

高等専門学校機関別認証評価

自己評価書

令和3年6月

大分工業高等専門学校

- ・自己点検・評価結果欄の各項目のチェック欄で「・・・していない」等にチェック（■）した場合は、自己点検・評価の根拠資料・説明等欄に、その理由等を記述すること。
- ・（複数チェック■可）と記載のある項目は、該当する箇所に、それぞれチェックを入れること。
- ・自己点検・評価の根拠資料・説明等欄の記号は次のとおり。
 - ◇：明示している根拠資料については、該当資料名、資料番号を記入すること。資料は、該当箇所がわかるように（行の明示、下線や囲み線を引くなど）して、まとめて自己評価書「根拠資料編」として作成すること。資料を、ウェブサイト等で公表している場合には、ウェブサイト公表資料と付した上で、当該ページを印刷した資料（該当資料名、資料番号を記入）及びそのURLを欄中に貼付すること。
なお、観点4-1-④はURLのみ、観点4-3-①は別紙様式のみとすることも可とする。
 - ◆：資料等を基に自己点検・評価の項目に係る状況を記述すること。
（取組や活動の内容等の客観的事実について具体的に記述し、その状況についての分析結果をその結果を導いた理由とともに記述。）
記述は、できるだけ簡潔にし、分量は、200字程度を目安とすること。なお、「・・・場合は、」とあるものについては、該当する場合のみ記述すること。
また、根拠資料の資料名、資料番号を記入すること。
- ・根拠資料のみでは、内容が伝わりにくい場合は、自己点検・評価の根拠資料・説明等欄もしくは根拠資料内に簡単な補足説明を加えること。
- ・関係法令の略は次のとおり。
(法)学校教育法、(施)学校教育法施行規則、(設)高等専門学校設置基準

Ⅰ 高等専門学校の現況及び特徴

(1) 現況	
1. 高等専門学校名	大分工業高等専門学校
2. 所在地	大分県大分市大字牧1666番地
3. 学科等の構成	準学士課程：機械工学科，電気電子工学科，情報工学科，都市・環境工学科 専攻科課程：機械・環境システム工学専攻，電気電子情報工学専攻
4. 認証評価以外の 第三者評価等の状況	特例適用専攻科（専攻名：機械・環境システム工学専攻，電気電子情報工学専攻） ＪＡＢＥＥ認定プログラム（専攻名：システムデザイン工学プログラム） その他（なし）
5. 学生数及び教員数 (評価実施年度の5月1日現在)	学生数：875人 教員数：専任教員59人 助手数：0人
(2)特徴	

（１）沿革

大分工業高等専門学校（以下「本校」という。）は、地域産業の振興に寄与する実践的技術者の育成を目的として昭和３８年に大分県における最初の理工系高等教育機関として県庁所在地（大分市）に設置され、機械工学科、電気工学科の２学科３学級で開校した。その後、昭和４２年度に土木工学科を増設し、平成元年度には機械工学科の１学級を制御情報工学科へと改組し、４専門学科体制となった。さらに、平成１３年に電気工学科を電気電子工学科に改称し、土木工学科を平成１６年に都市システム工学科に、平成２３年に都市・環境工学科に改称した。また、平成２４年には、制御情報工学科を情報工学科に改称した。

現在の本校本科は、一般科文系、一般科理系及び４専門学科（機械工学科、電気電子工学科、情報工学科、都市・環境工学科）で構成される。また、準学士課程卒業後も進学意欲を持つ学生の増加に対応し、平成１５年には機械・環境システム工学専攻、電気電子情報工学専攻の２専攻からなる専攻科が設置された。

（２）象徴

校章は、大分県の「大」の字を円形に図案化したものであり、正門近くのモニュメントには哲学者カール・ヒルティの言葉「AMOR OMNIA VINCIT（愛はすべてに打ち勝つ）」が刻まれている。モニュメント自体がシンボルとなり、刻まれた言葉は教育目的や学習・教育目標へと発展した。

（３）教育課程

準学士課程の低学年（１～３年生）教育は、「基礎力養成プログラム」と称し、高等学校に相当する教育に加え技術者教育への導入に必要な基礎学力養成に力点を置いている。準学士課程の高学年（４～５年生）と専攻科課程の教育はJABEE 認定を受けており「システムデザイン工学プログラム」と称している。このプログラム前半では、教養基礎教育、科学や工学の基礎教育及び技術者としてのセンスを磨く教育に重点を置き、後半の専攻科教育では、専門工学の知識獲得・継続的研究活動と同時に複合的な工学及び科学分野の知識とその運用力をも修得することを主眼とし、技術者倫理やコミュニケーション能力など、技術者に必要な素養も修得する。

また、平成２９年度から、アグリエンジニアリング教育プログラム、平成３０年度から、災害レジリエントマインド育成教育プログラムを導入し、専門科目間における横系教育として「農学の素養を持った技術者」及び「レジリエントマインドと基盤的知識を持った技術者」の育成を行うこととしている。

（４）地域連携

本校は、平成１５年に会員企業・団体等とともに大分高専テクノフォーラムを設立し、技術交流を深め地域の産業と文化の発展に寄与しているほか、地域との交流や子供たちに科学技術を紹介し理科離れの防止に寄与するため、出前実験科学講座「科学と遊ぼう」と公開講座等を実施している。これらは、地域共創テクノセンターを中心に、産学官連携、自治体等連携、地域教育連携の３つを柱とした地域連携活動の一環事業となっており、それらの需要の高さから地域に開かれた高専としての役割がますます重要になっている。

大分県、大分市及び国東市と包括連携協定、国土交通省大分河川事務所と連携・協力に関する協定、大分大学と教育研究等交流・協力に関する協定をそれぞれ締結し、地域の発展に寄与するよう、連携を図っている。

また、大分市や農家などからの要請による大葉のハウス栽培時におけるＬＥＤ照明の導入試験や三つ葉栽培における下葉処理機の改良及び豊後大野市の菊栽培企業、金融機関との共同研究による菊の芽かきロボットの製作等、地域の課題に取り組むことにより、地域への貢献を果たしている。

II 目的

1. 大分工業高等専門学校の使命

本校では目的を定め、学則の第1章第1条に以下のように掲げている：

第1条 大分工業高等専門学校（以下「本校」という。）は、教育基本法にのっとり、及び学校教育法に基づき、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成し、心身ともに健康な技術者を養成することを目的とする。

2 本校は、前項の目的を達成するための教育研究等を行い、その成果を社会に広く提供することにより、社会の発展に貢献するものとする。

3 本校の教育目的その他の必要な事項については、別に定める。

また、第3項に基づき、「大分工業高等専門学校の教育目的等に関する規則」を別則として定め、準学士課程、専攻科課程などの目的を明文化している。

2. 教育目的

心身ともに健康な技術者の具体的条件を含め、以下を教育目的としている：

「人間性に溢れ国際感覚を備え、探求心、創造性、表現能力を有する技術者の養成」

3. 育成すべき人材像

教育目的の下、準学士課程及び専攻科課程の育成すべき人材像は以下の通りである：

準学士課程（1～3年生：志学＋4、5年生：修学）

(1) 5年間の一貫教育により、深い専門の学芸と、豊かな教養及び高度な専門技術を身につけた技術者

(2) 対象の本質を理解し分析する能力と、モデル化し総合する能力を備え、チームにあっては協調し互いに高め合うことのできる、専門基礎技術力と教養基礎力に裏打ちされた実践的技術者

専攻科課程（専学）

- (1) 高度情報化社会における先端技術に対応しうる課題探求能力を身につけた独創的かつ創造的研究開発能力を有する人材
- (2) 自ら方向性を定め学習し問題を発見して解析する力と問題を解決し自ら設計して新しいものを生み出す力を備え、高度な技術力と豊かな教養力に裏打ちされた創造的技術者

4. 学習・教育目標

準学士課程及び専攻科課程で教育目的に沿った人材を育成するため、学生が身につける素養や成果を学習・教育目標として定めている。本校では技術者として将来に渡って身につけるべき能力として5つの主目標(A)～(E)を掲げている。これらの主目標をもとに、在学時に身につけるべき能力が(A 1)～(E 3)の11の項目に細分化されて、本科卒業または専攻科修了までに身に付けておくべき到達目標として規定されている。この11の到達目標は授業科目系統図を通じ個々の教科と対応している。学生は、シラバスやポートフォリオで成績を自己管理し、単位修得し学年進行を行うことで目標の達成度が確認できるようになっている。

・ 準学士課程

主目標(A)【愛の精神】：世界平和に貢献できる技術者に必要な豊かな教養、自ら考える力、いつくしみの心を身につける

到達目標(A 1)：自ら考える力を身につける

到達目標(A 2)：技術者としての倫理を身につける

主目標(B)【科学や工学の基礎】：科学の粋を極める技術者に必要な数学、自然科学、情報技術、専門工学の基礎を身につける

到達目標(B 1)：数学、自然科学の力を身につける

到達目標(B 2)：情報技術、専門工学の基礎を身につける

主目標(C)【コミュニケーション能力】：地域や国際舞台での活躍をめざして、多様な文化の理解とコミュニケーションできる力を身につける

到達目標(C 1)：表現する力、ディスカッションする力を身につける

到達目標(C 2)：英語を用いてコミュニケーションできる力を身につける

主目標(D)【技術者としてのセンス】：創造的技術者としてのセンスを磨き、探究心、分析力、イメージ力を身につける

到達目標(D 1)：探求心、分析力、イメージ力、デザイン能力を身につける

到達目標(D 2)：協力して問題を解決する力を身につける

・ 専攻科課程

主目標(A)【愛の精神】：世界平和に貢献できる技術者に必要な豊かな教養、自ら考える力、いつくしみの心を身につける

到達目標(A 1)：自ら考える力を身につける

到達目標(A 2)：技術者としての倫理を身につける

主目標(B)【科学や工学の基礎】：科学の粋を極める技術者に必要な数学、自然科学、情報技術、専門工学の基礎を身につける

到達目標(B 1)：数学、自然科学の力を身につける

到達目標(B 2)：情報技術、専門工学の基礎を身につける

主目標(C)【コミュニケーション能力】：地域や国際舞台での活躍をめざして、多様な文化の理解とコミュニケーションできる力を身につける

到達目標(C 1)：表現する力、ディスカッションする力を身につける

到達目標(C 2)：英語を用いてコミュニケーションできる力を身につける

主目標(D)【技術者としてのセンス】：創造的技術者としてのセンスを磨き、探究心、分析力、イメージ力を身につける

到達目標(D 1)：探求心、分析力、イメージ力、デザイン能力を身につける

到達目標(D 2)：協力して問題を解決する力を身につける

主目標(E)【専門工学の活用】：専門工学の知識を修得してその相互関連性を理解し、これを活用する力を身につける

到達目標(E 1)：専門工学の知識を獲得する

到達目標(E 2)：工学の相互関連性を理解する

到達目標(E 3)：専門分野における研究開発の体験を通じて問題を発見し、解決する力を身につける

Ⅲ 基準ごとの自己評価等

基準 1 教育の内部質保証システム

評価の視点 【重点評価項目】 1－1 教育活動を中心とした学校の総合的な状況について、学校として定期的に学校教育法第109条第1項に規定される自己点検・評価を行い、その結果に基づいて教育の質の改善・向上を図るための教育研究活動の改善を継続的に行う仕組み（以下「内部質保証システム」という。）が整備され、機能していること。			
【重点評価項目】 観点 1－1－① 教育活動を中心とした学校の活動の総合的な状況について、学校として定期的に自己点検・評価を実施するための方針、体制等が整備され、点検・評価の基準・項目等が設定されているか。			
【留意点】 ○ 教育の活動を中心とした学校の教育研究活動の総合的な状況についての自己点検・評価の実施方針、実施体制、実施項目を分析するための観点であり、重点評価項目として位置付けている。（改善への取組については1－1－④で分析する。） ○ 定期的に行うということは、7年以内ごとに実施する大学改革支援・学位授与機構（以下、「機構」という。）の機関別認証評価に対応した自己点検・評価以外に、計画的にモニタリング※や自己点検・評価を実施していることについて分析すること。 ※「モニタリング」として、教育プログラムの実施者がプログラムの現状について、定量的及び定性的なデータや情報を定期的かつ体系的に把握・追跡し、継続的に情報共有を行う作業をいう。 ○ 実施方針とは、趣旨、実施時期、実施方法、評価結果の外部検証等が定められている学校内の規程を想定している。 ○ 実施体制には、委員会や担当部署のほか、自己点検・評価における責任の所在を明記していること。なお、実施体制の「組織図」等があれば提示すること。 ○ 自己点検・評価の基準・項目には、機構の高等専門学校評価基準を活用することや、必要に応じて独自の評価の項目を設定している場合も想定される。 ○ 実施体制、評価の基準・項目等は、実施方針の中で一体的に策定している場合も想定される。			
関係法令 （法）第109条 （施）第166条 （設）第2条			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学校として定期的に自己点検・評価を実施するための方針を定めているか。 ■ 定めている	◇実施の方針が明示されている規程等	本校では5年から7年ごとのサイクルで教育システム等の自己点検評価を行い報告書を作成、それを外部評価にかけ、外部委員の意見を受けて点検し改善を行っている。それをもとに自己点検書を作成し認証評価を受けさらによりよい改善を行うようになっている。以上が外部評価を含めた大きなPDCAサイクルとなっているが、学内でも教育システム点検改善シートをもとに点検改善を行っている。	
	資料1-1-1-(1)-01 大分工業高等専門学校自己点検・評価及び外部評価実施規程		
(2) (1)の方針において、自己点検・評価の実施体制（委員会等）を整備しているか。 ■ 整備している	◇実施体制等がわかる資料（組織構成図、関連規程等）	本校の教育研究体制の点検・評価は、学内PDCAサイクルに基づき、各担当部署（各種委員会等）が自身の担当する内容について毎年度点検を行い、前年度の問題点に対する当該年度での活動内容及び次年度で解決すべき問題点を教育システム点検改善シートに記入し、自己点検・評価実施委員会がその内容を統括し改善計画に対する許可を行うこととしている。	
	資料1-1-1-(2)-05 大分工業高等専門学校自己点検・評価及び外部評価実施規程		
	資料1-1-1-(2)-01 大分工業高等専門学校学校運営委員会規程		
	資料1-1-1-(2)-02 大分工業高等専門学校の委員会組織構成		
資料1-1-1-(2)-03 大分工業高等専門学校総合企画会議規程			

	資料1-1-1-(2)-04 大分工業高等専門学校各種委員会規程		
	資料1-1-1-(2)-06 教育システム点検改善シートに基づく関係作業一覧		
(3) (1)の方針において、若しくは同方針に基づいて、自己点検・評価の基準・項目等を設定しているか。	◇自己点検・評価の基準・項目等がわかる資料（関連規程等）		
■ 設定している	資料1-1-1-(1)-01 大分工業高等専門学校自己点検・評価及び外部評価実施規程	教育研究活動等の目的に対する達成状況や成果に関しては、5～7年ごとに、「大分工業高等専門学校自己点検・評価及び外部評価実施規程」（p.5 別表参照）の評価基準に対し、自己点検・評価・改善策の策定を行い、これを外部評価委員会にかけて助言を受け、その結果を自己点検・評価実施委員会から、各担当部署へフィードバックして改善を継続的に行うこととしている。	再掲
【重点評価項目】 観点1－1－② 内部質保証システムに基づき、根拠となるデータや資料に基づいて自己点検・評価が定期的に行われ、その結果が公表されているか。 【留意点】 ○ 根拠となるデータや資料等とは、教育の状況について自己点検・評価を行うに当たり必要な教育活動に関する基礎的な資料のことで、本評価書の右欄に明示された各種資料を想定している。 自己点検・評価に活用できるように体系的に整理しているかを分析すること。より体系的に実施するため、データブック等の策定や、IR（インスティテューショナル・リサーチ）活動として実施している場合も考えられる。 ○ 定期的に行うということは、7年以内ごとに実施する機構の機関別認証評価に対応した自己点検・評価以外に、計画的にモニタリング※や自己点検・評価を実施していることについて分析すること。 ※「モニタリング」として、教育プログラムの実施者がプログラムの現状について、定量的及び定性的なデータや情報を定期的かつ体系的に把握・追跡し、継続的に情報共有を行う作業をいう。（1－1－①の留意点の再掲。） ○ 設定した自己点検・評価の基準・項目に基づいて、点検（分析）・評価されていること。（1－1－①(3)と関連。）			
関係法令（法）第109条（施）第166条（設）第2条 観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 根拠となるデータや資料等を定期的に収集・蓄積しているか。	◇収集・蓄積状況がわかる資料		
■ 収集・蓄積している	資料1-1-2-(1)-01 サイボウズ上の各委員会等議事録電子ファイル保存画面	教育活動のデータ（各種委員会の議事録や資料、入試データ、教員の教育活動に関する資料、成績評価、定期試験、授業アンケートなど）について、電子化できるものは電子化してサーバーに保管し、電子化が難しい印刷物は教育プログラム資料室もしくは所掌係に保管し、いつでも確認できるようになっている	
	資料1-1-2-(1)-02 教育プログラム資料室の写真		
	資料1-1-2-(1)-04 教育システム点検改善シート(令和2年度版)の提出について		

(2) 自己点検・評価を定期的実施しているか。 ■ 実施している	資料1-1-2-(1)-05 令和2年度各種委員会一覧表(番号・担当教員・担当係入り)		
	資料1-1-2-(1)-07 サイボウズ上の教育システム点検改善シートの保存画面	取りまとめた教育システム点検改善シートは毎年5月にグループウェア（サイボウズ）上で、全教職員に公表されている。	
	◇担当組織、責任体制がわかる資料		
	資料1-1-1-(1)-01 大分工業高等専門学校自己点検・評価及び外部評価実施規程		再掲
	資料1-1-2-(1)-03 大分工業高等専門学校学則	第9条	
	資料1-1-2-(1)-06 機関別認証評価基準と大分高専各種委員会の対応関係一覧表 委員会別		
	◇自己点検・評価報告書等、実施状況がわかる資料（何年ごとに実施しているかがわかる資料も含む。）		
	資料1-1-2-(2)-01 機関別認証評価・JABEE・自己点検・評価等のスケジュール		
	資料1-1-2-(2)-02 自己点検・評価報告書（本校ホームページ）	http://www.oita-ct.ac.jp/wpct/data/hyoka/nit_oita_R1-gaibuhyoka_rep.pdf	
	◆何年ごとに実施しているかを明確にしつつ、現在の実施頻度が適切かどうか、データや資料を活用して行われているかについて、資料を基に記述する。		
(3) (2)の結果を公表しているか。 ■ 公表している	教育研究活動等の目的に対する達成状況や成果に関しては、5～7年ごとに、自己点検を行っており（ 資料1-1-2-(2)-01 ）、平成30年に「大分工業高等専門学校自己点検・評価及び外部評価実施規程」が制定されたことから、平成31年以降はこの要項に基づいた評価基準に対し、自己点検評価・改善策の策定を行い（ 本自己点検・評価報告書 資料1-1-2-(2)-02 ）、これを外部評価委員会にかけて助言を受ける計画で進めている。		
	◇公表状況がわかる資料		
		外部評価委員会の助言を受け、外部評価及び改善報告書をまとめ、関係機関に配布すると共に、本校ホームページ(http://www.oita-ct.ac.jp/hyoka/)でも外部評価を基にその成果を一般公開している。	
	資料1-1-2-(3)-03 自己点検・評価報告書と外部評価に基づく成果		

【重点評価項目】

観点1－1－③ 学校の構成員及び学外関係者の意見の聴取が行われており、それらの結果が自己点検・評価に反映されているか。

【留意点】

- 学校の構成員及び学外関係者の意見を聴取する方法、内容、実施状況等についての分析を含め、聴取した意見がどのような形で教育の状況に関する自己点検・評価に反映されているか分析すること。
- 特に学外関係者からの意見聴取は、準備等に時間がかかることが想定されるため、計画的な実施が望まれる。
- 「第三者評価」とは、評価対象機関とは独立した第三者組織によって選定された評価者・評価項目等によって行われる評価を指す。

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 自己点検・評価の実施に際して、次の各者の意見を反映するようになっているか。（複数チェック■可）	◇各意見聴取の実施状況がわかる資料（実施方法、回数、意見内容の例、アンケート結果集計表等。）		
■ 教員	資料1-1-3-(1)-01_R03年度行事予定表	教員は、毎月1回必ず行われる教員会議で議題や報告事項に関する意見を全教員の前で述べるができる。さらに教員会議の「その他」の事項では、教員会議の内容に関係なく意見を述べるができる。	
	資料1-1-3-(1)-02_自己評価点検・校務業績ポイント表(令和2年度)様式	自己評価点検・校務業績ポイント表には、「特記事項」の欄があり、ここでは各教員が意見を書くことができる。提出後、校長とFD委員会が読んで各教員の意見を聴取している。	
■ 職員	資料1-1-3-(1)-03_メール通知(身上調書作成依頼)	職員は身上書を作成する。身上書の最後に人事・職場環境・昇任・研修等について意見・要望を記入する欄があり、これにより意見徴収を行っている。	
	資料1-1-3-(1)-04_身上調書		
■ 在学生	資料1-1-3-(1)-05_R2-授業アンケートのお願い(本科・専攻科1年)	アンケートは学年終了時に行われている。授業アンケートと教育プログラムアンケートの設問。	
	資料1-1-3-(1)-13_R2-授業アンケートのお願い(専攻科2年)	専攻科2年生は試験期間が早く終わるため実施日が他学年よりも早い。	
	資料1-1-3-(1)-06_R2-授業アンケート(コメント)		
	資料1-1-3-(1)-07_R2-教育プログラムアンケートのお願い(本科・専攻科1年)	アンケートは学年終了時に行われている。	
	資料1-1-3-(1)-08_R2-教育プログラムアンケート全学年集計		
■ 卒業（修了）時の学生	資料1-1-3-(1)-07_R2-教育プログラムアンケートのお願い(本科・専攻科1年)	卒業（修了）直前に毎年アンケートを行っている。つまり5年生に対するアンケートは卒業時アンケート、専攻科2年生に対するアンケートは修了時アンケートに対応する。	再掲
	資料1-1-3-(1)-13_R2-授業アンケートのお願い(専攻科2年)		再掲
	資料1-1-3-(1)-08_R2-教育プログラムアンケート全学年集計		再掲
■ 卒業（修了）から一定年数後の卒業（修了）生	資料1-1-3-(1)-09_R2卒業生アンケート集計表	卒業生に対するアンケートは隔年で実施	
	資料1-1-3-(1)-10_R2卒業生アンケート結果		
■ 保護者	資料1-1-3-(1)-11_保護者アンケート集計結果	保護者に対するアンケートは毎年実施	
■ 就職・進学先関係者	資料1-1-3-(1)-12_2020企業アンケート結果	企業に関するアンケートは隔年で実施	
	◇自己点検・評価結果報告書等の該当箇所		
	資料1-1-2-(2)-02_自己点検・評価報告書（本校ホームページ）	ホームページ（http://www.oita-ct.ac.jp/wpct/data/hyoka/nit_oita_R1-gaibuhyoka_rep.pdf） p.6	再掲

(2) 自己点検・評価の実施において、聴取された意見の評価結果及び他の様々な評価の結果等を踏まえて行っているか。（複数チェック■可） 【在学生の意見聴取】 ■ 学習環境に関する評価 ■ 学生による授業評価 ■ 学生による教育・学習の達成度に関する評価（進級時等、卒業（修了）前の評価） ■ 学生による満足度評価（進級時等、卒業（修了）前の評価） □ その他 【卒業（修了）時の意見聴取】 ■ 卒業（修了）時の学生による教育・学習の達成度に関する評価 ■ 卒業（修了）時の学生による満足度評価 □ その他 【卒業（修了）後の意見聴取】 ■ 卒業（修了）後の学生による学習成果の効果に関する評価 ■ 卒業（修了）後の就職・進学先等による学生の学習成果の効果に関する評価 □ その他 【外部評価】 ■ 外部有識者の検証 ■ 教育活動に関する第三者評価（機関別認証評価、JABEE等。） □ 設置計画履行状況調査 □ その他	◇各評価結果等を踏まえて自己点検・評価が行われていることを示す報告書等の該当箇所		
	資料1-1-3-(2)-01_R1第4回施設整備計画環境委員会議事要旨(非公表)	(非公表資料)	
	資料1-1-3-(2)-02_授業点検シートA	学生のアンケートは教員各自が次年度の教育に生かしており、授業終了後の授業点検シートAで振り返っている。	
	資料1-1-3-(2)-03_R2-授業点検シートA集計		
	資料1-1-3-(2)-04_令和元年度教育点検結果・改善項目一覧表	たとえば、p.4 FD・SD委員会、p.14 一般文系、p.16 物理学特論	
	資料1-1-3-(2)-04_令和元年度教育点検結果・改善項目一覧表		再掲
	資料1-1-3-(2)-05_在校生アンケート(授業アンケート集計結果)	アンケートは学年終了時に行われている。	
	資料1-1-3-(2)-06_在校生アンケート(教育プログラム等アンケート集計結果)	5年生に対するアンケートは卒業直前に行われているため、卒業時アンケートと同等である。専攻科2年に対するアンケートも修了直前に行われているので、修了時アンケートと同等である。	
	資料1-1-3-(2)-07_在校生アンケート(学習教育到達目標達成度評価 記入例)		
	資料1-1-3-(2)-08_教育プログラム委員会 議事概要(卒業生アンケート点検)(非公表)	教育プログラム委員会は、自己点検・評価を受けて教育関係の対応を行う委員会である。自己点検・評価委員会が直接改善をすることはなく、アンケート結果を分析、改善計画をたてるもの教育プログラム委員会の役割である。（非公表資料）	
	資料1-1-3-(2)-08_教育プログラム委員会 議事概要(卒業生アンケート点検)(非公表)	(非公表資料)	再掲
	資料1-1-3-(2)-11_外部評価報告及び改善計画書(本校ホームページ)	外部評価報告及び改善計画書 p.7	
	資料1-1-3-(2)-09_教育プログラム委員会 議事概要(JABEE審査を受けての改善)(非公表)	教育プログラム委員会は、自己点検・評価を受けて教育関係の対応を行う委員会である。自己点検・評価委員会が直接改善をすることはない。また、本文中の「資料」は資料1-1-4-(3)-02である。（非公表資料）	
	資料1-1-4-(3)-06_認定基準に対するプログラム点検書		
	資料1-1-1-(1)-01_大分工業高等専門学校自己点検・評価及び外部評価実施規程		再掲
	資料1-1-3-(2)-10_専攻科会議 議事概要(特例適用専攻科の認定を受けての改善)	(非公表資料)	
	資料1-1-4-(3)-02_適用認定通知【248.大分工業高等専門学校】		
	◆その他の項目をチェックした場合は、当該評価の内容を記述するとともに、上記◇と同様に該当箇所を明示すること。		

【重点評価項目】 観点1－1－④ 自己点検・評価や第三者評価等の結果を教育の質の改善・向上に結び付けるような組織としての体制が整備され、機能しているか。 【留意点】 ○ 改善・向上のための組織体制には、委員会や担当部署のほか、改善・向上の取組のための責任の所在が明確になっていること。組織図等があれば提示すること。 1－1－①－(2)と同じ組織体制を充てる場合であっても、自己点検・評価の実施と改善・向上の取組の両方の役割をそれぞれ明確に規程等で整理できているかを分析すること。 ○ 第三者評価等とは、機構が実施する機関別認証評価や、J A B E E（日本技術者教育認定機構）によるJ A B E E 認定プログラムの認定、機構が実施する特例適用専攻科の認定等のほか、第三者評価ではない、自己点検・評価の外部有識者による検証を含み、外部者が検証・評価した結果等の全てを想定しており、そこで指摘された改善事項等への対応を事例として想定している。			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 自己点検・評価や第三者評価等の結果を教育の質の改善・向上に結び付けるような体制が整備されているか。 ■ 整備されている	◇実施体制がわかる資料（組織相互関連図、関連規程、議事録、活動記録等）		
	資料1-1-4-(1)-01_大分工業高等専門学校自己点検・評価及び外部評価実施規程(PDCAサイクル図を含む)	各委員会や担当部署は、「自己点検・評価及び外部評価実施規程」に基づき、各委員会や担当部署が取り組むべき責任の範囲について毎年度点検を行い、前年度の問題点に対する当該年度での活動内容及び次年度で解決すべき問題点を教育システム点検改善シートに記入し、改善を行うこととなっている。全ての委員会等の自己点検・評価の統括は、自己点検評価実施委員会が行い、毎年、教育システム点検改善シートをまとめて、改善計画に対する許可を行うことで、毎年改善が継続的に行われる仕組みとなっている。	再掲
	資料1-1-1-(2)-06_教育システム点検改善シートに基づく関係作業一覧		
(2) 前回の機関別認証評価における評価結果について、「改善を要する点」として指摘された事項への対応をしているか。 ■ 対応している	◇対応状況がわかる資料		
	資料1-1-4-(2)-01_平成26年度実施高等学校機関別認証評価における「改善を要する点」へ対応	学位授与機構機関別認証評価の「改善を要する点」への改善対応は、自己点検・評価実施委員会で行っており、日本技術者教育認定機構(JABEE)審査の「要改善事項」への改善対応は、教育プログラム委員会で行っている。以下の資料で対応項目が実施されていることがわかる。	
	資料1-1-4-(2)-02_教員会議議事概要(3つの方針を周知している記録)(非公表)	基準1と基準4 各種の情報の周知についての指摘への対応。（非公表資料）	
	資料1-1-4-(2)-04_3つの方針を各課事務員に周知したことを示す回覧		
	資料1-1-4-(2)-12_「資料10」	資料1-1-4-(2)-04_の「資料10」	
	資料1-1-4-(2)-05_R02_本科学生用「単位修得表」	基準5の「準学士課程及び専攻科課程における成績評価等の規定に対する学生の周知状況を学校として把握する取組は十分とはいえない。」への対応。「単位修得計画表」は、修得した単位を学生自身が記入し、自身の成績修得状況を把握している。それを担任がチェックすること（担任印を押捺）によって学校として把握している。	

	資料1-1-4-(2)-07_各種プログラム修了要件チェック表(機械工学科)	基準5の指摘の専攻科生に対する対応。専攻科生はこれらのチェック表を用いて自分自身についての(1) 専攻科修了要件(2) 学位授与機構修得単位(3) JABEE教育プログラム修了要件等に関する、単位取得状況や学習保証時間等の修得状況を確認することができる。また、教員はこれらのチェック表により、学生一人一人の進捗状況を定期的に確認している。	
	資料1-1-4-(2)-08_各種プログラム修了要件チェック表(電気電子工学科)		
	資料1-1-4-(2)-09_各種プログラム修了要件チェック表(情報工学科)		
	資料1-1-4-(2)-10_各種プログラム修了要件チェック表(都市環境工学科)		
	資料1-1-4-(2)-11_教育プログラム修了および専攻科修了予定確認票		
	資料1-1-4-(2)-06_教育プログラム修了判定会議議事概要(非公表)		(非公表資料)
(3)(2)以外で、実際に、自己点検・評価や第三者評価等の結果に基づいて改善に向けた取組を行っているか。 ■ 改善に向けた取組を行っている	◇自己点検・評価結果報告書や第三者評価等の該当箇所		
	資料1-1-4-(3)-01_平成28年度第2回教育プログラム委員会議事概要(非公表)	「資料1」は資料1-1-4-(3)-18 (非公表資料)	
	資料1-1-4-(3)-18_「資料1-1-4-(3)-01の『資料1』」		
	資料1-1-4-(3)-06_認定基準に対するプログラム点検書	資料1-1-4-(3)-01の「資料1」	再掲
	資料1-1-3-(2)-10_専攻科会議 議事概要(特例適用専攻科の認定を受けての改善)	指摘内容は、教員の個人情報を含むため非公表資料。	再掲
	資料1-1-3-(2)-11_外部評価報告及び改善計画書(本校ホームページ)	外部評価報告書及び改善計画書 (http://www.oita-ct.ac.jp/hyoka/)	再掲
	資料1-1-4-(3)-07_R02-01_教育プログラム委員会議事概要(非公表)	令和元年度の外部評価委員会からの「1. 改善を要する点」への対応：学校重点目標を廃止し、点検シートAを簡略化した。資料1-1-4-(3)-07と資料1-1-4-(3)-17は非公表資料。	
	資料1-1-4-(3)-17_学校運営委員会10議事概要(非公表)		
	資料1-1-4-(3)-08_学校運営委員会10議事概要の「資料2」		
	資料1-1-4-(3)-09_R2-06入学試験委員会 議事概要(非公表)	令和元年度の外部評価委員会からの「2. 改善を要する点」への対応。(非公表資料)	
	資料1-1-4-(3)-10_FD・SD改善計画について		
	資料1-1-4-(3)-11_令和2年度第3回FDSD委員会議事概要(非公表)	令和元年度の外部評価委員会からの「4. 改善を要する点」への対応。(非公表資料)	
	資料1-1-4-(3)-12_【審議結果報告】第3回自己点検・評価実施委員会での地域共創テクノセンター関係部分		
	資料1-1-4-(3)-13_令和2年度第34回学生主事室会議議事概要(非公表)	令和元年度の外部評価委員会からの「5. 改善を要する点」への対応。(非公表資料)	
	資料1-1-4-(3)-14_グローバル教育推進委員会_第3回自己点検・評価実施委員会に関するメール審議について	令和元年度の外部評価委員会からの「8. 改善を要する点」への対応	
	資料1-1-4-(3)-12_【審議結果報告】第3回自己点検・評価実施委員会での地域共創テクノセンター関係部分	令和元年度の外部評価委員会からの「10,11 改善を要する点」への対応	再掲
	資料1-1-4-(3)-02_適用認定通知【248.大分工業高等専門学校】	特例の適用認定の結果	再掲
	◇評価結果を受けた改善の取組がわかる資料		
	資料1-1-3-(2)-09_教育プログラム委員会 議事概要(JABEE審査を受けての改善)(非公表)	平成28年度に受審したJABEE実地審査についての改善の取組。(非公表資料)	再掲

	資料1-1-3-(2)-10_専攻科会議 議事概要(特例適用専攻科の認定を受けての改善)	特例適用認定専攻科受審結果に対する改善の取組。「指摘内容」は、資料1-1-4-(3)-03「学修総まとめ科目 判定結果」(非公表)中の「コメント」の欄に記載。(非公表資料)	再掲
	資料1-1-4-(3)-03_学修総まとめ科目 判定結果(非公表)	(非公表資料)	
	資料1-1-4-(3)-05_令和元年度教育点検結果・改善項目一覧表	自己点検による改善の取組	
	資料1-1-4-(3)-04_平成27年度第1回自己点検・評価実施委員会議事概要(非公表)	前回の機関別認証評価に対する改善の取組。「資料1」は資料1-1-4-(3)-15に記載。(非公表資料)	
	資料1-1-4-(3)-15_機関別認証評価結果に伴う対応の進捗状況		
	資料1-1-4-(3)-16_第2回自己点検・評価実施委員会議事概要(非公表)	機関別認証評価への対応結果。(非公表資料)	

1－1 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。

評価の視点

1－2 準学士課程、専攻科課程それぞれについて、卒業（修了）の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）、入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）（以下「三つの方針」という。）が学校の目的を踏まえて定められていること。

（準学士課程）

観点1－2－① 準学士課程の卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）が学校の目的を踏まえて明確に定められているか。

【留意点】

○

ガイドラインとは、下記関係法令に示す平成28年3月31日に決定されたガイドラインのことをいう。

○

「卒業の認定に関する方針」（ディプロマ・ポリシー）については、ガイドラインの3ページ上段の基本的な考え方や、同5ページ中段の三つのポリシー相互の関係、同6ページのディプロマ・ポリシーについて等、ガイドラインの内容を参照の上、適切に定められていることを分析すること。

○

教育する立場からみた教えるべき内容ではなく、教育を受ける側（＝学習者＝学生）の立場に立って「何を身に付け、何ができるようになったか」という学習の成果が明確にわかる、具体的な内容となっていることを分析すること。

○

学校教育法施行規則第172条の2第1項第1号の規定により学校の目的を、高等専門学校設置基準第3条の規定により学科ごとの目的を、それぞれ定めることが義務付けられており（本評価書のII目的に記載するもの。）、それぞれの目的と卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）が、内容的に齟齬がないなど整合性を有していることを分析すること。

○

卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）の策定の単位は、準学士課程全体で一つのポリシーを定めることや、学科ごとに定めることが考えられるところであり、学校・学科の目的や教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）との整合性を踏まえて、学校ごとに策定単位を明確にすることが求められる。

関係法令 (法)第117条 (施)第165条の2 (設)第17条第3～6項、第17条の2、第17条の3、第18条、第19条、第20条
「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）、「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）及び「入学者受入れの方針」（アドミッション・ポリシー）の策定及び運用に関するガイドライン（平成28年3月31日中央教育審議会大学分科会大学教育部会）

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■

 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) ガイドライン等を踏まえ、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）を定めているか。（複数チェック■可） ■ 準学士課程全体として定めている ■ 学科ごとに定めている □ その他	◇策定した卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー） 資料1-2-1-(1)-01 大分工業高等専門学校の教育目的等に関する規則 資料1-2-1-(1)-02 大分工業高等専門学校の方針（本校ホームページ） 	第2条、第3条 p.6～7 機械工学科, p.8～9 電気電子工学科 p.10～11 情報工学科 p.12～13 都市・環境工学科 「三つの方針 https://www.oita-ct.ac.jp/wpct/data/3-hoshin.pdf」	
(2) 卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）が、「何ができるようになるか」に力点を置いたものであり、かつ準学士課程全体、各学科の目的（本評価書Ⅱに記載したもの。）と整合性を有しているか。 ■ 整合性を有している	資料1-2-1-(1)-01 大分工業高等専門学校の教育目的等に関する規則 	第2条、第3条	再掲
(3) 卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）の中で、学生が卒業時に身に付ける学力、資質・能力、並びに、養成しようとする人材像等の内容を明確に示しているか。 ■ 示している	◆その他の項目をチェックした場合は、策定単位を具体的に記述する。 		
観点1－2－② 準学士課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）が、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性を持ち、学校の目的を踏まえて明確に定められているか。 【留意点】 ○ ガイドラインとは、下記関係法令に示す平成28年3月31日に決定されたガイドラインのことをいう。 ○ 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）については、ガイドラインの3ページ上段の基本的な考え方や、同5ページ中段の三つのポリシー相互の関係、同6ページのカリキュラム・ポリシーについて等、ガイドラインの内容を参照の上、適切に定められていることを分析すること。 ○ 特に、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）は学校教育法施行規則第165条の2第2項において、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性を有して定めることが求められていることから、両ポリシーの内容が整合的であることを分析すること。 ○ 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）の策定の単位は、準学士課程全体又は学科ごとに定めることが想定されるところであり、学校・学科の目的や卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）との整合性を踏まえて、学校ごとに策定単位を明確にすることが求められる。（卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と策定単位が一致していることが原則であると想定されるが、各高等専門学校の判断で策定単位を一致させていないことも想定されることから、整合性を分析する際には、形式に留まらず内容的整合性を分析することが求められる。） ○ （3）の選択肢のうち、「その他」以外のものについては、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に必ず含むものとして想定している。			
関係法令 （施）第165条の2 （設）第15条、第16条、第17条第7項、第17条の2 「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）、「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）及び「入学者受入れの方針」（アドミッション・ポリシー）の策定及び運用に関するガイドライン（平成28年3月31日中央教育審議会大学分科会大学教育部会）			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■ 満たしていると判断する			

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) ガイドライン等を踏まえ、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を定めているか。（複数チェック■可） ☒ 準学士課程全体として定めている ☒ 学科ごとに定めている ☐ その他	◇策定した教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）		
	資料1-2-1-(1)-02 大分工業高等専門学校の方針（本校ホームページ）	準学士課程のカリキュラム・ポリシーでは、ディプロマ・ポリシーで定めた技術者に必要な8つの資質や能力（A1～D2）それぞれに対して、人文社会系の素養を身に付ける単位、理工系基礎学力を身に付ける単位、各専門学科の専門科目の学力を身に付ける単位を必修科目を主軸にバランスよく設定しており、卒業時にA1～D2の8つの力全てを身に付けられるようにカリキュラムを設計している。「三つの方針 https://www.oita-ct.ac.jp/wpct/data/3-hoshin.pdf 」	再掲
(2) 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）は、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）との整合性を有しているか。 ☒ 整合性を有している	資料1-2-1-(1)-02 大分工業高等専門学校の方針（本校ホームページ）	本校がめざす技術者がもつべき資質や能力が（A）～（E）に掲げられている。そのうち準学士課程で修得すべき資質や能力が（A）から（D）である。（E）に関しては、卒業後に修得を目指す内容である。ただし専攻科では（E）に関しても修得できるようにになっている。「三つの方針 https://www.oita-ct.ac.jp/wpct/data/3-hoshin.pdf 」	再掲
	資料1-2-2-(2)-01 学習・教育目標(準学士課程)本校ホームページ		
	資料1-2-2-(2)-02 学習・教育目標(専攻科課程)本校ホームページ		
	◆その他の項目をチェックした場合は、策定単位を具体的に記述する。		
(3) 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）は、どのような内容を含んでいるか。（複数チェック■可） ☒ どのような教育課程を編成するかを示している ☒ どのような教育内容・方法を実施するかを示している ☒ 学習成果をどのように評価するかを示している ☐ その他	資料1-2-1-(1)-02 大分工業高等専門学校の方針（本校ホームページ）	カリキュラムポリシー「三つの方針 https://www.oita-ct.ac.jp/wpct/data/3-hoshin.pdf 」	再掲
	◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。		

観点1－2－③ 準学士課程の入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）が学校の目的を踏まえて明確に定められているか。

【留意点】

- ガイドラインとは、下記関係法令に示す平成28年3月31日に決定されたガイドラインのことをいう。
- 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）については、ガイドラインの3ページ上段の基本的な考え方や、同5ページ中段の三つのポリシー相互の関係、同6ページのアドミッション・ポリシーについて等、ガイドラインの内容を参照の上、適切に定められていることを分析すること。
- 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）の策定の単位は、準学士課程全体で1つのポリシーを定めることが考えられるが、学科ごとに定めることも可能である。
- 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）には、「入学者選抜の基本方針」と「求める学生像（受け入れる学生に求める学習成果を含む。）」の両方を定めているかを分析すること。
なお、受け入れる学生に求める学習成果として、「学力の3要素」に沿った成果の内容が明示されていることを分析すること。
- 「学力の3要素」とは、1知識・技能、2思考力・判断力・表現力等の能力、3主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度のことである。

関係法令（法）第57条、第118条（施）第165条の2

「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）、「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）及び「入学受入れの方針」（アドミッション・ポリシー）の策定及び運用に関するガイドライン（平成28年3月31日中央教育審議会大学分科会大学教育部会）

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1)ガイドライン等を踏まえ、入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）を定めているか。（複数チェック■可）	◇策定した入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）		
■ 準学士課程全体として定めている	資料1-2-1-(1)-02 大分工業高等専門学校の方針（本校ホームページ）	アドミッションポリシー「三つの方針」 https://www.oita-ct.ac.jp/wpct/data/3-hoshin.pdf	再掲
■ 学科ごとに定めている			
□ その他			
(2)入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）は、学校の目的や学科の目的（本評価書Ⅱに記載したもの。）、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を踏まえて策定しているか。			
■ 目的・方針等を踏まえて策定している	資料1-2-1-(1)-02 大分工業高等専門学校の方針（本校ホームページ）		再掲
	資料1-2-1-(1)-01 大分工業高等専門学校の教育目的等に関する規則	準学士課程のアドミッション・ポリシーでは、本校の「教育目的」に沿った技術者になれる素質のある生徒を受け入れるために、総合的に学力が高く、特に数学の基礎力を持ち合わせており、かつ、ものづくりに興味を持っている人を求めている旨を明示すると共に、そうした生徒像であることの確認を入学試験や調査書で評価することも定めている。また、アドミッション・ポリシーでは「本校の学習・教育目標を達成する意欲のある生徒」も掲げている。「三つの方針」 https://www.oita-ct.ac.jp/wpct/data/3-hoshin.pdf	再掲

(3)入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）には、「入学者選抜の基本方針」を明示しているか。 ■ 明示している			
	資料1-2-1-(1)-02 大分工業高等専門学校の方針（本校ホームページ）	アドミッションポリシー「三つの方針 https://www.oita-ct.ac.jp/wpct/data/3-hoshin.pdf	再掲
	資料1-2-1-(1)-01 大分工業高等専門学校の教育目的等に関する規則		再掲
(4)入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）には、「求める学生像（受け入れる学生に求める学習成果を含む。）」を明示しているか。 ■ 明示している			
	資料1-2-1-(1)-02 大分工業高等専門学校の方針（本校ホームページ）	アドミッションポリシー「三つの方針 https://www.oita-ct.ac.jp/wpct/data/3-hoshin.pdf	再掲
(5) 受け入れる学生に求める学習成果には「学力の3要素」に係る内容が含まれているか。 ■ 含まれている			
	資料1-2-1-(1)-02 大分工業高等専門学校の方針（本校ホームページ）	本校の学習・教育目標（A1～D2）には、「学力の3要素」である1知識・技能、2思考力・判断力・表現能力、3主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度を示す目標が含まれている。具体的には、1の知識・技能に対しては（B）、2思考力・判断力・表現能力については（A）と（C）、3主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度を示すについては（D）がそれぞれ対応している。「三つの方針 https://www.oita-ct.ac.jp/wpct/data/3-hoshin.pdf	再掲
	◆その他の項目をチェックした場合は、策定単位を具体的に記述する。		
（専攻科課程）			
観点1－2－④ 専攻科課程の修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）が学校の目的を踏まえて明確に定められているか。			
【留意点】			
○ 観点1－2－①の留意点に準ずるものとする。			
関係法令（法）第119条第2項（施）第165条の2（設）第17条第3～6項、第17条の2、第17条の3、第18条、第19条、第20条			
「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）、「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）及び「入学者受入れの方針」（アドミッション・ポリシー）の策定及び運用に関するガイドライン（平成28年3月31日中央教育審議会大学分科会大学教育部会）			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）			
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。			
■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) ガイドライン等を踏まえ、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）を定めているか。（複数チェック■可） ■ 専攻科課程全体として定めている ■ 専攻ごとに定めている □ その他	◇策定した修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）がわかる資料		
	資料1-2-1-(1)-01 大分工業高等専門学校の教育目的等に関する規則	第2条、第4条	再掲
	資料1-2-1-(1)-02 大分工業高等専門学校の方針（本校ホームページ）	ディプロマ・ポリシー「三つの方針 https://www.oita-ct.ac.jp/wpct/data/3-hoshin.pdf	再掲

(2) 修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）が、「何ができるようになるか」に力点を置き、専攻科課程全体、各専攻の目的（本評価書Ⅱに記載したもの）と整合性を有しているか。 ■ 整合性を有している	資料1-2-1-(1)-01 大分工業高等専門学校の教育目的等に関する規則	第2条、第4条	再掲
(3) 修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）の中で、学生が修了時に身に付ける学力、資質・能力、並びに、養成しようとする人材像等の内容を明確に示しているか。 ■ 示している	資料1-2-1-(1)-01 大分工業高等専門学校の教育目的等に関する規則 ◆その他の項目をチェックした場合は、策定単位を具体的に記述する。		再掲
観点1－2－⑤ 専攻科課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）が、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性を持ち、学校の目的を踏まえて明確に定められているか。 【留意点】 ○ 観点1－2－②の留意点に準ずるものとする。			
関係法令（施）第165条の2（設）第15条、第16条、第17条第7項、第17条の2 「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）、「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）及び「入学受入れの方針」（アドミッション・ポリシー）の策定及び運用に関するガイドライン（平成28年3月31日中央教育審議会大学分科会大学教育部会）			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) ガイドライン等を踏まえ、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を定めているか。（複数チェック■可） ■ 専攻科課程全体として定めている ■ 専攻ごとに定めている □ その他	◇策定した教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）がわかる資料 資料1-2-1-(1)-02 大分工業高等専門学校の方針（本校ホームページ）	カリキュラムポリシー「三つの方針」 https://www.oita-ct.ac.jp/wpct/data/3-hoshin.pdf	再掲
(2) 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）は、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）との整合性を有しているか。 ■ 整合性を有している	資料1-2-1-(1)-01 大分工業高等専門学校の教育目的等に関する規則 資料1-2-1-(1)-02 大分工業高等専門学校の方針（本校ホームページ） ◆その他の項目をチェックした場合は、策定単位を具体的に記述する。	ディプロマ・ポリシー「三つの方針」 https://www.oita-ct.ac.jp/wpct/data/3-hoshin.pdf	再掲

(3) 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）は、どのような内容を含んでいるか。（複数チェック■可） ■ どのような教育課程を編成するかを示している ■ どのような教育内容・方法を実施するかを示している ■ 学習成果をどのように評価するかを示している □ その他			
	資料1-2-1-(1)-02 大分工業高等専門学校の方針（本校ホームページ）	ディプロマ・ポリシー「三つの方針 https://www.oita-ct.ac.jp/wpct/data/3-hoshin.pdf	再掲
	資料1-2-1-(1)-02 大分工業高等専門学校の方針（本校ホームページ）	ディプロマ・ポリシー「三つの方針 https://www.oita-ct.ac.jp/wpct/data/3-hoshin.pdf	再掲
	資料1-2-1-(1)-01 大分工業高等専門学校の教育目的等に関する規則		再掲
	◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。		
観点1－2－⑥ 専攻科課程の入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）が学校の目的を踏まえて明確に定められているか。			
【留意点】			
○ 観点1－2－③の留意点に準ずるものとする。			
関係法令（法）第119条第2項（施）第165条の2、第177条			
「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）、「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）及び「入学受入れの方針」（アドミッション・ポリシー）の策定及び運用に関するガイドライン（平成28年3月31日中央教育審議会大学分科会大学教育部会）			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）			
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。			
■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) ガイドライン等を踏まえ、入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）を定めているか。（複数チェック■可） ■ 専攻科課程全体として定めている ■ 専攻ごとに定めている □ その他	◇策定した入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）		
	資料1-2-1-(1)-02 大分工業高等専門学校の方針（本校ホームページ）	アドミッション・ポリシー「三つの方針 https://www.oita-ct.ac.jp/wpct/data/3-hoshin.pdf	再掲
	資料1-2-1-(1)-01 大分工業高等専門学校の教育目的等に関する規則		再掲
(2) 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）は、学校の目的や専攻科課程の目的（本評価書Ⅱに記載したもの）、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を踏まえて策定しているか。 ■ 目的・方針等を踏まえて策定している	資料1-2-1-(1)-01 大分工業高等専門学校の教育目的等に関する規則		再掲
(3) 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）には、「入学者選抜の基本方針」を明示しているか。 ■ 明示している			
	資料1-2-1-(1)-02 大分工業高等専門学校の方針（本校ホームページ）	アドミッション・ポリシー「三つの方針 https://www.oita-ct.ac.jp/wpct/data/3-hoshin.pdf	再掲
	資料1-2-1-(1)-01 大分工業高等専門学校の教育目的等に関する規則		再掲

(4)入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）には、「求める学生像（受け入れる学生に求める学習成果を含む。）」を明示しているか。				
	■ 明示している	資料1-2-1-(1)-02 大分工業高等専門学校の方針（本校ホームページ）	アドミッション・ポリシー「三つの方針 https://www.oita-ct.ac.jp/wpct/data/3-hoshin.pdf」	再掲
(5) 受け入れる学生に求める学習成果には「学力の３要素」に係る内容が含まれているか。				
	■ 含まれている	資料1-2-1-(1)-02 大分工業高等専門学校の方針（本校ホームページ）	アドミッション・ポリシーでは「本校の学習・教育目標を達成する達成する能力のある人」も掲げている。本校の学習・教育目標（A1～E3）には、「学力の３要素」である１知識・技能、２思考力・判断力・表現能力、３主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度を示す目標が含まれていることから、「学力の３要素」に沿う学生を求めていることも定められている。	再掲
	◆その他の項目をチェックした場合は、策定単位を具体的に記述する。			
１－２ 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。				
評価の視点				
１－３ 学校の目的及び三つの方針が、社会の状況等の変化に応じて適宜見直されていること。				
観点１－３－① 学校の目的及び三つの方針が、社会の状況等の変化に応じて適宜見直されているか。				
【留意点】 ○（2)の点検の実施については、改組転換といった教育組織の見直しや教育課程の充実（外国語科目の充実や、実務教育科目の充実等。）により、三つの方針の全体若しくはいずれかの見直しを行っていることについて、分析すること。				
関係法令（法）第109条（施）第166条（設）第2条				
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■ 満たしていると判断する				
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲	
(1) 学校の目的及び三つの方針について、社会の状況等を把握し、適宜点検する体制となっているか。 ■ なっている	◇点検を行う体制がわかる資料（関連規程等、三つの方針の内容を点検し、必要に応じて見直すことについて定めているもの。） 資料1-3-1-(1)-01 教育目的及び三つの方針を毎年点検することを記した自己点検スケジュール			
	資料1-3-1-(1)-02_平成30年度第2回自己点検・評価実施委員会議事概要(非公表)	自己点検・評価実施委員会が教育プログラム委員会と連携して、毎年、本校の三つの方針を点検するスケジュールが決められており、これに基づいて、見直しが行われている。資料1-3-1-(1)-02 は非公表資料。		
	資料1-1-1-(1)-01 大分工業高等専門学校自己点検・評価及び外部評価実施規程			再掲
	資料1-1-1-(2)-04 大分工業高等専門学校各種委員会規程			再掲

(2) 学校の目的及び三つの方針について、社会の状況等を把握し、適宜点検しているか。 ■ 点検し、改定している	◇点検の実情に関する資料（実績）		
	資料1-1-3-(1)-10_R2卒業生アンケート結果	見直しの参考資料として、卒業生アンケートと企業アンケートを隔年で実施し、まず、教育プログラム委員会で本校の教育目的と学習教育目標が適切であるかを確認し、続いて、自己点検・評価実施委員会で三つの方針を点検し、全教員および事務部各課責任者が出席する教員会議で周知している。なお、資料1-1-4-(2)-02の引用「資料10」は、3つの方針である。資料1--3-1-(2)-01と資料1-1-3-(2)-02 は非公表資料。	再掲
	資料1-1-3-(1)-12_2020企業アンケート結果		再掲
	資料1-3-1-(2)-01_平成30年度第1回教育プログラム委員会議事概要(非公表)		
	資料1-3-1-(2)-02_平成30年度第1回自己点検・評価実施委員会議事概要(非公表)		
	資料1-3-1-(2)-03_三つの方針		
	資料1-1-4-(2)-02_教員会議議事概要(3つの方針を周知している記録)(非公表)		再掲

1－3 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。

基準 1

優れた点

毎年、教員個人レベルで「自己評価点検・校務業績ポイント表」や「授業点検シートA」を用いて個人の教育活動を自己点検し、各部署や各委員会レベルで「教育システム点検改善シート」を用いて個別に自己点検し、自己点検・評価実施委員会が委員会組織全体としてPDCAを回している。

また、大分高専外部評価委員会を5～7年ごとに実施して、総合的な仕組みの点検評価を行うと共に改善も行っている。さらに、JABEE審査や特例適用専攻科審査も加えて、様々な視点からの自己点検を実施している。以上から、本校の自己点検評価システムは、緻密かつ積極的な改善システムとなっている。

	資料1-3-1-(2)-02_平成30年度第1回自己点検・評価実施委員会議事概要(非公表)	(非公表資料)	再掲
	資料1-1-3-(2)-02_授業点検シートA		再掲
	資料1-1-3-(2)-04_令和元年度教育点検結果・改善項目一覧表		再掲

改善を要する点

基準 2 教育組織及び教員・教育支援者等

評価の視点			
2－1 学校の教育に係る基本的な組織構成が、学校の目的に照らして適切なものであること。また、教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能していること。			
観点 2－1－① 学科の構成が、学校の目的に照らして、適切なものとなっているか。			
【留意点】 ○ 準学士課程の目的と卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）において、全ての学科に関係する記述が明確になっていることを分析すること。 ○ 学科ごとの目的が、高等専門学校設置基準の規定に適合しているかどうかとともに、本評価書Ⅱに記載した学校の目的に適合しているかについて分析すること。			
関係法令 (法)第116条 (設)第4条、第4条の2、第5条、第27条の3			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学科の構成が学校の目的（本評価書Ⅱに記載したもの。）及び卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性がとれているか。 ■ 整合性がとれている	◆学校の目的及び卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性を有した学科の構成となっていることについて、資料を基に記述する。		
	資料2-1-1-(1)-01 大分工業高等専門学校学則	学則第1条に記された学校の目的に沿って第7条に学科構成が規定されている。	
	資料2-1-1-(1)-02 大分工業高等専門学校教育目的等に関する規則	第2条に記された教育目的に沿って、第3条の準学士課程の人材養成に関する目的の中で、学科構成とその人材養成の目的が定められている。これを受けて第5条において準学士課程の学習・教育目標が定められている。	
	資料2-1-1-(1)-03 各科各専攻のディプロマポリシー 三つの方針 令和2年度版	各科のディプロマ・ポリシーに反映されている。	
	本校では、卒業後に技術者として社会で活躍する場合の技術者像（技術者に必要な資質や能力）を明確に定め、その上でこの将来の技術者像をめざして卒業までに身につけるべき資質や能力をディプロマ・ポリシーとして定めている。		
観点 2－1－② 専攻の構成が、学校の目的に照らして、適切なものとなっているか。			
【留意点】 ○ 専攻科課程の目的と修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）において、全ての専攻に関係する記述が明確になっていることを分析すること。 ○ 専攻ごとの目的が、学校教育法の規定に適合しているかどうかについて分析すること。			
関係法令 (法)第119条第2項			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 専攻の構成が学校の目的（本評価書Ⅱに記載したもの。）及び修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性がとれているか。 ■ 整合性がとれている	◇本評価書Ⅱに記載したもの以外に専攻科規程等があれば、それがわかる資料		
	◆学校の目的及び修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性を有した専攻の構成となっていることについて、資料を基に記述する。 資料2-1-2-(1)-01 大分工業高等専門学校学則	専攻科の目的が学則第46条に専攻科の各専攻の規定が第47条に記されている	

	資料2-1-2-(1)-02 大分工業高等専門学校教育目的等に関する規則	第2条に記された教育目的に沿って、第4条の専攻科課程の人材養成に関する目的の中で、専攻の構成とその人材養成の目的が定められている。これを受けて第6条において専攻課程の学習・教育目標が定められている。	
	資料2-1-1-(1)-03 各科各専攻のディプロマポリシー_三つの方針_令和2年度版	各専攻のディプロマ・ポリシーに反映されている。	再掲
	本校では、技術者として社会で活躍する場合の技術者像（技術者に必要な資質や能力）を明確に定め、その上でこの将来の技術者像をめざして専攻科修了までに身につけるべき資質や能力をディプロマ-ポリシーとして定めている。		
観点2－1－③ 教育活動を有効に展開するための検討・運営体制が整備され、教育活動等に係る重要事項を審議するなどの必要な活動が行われているか。			
【留意点】なし。			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）			
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。			
■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 教育活動を有効に展開するための検討・運営体制を整備しているか。	◇教育活動を有効に展開するため必要と考えられる教務・学生支援・入試等の委員会の組織体制がわかる資料（当該事項を審議するための組織の構成図、運営規程等）		
	資料2-1-3-(1)-01 大分工業高等専門学校各種委員会規程	教育活動を展開するための検討実施組織としての、教務部委員会、入学試験委員会、学生部委員会、の規定が定められ組織されている。	
	資料2-1-3-(1)-02 大分工業高等専門学校専攻科運営委員会規程	専攻科運営委員会規程が定められ組織されている。	
	資料2-1-3-(1)-03 大分工業高等専門学校学校運営委員会規程	すべての各種委員会の上位会議として学校運営委員会が組織されている。	
	資料2-1-3-(1)-04 大分工業高等専門学校の委員会組織構成		
(2) (1)の体制の下、必要な活動を行っているか。	◇活動が行われている実績がわかる資料（当該事項の審議内容を記した会議の議事要旨等）		
■ 行っている	資料2-1-3-(2)-01_教務部委員会議事概要(非公表)	教育活動等に係わる重要事項を審議して、教育活動が展開されている。（非公表資料）	
	資料2-1-3-(2)-02_入学試験委員会議事概要(非公表)	(非公表資料)	
	資料2-1-3-(2)-03_学生部委員会議事概要(非公表)	(非公表資料)	
	資料2-1-3-(2)-04_専攻科運営委員会議事概要(非公表)	(非公表資料)	
	資料2-1-3-(2)-05 教務部委員会 R1教育システム点検改善シート	活動の要点と改善項目が年度ごとに「教育システム点検改善シート」にまとめられ、次年度の改善につなげている。	
	資料2-1-3-(2)-06_入学試験委員会_R1教育システム点検改善シート		
	資料2-1-3-(2)-07 学生部委員会 R1教育システム点検改善シート		
	資料2-1-3-(2)-08 専攻科運営委員会 R1教育システム点検改善シート		
2－1 特記事項 この評価の観点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			

評価の視点

2-2 教育活動を展開するために必要な教員が適切に配置されていること。

観点2-2-① 学校の目的を達成するために、準学士課程に必要な一般科目担当教員及び各学科の専門科目担当教員が適切に配置されているか。

【留意点】

○ 本評価書Ⅱに記載した学校の目的に沿って編成された教育課程を展開するために、必要な教員が配置されていることを分析すること。

(例1) 目的に「国際的コミュニケーション能力を育成する」を掲げている場合、英語担当教員の配置の充実や、ネイティブスピーカーの配置の充実等。

(例2) 目的に「実践的技術者を育成する」を掲げている場合、技術資格を有する者や実務経験を有する者を効果的に配置するなど。

○ (1)(2)に関し、専任教員数には助教の数も含めることができる（助手は除く。）。

○ (4)(5)については、非常勤講師についても分析すること。

関係法令 (法)第120条 (設)第6条、第7条、第8条、第9条

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 一般科目担当の専任教員を法令に従い、確保しているか。 ■ 確保している	◇【別紙様式2-1】高等専門学校現況表 高専設置基準第6条第7条第8条に従って、本校の目的を達成するために、準学士課程に必要な一般科目担当教員および専門科目担当の専任教員を確保し、配置している。また、専門科目担当の専任の教授と准教授数は法令に従って確保している。		
(2) 専門科目担当の専任教員を法令に従い、確保しているか。 ■ 確保している			
(3) 専門科目を担当する専任の教授及び准教授の数を法令に従い、確保しているか。 ■ 確保している			
(4) 適切な専門分野の教員が授業科目を担当しているか。 ■ 担当が適切である	◇【別紙様式2-3】担当教員一覧表等 資料2-1-1-(1)-02 大分工業高等専門学校の教育目的等に関する規則 資料2-2-1-(4)-01 学校要覧(教員一覧) 専門各科においては、それぞれ学科の人材養成に関する目的に沿って教員配置が偏らぬように配慮され、カリキュラムポリシーに沿って教授し教育できるように、適切な各専門分野の教員が配置され授業科目を担当している。	第2条、第3条 http://www.oita-ct.ac.jp/wpct/data/Bulletin/CollegeBulletin2020.pdf p.6, p.7, p.9, p.11, p.13, p.15	再掲

26

(5) 適切な教員配置について専門分野以外に配慮していることがあるか。（複数チェック■可） ■ 博士の学位 ■ ネイティブスピーカー（担当する言語を母国語とする） □ 技術資格 ■ 実務経験（教育機関以外の民間企業等における勤務経験者等） □ 海外経験 □ その他	◆配慮事項として掲げる博士の学位、ネイティブスピーカー、技術資格、実務経験、海外経験、その他の具体的な内容について、資料を基に記述する。 【別紙様式2－3】担当教員一覧表 博士の学位を有する者を適切に配置している。様式2－3には付記する分野名称も併せて記入しており、当該様式に示すようにバランスのとれた教員配置になっている。	担当教員一覧表に示すように、専門学科において授業を担当している教員の博士の学位取得率は80.7％（非常勤を含む）であり、本校の各学科の人材養成に関する目的を教授できる万全の体制を取っている。また実務経験を有する教員は3割以上であり、4つの専門学科全てに在籍している。このことから、本校の教育目的「人間性に溢れ国際感覚を備え、探求心、創造性、表現能力を有する技術者を養成する。」の全部に対応できる教員配置であるといえる。さらに、本校は英語以外に第2外国語でドイツ語と中国語を開講しており、一部ネイティブスピーカーによる授業を行っている。海外での勤務経験者や在外研究員経験者も所属しており、「技術者に必要な資質や能力」で掲げる「（C）コミュニケーション能力：地域や国際舞台での活躍をめざして、多様な文化の理解とコミュニケーションできる能力」育成に対応できる教員配置であるといえる。 専門学科においては、実務経験者が3割程度以上となるように配慮され、配置している。	
	【別紙様式2－3】担当教員一覧表		
	ネイティブスピーカーとして、一般科目においては英語科目で1名、中国語で1名を配置している。		
	【別紙様式2－3】担当教員一覧表		
	実務経験（教育機関以外の民間企業等における勤務経験者等）者を採用しており、適切な配置となっている。		
◆その他の項目をチェックした場合は、具体的な配慮事項を記述する。			
観点2－2－② 学校の目的を達成するために、専攻科課程に必要な各分野の教育研究能力を有する専攻科担当教員が適切に配置されているか。 【留意点】 ○ 本評価書Ⅱに記載した目的や修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に基づいて編成された教育課程を展開するために必要な教員が配置されていることを分析すること。 （例）目的に「応用開発型技術者を育成する」を掲げている場合、博士取得者、技術資格を有する者や実務経験を有する者を効果的に配置するなど。 ○ 本評価書Ⅰ(1)4．において、特例適用専攻科について記載した場合は、その結果を利用できる。利用する場合は、当該結果を根拠として本観点全体の判断を行うこととし、根拠理由欄に、この結果を踏まえた根拠理由を記述すること。自己点検・評価結果欄の各項目について、個別の記入は要しない。			
関係法令（法）第119条第2項 観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■ 満たしていると判断する			

(根拠理由欄) 本校専攻科は特例適用専攻科として認定されている。担当教員の配置、担当科目およびその指導実績を満たしており、特例適用専攻科の認定に係る結果を利用できると判断する。すなわち、専攻科課程に必要な各分野の教育研究能力を有する専攻科担当教員が適切に配置されていると判断する。			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 専攻科の授業科目担当教員を適切に確保している。 ■ 適切に確保している	◇【別紙様式2－3】担当教員一覧表等		
(2) 適切な専門分野の教員が授業科目を担当しているか。 ■ 担当が適切である			
	◆左記について、資料を基に記述する		
(3) 適切な研究実績・研究能力を有する教員が研究指導を担当しているか。 ■ 担当が適切である	◇適切な研究実績・研究能力を有する教員が研究指導を担当していることがわかる資料		
観点2－2－③ 学校の目的に応じた教育研究活動の活性化を図るため、教員の年齢構成等への配慮等適切な措置が講じられているか。 【留意点】なし。			
関係法令（設）第6条第6項			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 教員の配置について、教育研究水準の維持向上及び教育研究の活性化を図るため、教員の構成が特定の範囲の年齢に著しく偏ることのないよう配慮しているか。 ■ 配慮している	◇教員の年齢構成がわかる資料（観点4－3－①の、教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関する根拠資料を流用してもよい。）		
	資料2-2-3-(1)-01 年齢構成一覧表		
	資料2-2-3-(1)-02 教員公募書類		
	◆配慮の取組について、資料を基に記述する。 資料2-2-3-(1)-01「年齢構成一覧表」に示すように、専門分野や経歴等の諸条件を常に考えての優れた教員の確保と、同時に教員の年齢構成が適正となるよう考慮している。 資料2-2-3-(1)-02「教員公募書類」に示すように、年齢構成の是正やキャリア形成なども考慮するなど、偏りを防ぐための工夫も行っている。その結果、年齢構成は均衡がとれている。		

(2) (1)以外に配慮している措置等はあるか。（複数チェック■可） ☐ 教育経歴 ☒ 実務経験 ☒ 男女比 ☐ その他	◇左記でチェックした項目について、実施状況がわかる資料		
	【別紙様式2－3】担当教員一覧表		再掲
	資料2-2-3-(2)-01 各学科の学位取得者及び企業経験者の配置状況		
	専門学科において実務経験者が3割程度以上となるように採用し配置している。		
	資料2-2-3-(2)-02 公募例(女性優先公募がわかるもの)		
	女性教員の増加を図るために教員公募の際には評価が同等の場合には女性を優先して採用することとしている。		
	◆その他の項目をチェックした場合は、内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。		
(3) 在職する教員に対して教育研究水準の維持向上及び教育研究の活性化を図るために行っている措置等はあるか。（複数チェック■可） ☐ 学位取得に関する支援 ☒ 任期制の導入 ☒ 公募制の導入 ☒ 教員表彰制度の導入 ☐ 企業研修への参加支援 ☒ 校長裁量経費等の予算配分 ☐ ゆとりの時間確保策の導入 ☐ サバティカル制度の導入 ☐ 他の教育機関との人事交流 ☒ その他	◇左記でチェックした項目について、実施状況がわかる資料		
	資料2-2-3-(3)-01 任期制教員公募例(Gear5.0助教)	教員公募通知にて、勤務形態を常勤（任期あり）としている。	
	資料2-2-3-(3)-02 大分工業高等専門学校教員選考規程	第2条、第3条で「（公募の原則）前条第2項による選考は、原則として公募とする。」としている。	
	資料2-2-3-(2)-02 公募例(女性優先公募がわかるもの)		再掲
	資料2-2-3-(3)-03 教育功労者表彰規程		
	資料2-2-3-(3)-04 大分高専研究助成金(校長裁量経費)公募について		
	資料2-2-3-(3)-05_平成24年度第10回学校運営委員会議事概要(非公表)	平成25年1月10日付学校運営委員会で制定された「コンクリート受託試験に係る試験料収入の使途に関する申合せの一部改正」により、外部資金を活用しての「校長裁量経費」としての予算配分が出来るようになり、若手研究者（准教授以下に限る。）の研究助成や技術部職員の業務遂行のための設備等導入に伴う経費として校長裁量で決定し運用している。資料2-2-3-(3)-05は非公表資料。	
	資料2-2-3-(3)-06 【25.1.10改正】コンクリート受託試験に係る試験料収入の使途に関する申合せ		
	◆その他の項目をチェックした場合は、内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。		
	資料2-2-3-(3)-07 大分高専研究推進室規程	研究推進室では第5ブロック研究推進ボード会議で決定した各年度の活動目標・活動計画に沿って、FD講演会の中でも特に研究活動に関するFD（外部資金獲得や科研費採択にむけた講習会など）の開催を提言したり、外部資金獲得状況の「見える化」を提案し毎回の教員会議で報告を行って頂くなどの提案を行うなど、本校教員の教育研究活性化のための仕掛けづくりを行っている。「選択的評価事項A」で評価・点検する。	
	資料2-2-3-(3)-07「大分高専研究推進室規程」に示すように、教員の研究を推進支援するためにH30年度より新たに研究推進室を設けて教員の教育研究活動の水準維持向上および活性化を図るための措置を始めている。		
	資料2-2-3-(3)-08 FD・SD研修会等開催一覧	年間4～5回のFD講演会（研究推進室で計画されたイベントを含む）を実施しており、在職する教員に対して教育研究水準の維持向上及び教育研究の活性化を図るための取り組みがなされている。	

2-2 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			
評価の視点 2-3 全教員の教育研究活動に対して、学校による定期的な評価が行われていること。また、教員の採用及び昇格等に当たって、明確な基準や規定が定められ、それに従い適切な運用がなされていること。			
観点2-3-① 全教員の教育研究活動に対して、学校による定期的な評価が行われており、その結果が活用されているか。			
【留意点】なし。			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 全教員（非常勤教員を除く。）に対して校長又はその委任を受けた者による教育上の能力や活動実績に関する評価を定期的に行い、その結果を基に給与・研究費配分への反映や教員組織の見直し等の適切な取組を行う体制を整備しているか。	◇教員評価に係る規程等がわかる資料		
■ 整備している	毎年度教員評価を実施している。毎年度、教員の教育研究活動について教員から自己評価点検・校務業績ポイント表が提出され校長により評価されるとともに、FD委員会の点検を経て研究費配分に反映される。また、授業アンケート、授業点検シートA、授業点検シートBを含めて、FD委員会により総合的に教員評価を行っている。		
	資料2-1-3-(1)-01 大分工業高等専門学校各種委員会規程	各種委員会規程のFD・SD委員会規程において教員の評価が規定されている	再掲
	資料2-3-1-(1)-01 大分工業高等専門学校FD・SD委員会の所掌に関する内規	FD・SD委員会内規において授業アンケート、授業点検シートA,B,教員による自己評価点検・校務業績ポイント表により教員評価がおこなわれることが規定されている	
	資料2-3-1-(1)-02 学生授業アンケート	教員の教育活動について学生による授業アンケートが行われている。	
	資料2-3-1-(1)-03 授業点検シートA	教員自ら授業の点検をするために毎年授業点検シートAを用いて点検を行っている。	
	資料2-3-1-(1)-04 授業点検シートB	教育プログラム委員会委員および学科長により授業アンケート結果および授業点検シートAを用いて各教員の授業が点検され点検内容が授業点検シートBにまとめられている。	
	資料2-3-1-(1)-05 自己評価点検・校務業績ポイント表(令和2年度) 様式	各教員は教育研究活動全般について、毎年度、各自でふりかえりを行い「自己評価点検・校務業績ポイント表」を提出している。	
	資料2-2-3-(3)-03 教育功労者表彰規程	規定に沿って教育功労者表彰者を決定することとしている。	再掲
	◇給与と研究費配分に活用することとしているか、教員組織の見直し等に活用することとしているかがわかる資料		
	資料2-3-1-(1)-06 自己評価点検・校務業績ポイント表(令和2年度)の提出について(依頼)	「自己評価点検・校務業績ポイント表」および研究に関するエビデンスによって研究活動についてチェックが行われ、予算配分に反映することとなっている。	
	資料2-3-1-(1)-05 自己評価点検・校務業績ポイント表(令和2年度) 様式		再掲
	資料2-3-1-(1)-07_令和2年度当初予算配分(非公表)	資料の4、各科配分額の予算配分単価に研究費配分の基準を定めている	

(2) (1)の体制の下、教員評価を実施しているか。 ☒ 実施している			
		FD委員は、教員の提出する自己評価点検・校務業績ポイント表、学生による授業アンケート、各教員の提出する授業点検シートA、各FD委員の作成する授業点検シートB、を勘案して教員の教育研究全般について総合評価を行い、優れた教員は表彰することとしている。	
	資料2-3-1-(2)-01_令和2年度第1回FD委員会議事概要(非公表)	(非公表資料)	
(3) 把握した評価結果を基に、行っている取組はあるか。（複数チェック ☒ 可） ☐ 給与における措置 ☒ 研究費配分における措置 ☐ 教員組織の見直し ☒ 表彰 ☐ その他			
	◆その他の項目をチェックした場合は、内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。		
	◆評価結果を具体的にどのように活用しているのか、資料を基に記述する。 「自己評価点検・校務業績ポイント票」および研究に関するエビデンスによって研究活動についてチェックが行われ、資料2-3-1-(1)-07_「令和2年度当初予算配分」の4. 各科配分額の予算配分単価の研究費配分の基準に従って研究費が配分されている。また、教育功労者表彰規定に従って、自己評価点検・校務業績ポイント表、授業アンケート、授業点検シートABなどにより総合的に勘案して、表彰に値する教員が選ばれて表彰されている（資料2-3-1-(3)-01_「教育功労者表彰受賞者一覧」）。 資料2-3-1-(1)-07_令和2年度当初予算配分(非公表) 資料2-3-1-(3)-01_教育功労者表彰受賞者一覧		
		再掲	
(4) 非常勤教員に対し教員評価を実施しているか。 ☒ 実施している	◇教員評価に係る規程等を定めた資料		
		非常勤教員については、学生による授業アンケート、および非常勤教員から提出される授業点検シートA、FD委員の作成する授業点検シートBにより評価することとしている。	
	資料2-3-1-(1)-01_大分工業高等専門学校FD・SD委員会の所掌に関する内規		再掲
	◇実施していることがわかる資料		
	資料2-3-1-(4)-01_授業アンケート結果例(非公表)		
	資料2-3-1-(4)-02_授業点検シートA例(非公表)		
	資料2-3-1-(4)-03_授業点検シートB(非公表)		
	資料2-3-1-(2)-01_令和2年度第1回FD委員会議事概要(非公表)	授業アンケート結果、授業点検シートABをもとに評価している。（非公表資料）	再掲
観点2－3－② 教員の採用や昇格等に関する基準や規定が明確に定められ、適切に運用されているか。 【留意点】 ○ (3)の◆の自己評価において、採用や昇格等に関する規程が高等専門学校設置基準に適合することについて、採用や昇格に関して教育上の能力を考慮していることについても言及すること。			
関係法令 (設)第11～14条			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック ☒ ） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ☒ 満たしていると判断する			

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 教員（非常勤教員を除く。）の採用・昇格等に関する基準を法令に従い定めているか。 ■ 定めている	◇定めている規程がわかる資料（採用・昇格に関する体制、方法、教員の資格、能力や業績に関する基準等が明記されているもの。）		
	資料2-2-3-(3)-02 大分工業高等専門学校教員選考規程		再掲
	資料2-3-2-(1)-01_大分工業高等専門学校教員推薦基準(非公表)	教員推薦基準は、各学科長が教員選考規定に沿って校長に採用あるいは昇格を推薦するための基準であり、教育上の能力も考慮する規定となっている。	
(2) (1)で定められている基準等では、教育上の能力等を確認する仕組みとなっているか。（複数チェック■可） ■ 模擬授業の実施 ■ 教育歴の確認 ■ 実務経験の確認 □ 海外経験の確認 □ 国際的な活動実績の確認 □ その他	◇実施・確認していることがわかる資料		
	資料2-3-2-(2)-01_教員公募要領 E		
	資料2-3-2-(2)-02_個別面接評定票(非公表)		
	資料2-3-2-(2)-03_令和元年10月(都市計画)教員面接連絡事項(非公表)	教員採用面接の際に模擬授業の実施を依頼している	
	◆その他の項目をチェックした場合は、内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。		
(3) (1)の基準等に基づき、実際の採用・昇格等を行っているか。 ■ 行っている	◆左記について、採用・昇格の実績を踏まえ、資料を基に記述する。		
	資料2-3-2-(3)-01_令和2年度第1回教員人事委員会議事概要(非公表)		
	資料2-3-2-(3)-02 教員公募(都市・環境工学科)		
	資料2-3-2-(3)-03_面接評定表(非公表)		
	資料2-3-2-(3)-04_教員選考委員会審議結果(都市・環境工学科公募)(非公表)		
	資料2-3-2-(3)-05_令和2年度第9回教員人事委員会議事概要(非公表)		
	資料2-3-2-(3)-06_教員選考申出書(非公表)		
	資料2-3-2-(3)-07_情報工学科教員推薦基準(非公表)	必要業績数などの各科に依存する推薦基準を記している。	
	資料2-3-2-(3)-08_教員選考委員会審議結果(非公表)		
	資料2-3-2-(3)-09_令和2年度第15回学校運営委員会議事概要(非公表)	採用および昇格について、校長が学校運営委員会で報告している。（非公表資料）	
	(1)に示した規定に従って、教育上の能力も考慮して、採用、昇格が行われている。各学科長が採用または昇任に関する申出書を人事委員会に提出し、基準にもとづき審議される。採用選考に関して認められた場合には公募を行い、選考委員を定め書類審査を経て面接審査を行い採用の可否を決定する。昇任に関しては学科長から提出された書類や業績をもとに基準にそって審議され昇任人事が認められた場合には面接による昇任選考を経て昇任が決定される。		
(4) 非常勤教員の採用基準等を定めているか。 ■ 定めている	◇非常勤教員の採用基準等の規程がわかる資料		
	資料2-3-2-(4)-01 非常勤講師雇用基準	非常勤講師を採用するために非常勤講師雇用基準を設けてこれに従って採用を行っている。	

2-3 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			
評価の視点			
2-4 教員の教育能力の向上を図る取組が適切に行われていること。また、教育活動を展開するために必要な教育支援者等が適切に配置され、資質の向上を図るための取組が適切に行われていること。			
観点2-4-① 授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究（ファカルティ・ディベロップメント）が、適切な方法で実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善が図られているか。			
【留意点】なし。			
関係法令（設）第17条の4			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）			
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。			
■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学校として、授業の内容及び方法の改善を図るためにファカルティ・ディベロップメント（以下「FD」という。）を実施する体制を整備しているか。 ■ 整備している	◇関係する委員会等の組織関係図、役割と責任が把握できる資料、関連規程		
	資料2-4-1-(1)-01 大分工業高等専門学校各種委員会規程(FD・SD委員会)	本校は平成16年度よりFD委員会を設置し、本校の教育の質の向上や教員の資質と能力を高めるために、全校をあげてFD活動に取り組んでいる。さらに、令和2年度からは、管理運営等の能力、資質の向上を図るため、FD委員会に代わりFD・SD委員会を立ち上げた。FD・SD委員会では、FD・SDの基本事項を決定し、その企画運営を行い、教育機能管理能力等の向上に努めている。	
	◇実施体制・実施方針・内容・方法がわかる資料		
	資料2-3-1-(1)-01 大分工業高等専門学校FD・SD委員会の所掌に関する内規	(非公表資料)	再掲
	資料2-4-1-(1)-02_令和元年度教育点検結果・改善項目一覧表		
	資料2-4-1-(1)-03_令和2年度第2回FD・SD委員会議事概要20200708(非公表)		
(2) 定期的にFDを実施しているか。 ■ 実施している	◇実施状況（参加状況等。）がわかる資料		
	資料2-4-1-(2)-01 FD・SD研修会開催一覧(H28～)	FD委員会が毎年度、数回のFD研修会を計画および実施し、教育の質的向上に努めている。FD研修会終了時にはアンケートを行い、研修の効果が得られているかFD委員会で確認している。	
	◇FDに関する報告書等の該当箇所等		
	資料2-4-1-(2)-01 FD・SD研修会開催一覧(H28～)		再掲
(3) (2)のFDを実施した結果が、改善に結びついているか。 ■ 結びついている	◆FDの結果、改善に結びついた事例で組織として把握している取組について、資料を基に記述する。		
	資料2-4-1-(3)-01_アンケート集計結果 R元第1回FD研修会(Hyper-QU)	Hyper-QUの講演	
	資料2-4-1-(3)-05_Hyper-QU説明		
	資料2-4-1-(3)-02_アンケート集計結果 H30第4回FD研修会(SW)	本校ソーシャルワーカーの講演	

資料2-4-1-(3)-03_アンケート集計結果 R2第3回FD・SD研修会(BYOD)	BYODについての講演	
資料2-4-1-(3)-04_Moodle利用状況	BYODの講演によりMoodleの使用ができること、利用方法が理解され、資料2-4-1-(3)-04_「Moodle利用状況」に見られるように、利用者が0から増えている。	
本校では学生のクラスでの立ち位置などを調査するためにHyper-QUを利用している。Hyper-QUは毎年実施し専門家に講演をしてもらい、クラス担任の学校運営に役立っている（資料2-4-1-(3)-01_「アンケート集計結果R元第1回FD研修会」）。また、本校のソーシャルワーカーの講演（資料2-4-1-(3)-02）によってソーシャルワーカーと学校との意見交換がスムーズになり、ソーシャルワーカーからのFD・SD講演会の演題の提案にもつながった（資料2-4-1-(2)-01のR3.1.27開催分）。さらに、2020年度に行われた「BYODを視野にICT技術を用いた教育手法&K-SEC教育について」（資料2-4-2-(3)-03）では、本校で新しく導入したMoodleの使い方の紹介があり、これ以降、Moodleを利用した授業、課題等がよく行われるようになった（資料2-4-1-(3)-04）。		

観点2-4-② 学校における教育活動を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者等が適切に配置されているか。

【留意点】

- 助手を配置している場合には、組織、人数、支援内容等の配置状況がわかる資料を提示すること。

関係法令 (法)第37条第14項、第60条第6項、第120条第1項第1号、2号、7号 (設)第7条、第10条、第25条第2項

観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

- 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 教育支援者等（事務職員、技術職員、図書館職員、助手等。）を法令に従い適切に配置しているか。 ■ 配置している	◇【様式2-1】高等専門学校現況表、教育支援者に関する事務組織図、役割分担がわかる資料 資料2-4-2-(1)-01 大分工業高等専門学校事務組織及び事務分掌規程 資料2-4-2-(1)-02 事務系職員配置図 資料2-4-2-(1)-03 大分工業高等専門学校技術部規程 資料2-4-2-(1)-04 大分工業高等専門学校技術部運用内規		
(2) 図書館に司書等の専門的職員を法令に従い適切に配置しているか。 ■ 配置している	資料2-4-2-(1)-01 大分工業高等専門学校事務組織及び事務分掌規程 資料2-4-2-(1)-02 事務系職員配置図		再掲 再掲
	資料2-4-2-(2)-01 大分工業高等専門学校現況表		

観点2-4-③ 教育支援者等に対して、研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われているか。

【留意点】

- スタッフ・ディベロップメント（管理運営等の研修）への取組は観点4-2-⑤で分析するため、ここでは、FDに関連した教育の質の向上や授業の改善に関する教育支援者に対する取組を分析すること。
FDへの取組の中で教員と教育支援者双方を対象とするものも想定される。

観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

- 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 教育支援者等（事務職員、技術職員、図書館職員、助手等。）に対して、研修等、その資質の向上を図るための取組を適切に行っているか。 ■ 行っている	◇研修等の実施状況（参加状況等。）の取組がわかる資料		
	資料2-4-3-(1)-01_事務職員研修等参加状況		
	資料2-4-3-(1)-02_技術部・出張・研修履歴	http://onct.oita-ct.ac.jp/gijutsu/history.html	
2－4 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			
外部評価を踏まえ（資料2-4-3-(1)-04_「外部評価報告及び改善計画書」）、他高専又は他大学等から講師を招いてF D・S D研修を開催し、授業改善、学生への教授法等の参考となる事例を学び教員の資質向上に努めていくこととする。新型コロナウイルス感染症が猛威を振っている現状では他高専等から講師を招く状況にないが、感染症対策のために構築した遠隔授業をきっかけとして、本校教員の中から新たな取組みで授業を行っている教員の授業方法をF D・S D研修として実施した。今後も、授業方法の改善に向けて努力していく。また、九州・沖縄ブロックにおいても協働してF D研修を行う仕組みの構築を求めているものとする。			
	様式2-4-特-01_外部評価報告及び改善計画書		
	資料2-4-1-(3)-03_アンケート集計結果 R2第3回FD・SD研修会(BYOD)		再掲

基準 2

優れた点			
改善を要する点			

基準 3 学習環境及び学生支援等

評価の視点

- 3－1 学校において編成された教育研究組織及び教育課程に対応した施設・設備が整備され、適切な安全・衛生管理の下に有効に活用されていること。
また、ＩＣＴ環境が適切に整備されるとともに、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されていること。

観点 3－1－① 学校において編成された教育研究組織の運営及び教育課程に対応した施設・設備が整備され、適切な安全・衛生管理の下に有効に活用されているか。

【留意点】

- (4)の専用の施設とは、高等専門学校設置基準第23条に規定されている施設のことである。

関係法令 (設)第22条、第23条、第24条、第26条、第27条、第27条の2、(施)第172条の2

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 校地面積を法令に従い適切に確保しているか。 ■ 確保している	◇【様式2－1】高等専門学校現況表		
	資料3-1-1-(1)-01 施設実態調査 配置図		
(2) 校舎面積を法令に従い適切に確保しているか。 ■ 確保している	◇【様式2－1】高等専門学校現況表	校舎(総面積)	
	資料3-1-1-(2)-01 施設実態調査 様式A	高等専門学校設置基準第六章第二十三条及び二十四条における本校の校舎の基準面積は10,743.79㎡(4132.23㎡に3項一の1652.89㎡×4学科を足した面積)であり、本校保有の校舎面積(資料の黄色ハイライトを足した面積)は20,859㎡であるので法令面積以上となり適合している。	
(3) 運動場を設けているか。 ■ 校舎と同一の敷地内又はその隣接地に設けている	◇設置状況がわかる資料		
	資料3-1-1-(1)-01 施設実態調査 配置図		再掲
	◆その他の適当な位置に設けているをチェックした場合は、その設置場所を具体的に記述する。		

(4) 高等専門学校の校舎に専用の施設を法令に従い適切に備えているか。 ■ 備えている	◇設置状況がわかる資料	法令に従った施設を備えていることを色分けで示す。校長室、図書館、保健室、学生控室、教員室、会議室、事務室、教室（講義室、演習室、実験・実習室）、研究室、体育館、課外活動施設、寄宿舎を備えている。	
	資料3-1-1-(4)-01 大分工業高等専門学校配置図		
(5) 学科の種類に応じ、附属施設を法令に従い適切に整備しているか。（複数チェック■可） ■ 実験・実習工場 □ 練習船 □ その他	◇設置状況がわかる資料		
	資料3-1-1-(5)-01 教室実験室一覧		
	◆その他の項目をチェックした場合は、その施設を具体的に記述する。		
(6) 自主的学習スペースを設けているか。 ■ 設けている	◇設置状況がわかる資料		
	資料3-1-1-(6)-01 大分工業高等専門学校配置図	校舎の各所にコモン・卒研スペースやリフレッシュスペースを設けている。	
	資料3-1-1-(6)-02 大分工業高等専門学校配置図	学生支援センターに多目的学習室やSAルームを設けている。	
	資料3-1-1-(6)-03 大分工業高等専門学校配置図	図書館にメディア閲覧室・情報演習室を設けている。	
(7) 教育研究環境の充実を図るため、(3)～(6)以外の施設・設備を設けているか。（複数チェック■可） ■ 厚生施設 ■ コミュニケーションスペース □ その他	◇設置状況がわかる資料		
	資料3-1-1-(7)-01 大分工業高等専門学校配置図	学生支援センターには、学生食堂や売店、保健室、学生会室も設けており、学生の厚生施設として利用されている。	
	資料3-1-1-(6)-01 大分工業高等専門学校配置図	校舎の各所にコモン・卒研スペースやリフレッシュスペースを設け、教員と勉強等のコミュニケーションを図ったり、自主学習場所として利用したりしている。	再掲
	◆その他の項目をチェックした場合は、その施設を具体的に記述する。		
(8) 施設・設備の安全衛生管理体制を整備しているか。 ■ 整備している	◇安全衛生管理体制がわかる資料		
	資料3-1-1-(8)-01 大分工業高等専門学校不動産管理規程	安全管理の面では、安全衛生委員会が組織され、不動産管理規程による監守者・区域・責務の指定と、安全衛生管理規定による毎月学内の巡回を行い、巡視と安全指導を行っている。	
	資料3-1-1-(8)-02 大分工業高等専門学校安全衛生管理規程		
	資料3-1-1-(8)-03 構内巡視当番表		
	◇設備使用に関する規程、設備利用の手引き等		
	資料3-1-1-(8)-04 施設・設備等の使用について(学生便覧p.64,p.102)	学生の教育に直接関わる教室や実験室等の施設の使用に関しては、施設ごとに利用規則等を定め、入学時に配布する学生便覧の「施設・設備等の使用について」に示している。学生便覧には「実験実習安全必携」も示し、実験実習を安全に行うため心がけておくべき事項や、事故・災害への対応策を示している。非常時の対応も、緊急連絡先が一目でわかるように実験室入口等に掲示している。	
	資料3-1-1-(8)-05 緊急連絡先		

(9) (8)の体制が有効に機能しているか。 ■ 機能している	◆安全(指導)管理に係る講習会等が行われている事例に関する資料を基に記述する。		
	資料3-1-1-(9)-01_安全衛生委員会議事概要(非公表)	安全衛生委員会において、「構内巡視当番表」に基づき施設・設備の巡視を行っている。(非公表資料)	
	資料3-1-1-(9)-02 シラバス(機械工学科1年機械実習Ⅰ)	各学科において、工学実験を行う学年において科目内で安全教育を実施している。	
	資料3-1-1-(9)-03 シラバス(機械工学科2年機械実習Ⅱ)		
	資料3-1-1-(9)-04 シラバス(機械工学科3年工学実験Ⅰ)		
	資料3-1-1-(9)-05 シラバス(機械工学科4年工学実験Ⅱ)		
	資料3-1-1-(9)-06 シラバス(機械工学科5年工学実験Ⅲ)		
	資料3-1-1-(9)-07 シラバス(電気電子工学科2年工学実験Ⅰ)		
	資料3-1-1-(9)-08 シラバス(電気電子工学科3年工学実験Ⅱ)		
	資料3-1-1-(9)-09 シラバス(電気電子工学科5年デザイン実習)		
	資料3-1-1-(9)-10 シラバス(情報工学科1年工学実験基礎)		
	資料3-1-1-(9)-11 シラバス(都市・環境工学科1年実験実習Ⅰ)		
	資料3-1-1-(9)-12 シラバス(都市・環境工学科2年実験実習Ⅱ)		
	資料3-1-1-(9)-13 シラバス(都市・環境工学科3年実験実習Ⅲ)		
	資料3-1-1-(9)-14 シラバス(都市・環境工学科4年実験実習Ⅳ)		
(10) 施設・設備のバリアフリー化への配慮を行っているか。 ■ 行っている	◇施設・設備の整備状況・整備計画等のバリアフリー化への取組を示す資料		
	資料3-1-1-(10)-01_令和3年度第3回施設整備計画・環境委員会議事要旨(非公表)	予算の限りがあるため、緊急性の高いところから順に整備している。施設整備計画・環境委員会で定期的に、改修の進捗状況を確認すると共に、介助が必要な場合はソフト対応マニュアルの見直しを行っている。学生寮については、高専機構本部に改修工事の予算申請を継続的に行っているが予算が付いていない。	
(11) 整備された教育・生活環境の利用状況や満足度等を学校として把握し改善等を行う体制を整備しているか。 ■ 整備している	◇体制に関する規程等の資料		
	資料3-1-1-(11)-01 大分工業高等専門学校各種委員会規程	施設整備計画・環境委員会で実施することになっている。	
(12) (11)の体制において、教育・生活環境の利用状況や満足度等を把握し、改善等を実際に行っているか。 ■ 行っている	◇教育・生活環境の利用状況や満足度等が把握できる資料		
	資料3-1-1-(12)-01 教育プログラムアンケート(H30)	毎年度末に教育プログラムアンケートを実施して、学生の利用状況や満足度等を確認し、翌年度の施設整備計画・環境委員会でアンケートの集計結果から対応策を検討している。なお、R2年度はコロナ禍の混乱で、施設整備計画・環境委員会で対応策の検討が実施できなかったため、R1年度の施設整備計画・環境委員会で検討した議事概要を示す。	
	資料3-1-1-(12)-02 教育プログラムアンケート(自由記述)(H30)		
	資料3-1-1-(12)-03 教育プログラムアンケート(R2)		
	資料3-1-1-(12)-04 教育プログラムアンケート(自由記述)(R2)		
	◆左記について、改善を行った事例があれば、その事例の内容がわかる資料を基に記述する。		
	資料3-1-1-(12)-05_施設整備計画・環境委員会議事概要(非公表)	(非公表資料)	

観点3-1-② 教育内容、方法や学生のニーズに対応したICT環境が十分なセキュリティ管理の下に適切に整備され、有効に活用されているか。			
【留意点】 ○ この観点のICT環境とは、無線・有線LANやパソコン等の活用環境等のネットワークシステムの整備状況（利用可能なエリアの状況も含む。）の概要を想定しており、ネットワークシステムの具体的な方式等については資料として求めている。 ○ この観点では、ハードウェアの側面から捉えたICT環境について分析するものとし、ソフトウェアの側面から構築された成績確認や学習相談等に関するシステムの整備については、観点3-2-②で分析すること。			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 教育内容、方法や学生のニーズに対応したICT環境を適切に整備しているか。 ■ 整備している	◇ICT環境の整備状況がわかる資料（学校内ネットワーク環境の整備状況、授業内外で学生が利用可能なパソコンの台数、情報処理センターの組織規程等。）		
	資料3-1-2-(1)-01 ネットワークシステム概要図(情報コンセントと無線APの設置位置)	全ての居室や実験室に有線情報コンセントを設置すると共に、学生がICT機器を用いて教育を受けることが想定される場所では無線アクセスポイントも設置している。 1クラスが授業できる情報演習室を2教室分用意し授業に十分対応できるようにすると共に、放課後も19時45分まで補助学生を配置して一般学生に開放している。	
	資料3-1-2-(1)-02 情報演習室システム構成図(台数やOS等)		
	資料3-1-2-(1)-03 情報演習室の補助学生の時間配置が分かる資料		
	資料3-1-2-(1)-04 大分工業高等専門学校情報演習室使用内規		
	資料3-1-2-(1)-05 大分工業高等専門学校総合情報センター規則		
(2) ICT環境のセキュリティ管理体制を適切に整備しているか。 ■ 整備している	◇セキュリティ管理に関する規程等、セキュリティポリシー、セキュリティシステムの概要、ICT環境の管理体制及び業務内容、講習会等がわかる資料		
	資料3-1-2-(2)-01 LANに接続するICT機器にはMACアドレス認証を行うと共に、個人認証も行うことが分かる仕様	ICT環境のセキュリティを高めるために、LANに接続するICT機器にはMACアドレス認証を行うと共に、個人認証も行うようにしている。また、ウイルス監視ソフトが入ったPCでないICT機器のMACアドレス登録をしないようになっており、パスワードも安全レベルを監視し、セキュリティポリシーに合わないパスワードは登録できないようになっている。さらに、情報セキュリティに関する様々な規定を制定している。こうした情報セキュリティの規定のうち重要な要項に関しては、情報セキュリティ講習会を2年に一度実施して周知すると共に、新任教職員や非常勤講師への情報セキュリティに関する説明会を毎年実施している。学生に関しては、特別活動の一環としてセキュリティに関する教育を実施している。	
	資料3-1-2-(2)-02 大分工業高等専門学校情報セキュリティ利用者規程		
	資料3-1-2-(2)-03 大分工業高等専門学校情報セキュリティ組織体制に関する規程		
	資料3-1-2-(2)-04 大分工業高等専門学校情報セキュリティ管理規程		
	資料3-1-2-(2)-05 大分工業高等専門学校情報セキュリティ推進規程		
	資料3-1-2-(2)-06 大分工業高等専門学校情報セキュリティ教職員規程		
	資料3-1-2-(2)-07 情報セキュリティ実施手順書		
	資料3-1-2-(2)-08 情報セキュリティに関するFD講習会案内		
	資料3-1-2-(2)-09 新任教職員や非常勤講師への情報セキュリティに関する説明会		
	資料3-1-2-(2)-10 情報セキュリティ強化のための学生へのeラーニング		
(3) ICT環境は有効に活用されているか。 ■ 活用されている	◇ICT環境の利用状況がわかる資料		
	資料3-1-2-(3)-01 接続ログ	現状、ICT環境が十分利用されていることはアクセスログから確認されている。また、情報演習室も時間割上で稼働率が高いことが示されており、併せて、放課後19時45分まで開放しており自学自習に利用されている。	
	資料3-1-2-(3)-02 時間割		
	資料3-1-2-(3)-03 情報演習室時間外利用者数		
	資料3-1-2-(3)-04_教育プログラムアンケートまとめ		

	資料3-1-2-(3)-05_教育プログラムアンケートおよび施設満足度集計結果		
(4) (3)について学生や教職員のＩＣＴ環境の利用状況や満足度等を学校として把握	◇体制に関する規程等の資料		
■ 整備している	資料3-1-2-(4)-01_総合情報システム委員会議事概要(非公表)	学生や教職員のICT環境の利用状況や満足度等を学校として把握し改善等を行うために、毎年度、「教育プログラム・教育施設に関する学生向けアンケート」と「各学科からの情報システム(LANや情報演習室等)に関する要望調査」を実施し、毎年度の第1回総合情報システム委員会において自己点検することとなっている。資料3-1-2-(4)-01は非公表資料。	
	資料3-1-2-(4)-02_大分工業高等専門学校各種委員会規程(総合情報システム委員会)		
(5) (4)の体制が機能しているか。	◆左記について、改善を行った事例がある場合は、その事例の内容がわかる資料を基に記述する。		
■ 機能している	資料3-1-2-(3)-04_教育プログラムアンケートまとめ	「教育プログラムアンケートまとめ」で学生からの満足度を、「各学科からの情報システム(LANや情報演習室等)に関する要望調査まとめ」で教職員からの要望と満足度をそれぞれ調べ、総合情報システム委員会の決定に基づき、毎年度、自己点検し、必要に応じて担当部署に改善依頼を行っている（「総合情報システム委員会議事概要（自己点検を行ったことを示している場所）」）。資料3-1-2-(5)-01は非公表資料。	再掲
	資料3-1-2-(5)-01_各学科からの情報システム(LANや情報演習室等)に関する要望調査まとめ		
	資料3-1-2-(4)-01_総合情報システム委員会議事概要(非公表)		再掲
	資料3-1-2-(3)-05_教育プログラムアンケートおよび施設満足度集計結果		再掲
	資料3-1-2-(5)-02_BYOD_WG_会議_201102_通信環境改善に関する検討の事例		
観点3－1－③ 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されているか。			
【留意点】 ○ 教育課程、学科の種類、学年区分に応じて、教育研究上必要となる図書、学術雑誌、視聴覚資料、その他の資料が系統的（学科構成に対応した系統性、学習内容に対応した分野やレベル等の系統性。）に収集、整理されているかについて分析すること。また、活用面について、これらの資料の教職員や学生による利用状況等について分析すること。 ○ 図書等の整備方針、整備状況及び図書館等の開館時間がわかる資料を提示すること。			
関係法令（設）第25条			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）			
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。			
■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 図書館の設備を法令に従い備えているか。	◇整備状況がわかる資料		
■ 備えている	資料3-1-3-(1)-01_図書館利用案内2021	本校図書館は、高等専門学校設置基準第25条に適合している。「図書館利用案内2021」3頁～4頁にある通り、1階に、①新着図書・②教員推薦図書・③男女共同参画関係図書・④アグリエンジニアリング・⑤参考図書（工学）・⑥視聴覚資料・⑦参考図書・⑧大型本コーナー・⑨雑誌コーナー・⑩検定図書／就職関連・⑪文庫・新書・⑫シリーズ図書・⑬郷土大型資料・⑭言語・⑮TOEIC／英検・⑯英語多読・⑰開架図書・⑱新聞・⑲教員著書等図書・⑳防災関連・㉑蔵書検索用パソコン・㉒パソコンコーナー・㉓返却ポストが配置されている。	
(2) 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料を系統的に収集、整理しているか。	◇整備方針、整備状況（内訳、冊子等のデータ）がわかる資料		
■ 系統的に収集、整理している	資料3-1-3-(2)-01_令和2年度蔵書総数	教育研究上必要な図書については、「令和2年度蔵書総数」に記録されている。教員研究用と学生閲覧用の和漢書および洋書の冊数は各分野別に充実している。	

	資料3-1-3-(2)-02 令和2年度図書受入総数	「令和2年度図書受入総数」が示しているように、毎年着実に各分野別に拡充されている。	
	資料3-1-3-(2)-03 令和3年度分類別購入雑誌一覧	「令和3年度分類別購入雑誌一覧」が示しているように、教員研究用学術雑誌および学生閲覧用学術雑誌も、毎年着実に各分野別に拡充されている。	
	資料3-1-3-(2)-04 視聴覚資料分類別受入数	視聴覚資料については、すでに教育研究上必要なものは揃っているため、最近では2018年度の「芸術」分野2点の受け入れのみとなっている。	
(3) (2)の資料は、教職員や学生に有効に活用されているか。 ■ 活用されている	◇図書館等の教職員や学生による利用状況（図書等貸出数、図書館入館者数）がわかる資料		
	資料3-1-3-(3)-01 クラス別貸出統計	図書館の活用状況については、「クラス別貸出統計」から分かるように、学生および教職員への貸出は年間を通して活発に行われており、図書館は有効に活用されている。なお、令和2年度は、コロナ対応のため、図書館の利用を本校教職員と学生に限定しており、一般の人への貸出は行っていない。	
	資料3-1-3-(3)-02 英語多読図書利用状況	英語多読のための環境も整っており、1年生を中心に利用されている。	
	資料3-1-3-(3)-03_令和3年度第1回図書館運営委員会議事概要(非公表)	「令和3年度第1回図書館運営委員会議事概要」・「図書館運営委員会年間活動計画」・「ブックハンティング実施状況」・「ブックハンティング購入図書 分類別冊数」も活用を示している。教員によって構成される図書館運営委員会を中心に、全教員へ学生用購入図書の推薦依頼を行っている。また各クラスから2名選出の図書委員によって構成される学生図書委員会と協力して読書感想文コンクールやブックハンティングを開催し、学生に対する読書の啓発活動を行っている。資料3-1-3-(3)-03は非公表資料。	
	資料3-1-3-(3)-04 図書館運営委員会年間活動計画		
	資料3-1-3-(3)-05 ブックハンティング実施状況		
	資料3-1-3-(3)-06 ブックハンティング購入図書 分類別冊数		
(4) (2)の資料が有効に活用されるための取組を行っているか。 ■ 行っている	◇図書館等の利用サービスに係る取組（開館時間への配慮、職員等によるガイダンス等）がわかる資料		
	資料3-1-3-(4)-01 図書リクエスト用紙	年度当初には新入生に対して基本的な図書館利用方法を説明する「新入生オリエンテーション」を図書館で実施している（資料3-1-3-(4)-05 H31年度当初の行事関係等の1頁目赤枠）。その際、新入生には「図書館利用案内」の冊子を配布している。令和2年度と3年度は、コロナのためにオリエンテーションは実施できず、冊子の配布のみ行った。「図書リクエスト用紙」の様式で学生の要望を常時取り入れ、また、「定期試験期間前・試験期間中の日曜・祝日開館」を実施して、図書館の利用サービスを図っている。資料3-1-3-(4)-02は非公表資料。	
	資料3-1-3-(4)-02_令和3年度第1回図書館運営委員会議事概要(非公表)		
	資料3-1-3-(1)-01 図書館利用案内2021		再掲
	資料3-1-3-(4)-03 定期試験期間前・試験期間中の日曜・祝日開館		
	資料3-1-3-(4)-04 H31年度当初の行事関係等(教務関係)		
3－1 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			

評価の視点

3－2 教育を実施する上での履修指導、学生の自主的学習の相談・助言等の学習支援体制や学生の生活や経済面並びに就職等に関する指導・相談・助言等を行う体制が整備され、機能していること。
また、学生の課外活動に対する支援体制等が整備され、機能していること。

観点3－2－① 履修等に関するガイダンスを実施しているか。

【留意点】

☐ 入学時や授業登録時等において実施しているガイダンスについて、学校全体に対するものか、学年全体に対するものか、学科・専攻ごとに実施するものか、それぞれの内容が適切なものかについて分析すること。
☐ 図書館、実験・実習工場等の利用に関するガイダンスの実施について分析すること。

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

☒ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 教育を実施する上でのガイダンスをどのような対象に対して実施しているか。 (複数チェック■可)	◇実施状況がわかる資料		
☒ 学科生	資料3-2-1-(1)-01 新入生オリエンテーション日程	4月に新1年生に対して、学校に慣れてもらうためのオリエンテーションが行われる。オリエンテーションは、学生主事室の指導の下で学生会役員と4、5年生中心の指導学生により、学校紹介、学科紹介、クラブ紹介等を行う	
	資料3-2-1-(1)-02 年度当初の主な行事における教務関係事項について(教務・教育プログラム日程)	入学式当日にクラス担任から新入生・編入学生・留学生に対して、基本的な教育システムの説明が行われる。その後の4月中に、全学年の全学生に対して、進級要件や卒業要件、カリキュラムの流れなど、教務・教育プログラムについての詳細な説明が行われる。	
	資料3-2-1-(1)-03 教務・教育プログラム説明会PPT(本科1年生)		
	資料3-2-1-(1)-04 教務・教育プログラム説明会PPT(本科2年生)		
	資料3-2-1-(1)-05 教務・教育プログラム説明会PPT(本科3年生)		
	資料3-2-1-(1)-06 教務・教育プログラム説明会PPT(本科4年生)		
☒ 専攻科生	資料3-2-1-(1)-07 教務・教育プログラム説明会PPT(本科5年生)		
	資料3-2-1-(1)-08 教務・教育プログラム説明会PPT(専攻科1・2年生)		
☒ 編入学生	資料3-2-1-(1)-09 後期教務・教育プログラム説明会日程(3,4年生向け第2回目)	3年生と4年生に対しては、JABEE履修生となる前後なので、教育プログラム説明会を上記とは別に後期に入って更に行う。	
☒ 留学生	資料3-2-1-(1)-10 教務・教育プログラム説明会PPT(3年生向けJABEE履修用)		
	資料3-2-1-(1)-11 教務・教育プログラム説明会PPT(4年生向けJABEE履修用)		
☒ 障害のある学生	資料3-2-1-(1)-12 大分工業高等専門学校における発達障害者への教育上の配慮に関する申合せ	障がいのある学生には、一般学生向けガイダンスで不足する場合は、支援チームを組んで個々の障がいに応じた対応策を検討して学生本人や保護者に説明を行い、同意を得る。	
☒ 社会人学生		社会人は専攻科でのみ受け入れており、受けれた場合は一般学生と同じガイダンスを行う。なお、これまで応募は1件もない。	
☐ その他	◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。		

観点3－2－② 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握され、学生の自主的学習を進める上での相談・助言等を行う体制が整備され、機能しているか。

【留意点】

- (1)の相談・助言体制については、学生への周知状況（刊行物、プリント、ウェブサイト等の該当箇所。）についても分析すること。
- 相談・助言体制やニーズ把握の仕組みが機能しているかを確認するため、それぞれの体制の利用状況や、ニーズを把握するための仕組みについて分析すること。

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）		自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学生の自主的学習を進める上で、どのような相談・助言体制を整備しているか。 （複数チェック■可） ■ 担任制・指導教員制の整備 ■ オフィスアワーの整備 ■ 対面型の相談受付体制の整備 ■ 電子メールによる相談受付体制の整備 □ ICTを活用した成績確認や学習相談等に関するシステムの整備 ■ 資格試験・検定試験等の支援体制の整備 ■ 外国への留学に関する支援体制の整備 □ その他	◇チェックした選択肢に関する状況がわかる資料			
	資料3-2-2-(1)-01 校務分掌(クラス担任)	学生の自主的学習を進める上での相談・助言を行う体制として、担任制を導入している。なお、専攻科では担任のことを専攻主任・副主任と呼んでいる。		
	資料3-2-2-(1)-02 授業時間割表	学生の自学自習を促すために、水曜日の放課後に自学自習をする時間ALH(Active Learning Hour)を設けている。教員もその時間に会議を入れないで学生の質問に対応することになっている。また、クラス単位での自主課題を課すためにALHに教員が予約を入れてクラスに出向いて講義をする場合もある。		
	資料3-2-2-(1)-03 教務・教育プログラム説明会PPT(例：本科1年生 p.45)	このことは、教務・教育プログラム説明会で学生に説明している。		
	資料3-2-2-(1)-04 大分工業高等専門学校学生相談室規程	自主学習を妨げる心の悩み等に関しては学生相談室を設置しており臨床心理士によるカウンセリングを受けられる体制を築いている		
	資料3-2-2-(1)-05 学生相談室のご案内			
	資料3-2-2-(1)-06 大分高専意見箱	大分高専ホームページに意見箱を設置している。（http://ikenbako.oita-ct.ac.jp/iken_std/）		
	資料3-2-2-(1)-07 TOEIC 対策の座学(3年「英語Ⅲ A」シラバス)	TOEIC 受験のための講座を設けている。		
	資料3-2-2-(1)-08 TOEIC 対策の座学(3年「英語Ⅲ B」シラバス)			
	資料3-2-2-(1)-09 TOEIC 対策の座学(4年「英語Ⅳ」シラバス)			
	資料3-2-2-(1)-10 TOEIC 対策の座学(5年「資格英語Ⅰ」シラバス)			
	資料3-2-2-(1)-11 TOEIC 対策の座学(5年「資格英語Ⅱ」シラバス)			
	資料3-2-2-(1)-12 イングリッシュ・ルーム	外国への留学にも役立つよう各種英語セミナーを実施し、外国への語学留学の支援も行っている。		
	資料3-2-2-(1)-13 校内英語集中セミナー実施要領			
	資料3-2-2-(1)-14 ニュージーランド短期語学研修募集要項			
	◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。			

(2) (1)は、学生に利用されているか。 ■ 利用されている	◇各種相談助言体制の利用状況（実績・相談対応例等）がわかる資料		
	資料3-2-2-(2)-01 担任による学生個別面談依頼メール	4月に全クラスの学生に、担任が個人面談を実施し、学生個人の生活や学習の様子を把握している。個別面談によって学生が担任に相談しやすい環境が構築されている。	
	資料3-2-2-(2)-02 担任による学生個別面談シート	なお、個別面談シートの記載内容は個人情報であるため、掲載をしていない。	
	資料3-2-2-(2)-03 ALH実施状況	ALHでは、教員やStudentAssistantによる補習指導が行われている。ALH実施表は、教員が予約してALHを行う時間数の集計結果であり、予約がない場合は、水曜日の午後は学生が各自で自主学習を行っている。StudentAssistantには謝金を支払っているなのでその実績時間を提示する。	
	資料3-2-2-(2)-04 SA実績		
	資料3-2-2-(2)-05 学生相談室利用状況	学生相談室は、令和2年度で193名の相談が実施されている	
	資料3-2-2-(2)-06 <TOEIC 対策授業>直近5年間の学年人数とその内の受講者数		
	資料3-2-2-(2)-07 TOEIC Bridge IP・TOEIC IP実施結果	TOEIC Bridge L&Rスコアでは、講座開始の2018年以降、点数が上がっている。	
	資料3-2-2-(2)-08 外国への留学の実施案内利用実績		
(3) 学習支援に関して学生のニーズを把握するための制度があるか。（複数チェック可） ■ 担任制・指導教員制の導入 ■ 学生との懇談会 ■ 意見投書箱 □ その他	◇制度がわかる資料		
	資料3-2-2-(1)-01 校務分掌(クラス担任)		再掲
	資料3-2-2-(3)-01 学年末試験試験解説時間割	学生の評価やニーズを把握するための授業アンケートや教育プログラムアンケートが学年末試験の解説時間割に組み込まれている。	
	資料3-2-2-(3)-02_専攻科学生との情報交換会実施を決めた議事概要(非公表)	平成25年度に、専攻科との情報交換会を毎年実施することを決め、以後毎年、専攻科生の意見や要望等を把握することとなっている（非公表資料）。	
	資料3-2-2-(1)-06 大分高専意見箱	大分高専ホームページに意見箱を設置している。（http://ikenbako.oita-ct.ac.jp/iken_std/）	再掲
	◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。		
(4) (3)は、有効に機能しているか。 ■ 機能している	◇制度の機能状況がわかる資料		
	資料3-2-2-(2)-01 担任による学生個別面談依頼メール	4月に全クラスの学生に、担任が個人面談を実施し、学生個人の生活や学習の様子を把握している。個別面談によって学生が担任に相談しやすい環境が構築されている。	再掲
	資料3-2-2-(2)-02 担任による学生個別面談シート	なお、個別面談シートの記載内容は個人情報であるため、提示していない。	再掲
	資料3-2-2-(4)-01 授業アンケート集計結果(H30)	授業アンケート結果は、全ての教員にフィードバックを行うと共に、FD委員会で内容を精査する。教育プログラムアンケート結果は、施設整備計画・環境委員会に対応を検討する。なお、コロナ禍のため、例年行っているFD委員会と施設整備計画・環境委員会によるアンケート結果の検討がR2年度に実施できなかったため、H30年度のアンケート結果に対するR1年度のFD委員会と施設整備計画・環境委員会による検討した議事概要を提示する。アンケート自体は、毎年継続的に取っており、内容の精査はR3年度内に実施する。資料3-2-2-(4)-06及び資料3-2-2-(4)-07は非公表資料。	
	資料3-2-2-(4)-02 教育プログラムアンケート(H30)		
	資料3-2-2-(4)-03_教育プログラムアンケート(自由記述)(H30)		
	資料3-2-2-(4)-04 授業アンケート集計結果の公開周知メール		
	資料3-2-2-(4)-05 授業アンケート自由記述結果の公開周知メール		
	資料3-2-2-(4)-06_FD委員会議事概要(非公表)		
	資料3-2-2-(4)-07_施設整備計画・環境委員会議事概要(非公表)		
	資料3-2-2-(4)-08_専攻科学生との情報交換会議事概要(非公表)	(非公表資料)	

観点3-2-③ 特別な支援が必要と考えられる学生への学習支援及び生活支援等を適切に行うことができる体制が整備されており、必要に応じて支援が行われているか。

【留意点】

- 障害者差別解消法への対応については、学校独自の取組のほか、設置法人が当該学校を対象として対応しているものについても、資料として提示すること。
- (10)については、必須入力欄ではないことに留意し、該当する取組が行われている場合のみ、「行っている」にチェック■し、右欄にそれに関して記述すること。

○ 障害者差別解消法への対応については、学校独自の取組のほか、設置法人が当該学校を対象として対応しているものについても、資料として提示すること。

○ (10)については、必須入力欄ではないことに留意し、該当する取組が行われている場合のみ、「行っている」にチェック■し、右欄にそれに関して記述すること。

関係法令 教育基本法第4条第2項、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律第5条、第7～11条

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 留学生の学習及び生活に対する支援体制を整備しているか。 ■ 整備している	◇整備状況がわかる資料 資料3-2-3-(1)-01 大分工業高等専門学校外国人留学生規則 資料3-2-3-(1)-02 大分工業高等専門学校各種委員会規程(国際交流・留学生委員会) 資料3-2-3-(1)-03 大分高専留学生の手引き 資料3-2-3-(1)-04 クラス(学級)担任の手引き(p.3) 資料3-2-3-(1)-05 日本語Ⅰシラバス	留学生の学習の向上や環境への適応を図ることを目的として、本校学生から留学生相談員を選出し、留学生指導教員、学寮の担当教員、学科長、学級担任などと連携して留学生の学習及び生活指導に当たっている。留学生は、原則本科の学生と同等に扱うが、3年次に「日本語Ⅰ」、4年次に「日本語Ⅱ」の特別授業科目を設けるなどの対応をしている。	
(2) (1)の体制において、留学生の支援を必要に応じて行っているか。 ■ 行っている	◇留学生を支援する取組（留学生指導教員の配置、留学生チューターの配置等）がわかる資料 資料3-2-3-(2)-01 令和3年度 校務分掌 資料3-2-3-(2)-02 大分工業高等専門学校留学生相談員制度実施要項 ◇支援の実施状況がわかる資料 資料3-2-3-(2)-03 令和元年度教育システム点検改善シート 資料3-2-3-(2)-04_第1回国際交流・留学生委員会議事概要(非公表) 資料3-2-3-(2)-05 令和3年度4M教科書一覧(留学生用) 資料3-2-3-(2)-06 留学生入学式当日にクラス担任により実施されるガイダンス 資料3-2-3-(2)-07 明野通信(留学生通信) 2021.2	 (非公表資料) 入学式当日にクラス担任により履修等に関するガイダンスが実施されている。 p.19「留学生通信」	
(3) 編入学生の学習及び生活に対する支援体制を整備しているか。 ■ 整備している	◇整備状況がわかる資料 資料3-2-3-(3)-01_大分工業高等専門学校教務に関する申合せ 資料3-2-3-(3)-02 令和3年度編入学生の入学手続きについて 資料3-2-3-(3)-03 大分高専4年生機械工学科 令和3年度購入教科書 資料3-2-3-(3)-04 4年生選択科目履修の手引 資料3-2-3-(3)-05 修学支援制度／入学科免除申請 資料3-2-3-(3)-06 健康診断／災害給付制度について 資料3-2-3-(3)-07 スマートフォン等の取り扱いとロッカー用鍵の準備について 資料3-2-3-(3)-08 学寮入寮に当たっての心得	編入学生について、学習履歴や編入学試験の成績などから学習支援が必要と判断された場合には、補充科目の設定や課題学修の設定により適切な学習支援を行うものとする。補充科目や課題学修は、単位化の条件を満たす場合、単位化も可能とし、これらの学生以外の学生も同時に学習支援を受講でき単位化も可能とする。学習支援の必要性の判断及び単位化を行う場合は、単位数及び一般、専門の別は、学習支援を実施する担当教員と担当学科の申し出により、教務部委員会に諮り、その対応を決定するものとする。	

(4) (3)の体制において、編入学生の支援を必要に応じて行っているか。 ■ 行っている	◇編入学生を支援する取組がわかる資料		
	資料3-2-3-(4)-01 編入学生入学式当日にクラス担任により実施されるガイダンス	編入学式は本科ならびに専攻科の入学式と一緒に挙行される。式終了後には、座席やロッカー、時間割、選択科目の受講、電子掲示板、シラバス、ポートフォリオ、学生便覧についての説明が行われる。保護者が同伴された場合は保護者との面談も行われる。	
	◇入学前の指導を行っている場合には、指導スケジュール、指導内容等が記載された資料		
	資料3-2-3-(4)-02 事前学習の案内	教務主事より編入学後にスムーズに新しい学習環境に合流することができるように学習課題についての案内をする。	
	◇入学後に補習授業や学習相談等を行っている場合には、実施状況及びその内容（担当教員、実施科目、対象者別実施回数、使用教材等。）		
	資料3-2-3-(3)-01_大分工業高等専門学校教務に関する申合せ	クラス担任、授業担当教員が適宜相談に応じているがエビデンスはない。	再掲
	◇支援の実施状況がわかる資料		
(5) 社会人学生の学習及び生活に対する支援体制を整備しているか。 ■ 整備している	資料3-2-3-(4)-03_令和3年度第3回教務部委員会議事概要(非公表)	(非公表資料)	
	◇整備状況がわかる資料		
	資料3-2-3-(5)-01 大分工業高等専門学校科目等履修生規則	一般学生と同様に、本科は教務部委員会、専攻科は専攻科運営委員会で対応する。また、本校の授業科目を履修することにより、必要な単位を修得することができる科目等履修生制度を設けている。	
(6) (5)の体制において、社会人学生の支援を必要に応じて行っているか。 ■ 行っていない	◇社会人学生を支援する取組（情報提供（電子メール、ウェブサイト等。））がわかる資料		
		過去7年間、社会人学生が在籍していないため支援は行っていない。	
	◇社会人学生に対する学習相談の制度が把握できる資料（オフィスアワー一覧表、配付プリントの該当箇所等。）		
	◇支援の実施状況がわかる資料		
(7) 障害のある学生の学習及び生活に対する支援体制を整備しているか。 ■ 整備している	◇整備状況がわかる資料		
	資料3-2-3-(7)-01 大分工業高等専門学校学生相談室規程	学生が快適なキャンパスライフを送るうえでの様々な問題に対応するため、大分工業高等専門学校（以下「本校」という）に、学生相談室（以下「相談室」という）を置く。	
	資料3-2-3-(7)-02 令和3年度 学生便覧(学生相談室 p.78)	学生便覧において「学生相談室について」「セクシャル・ハラスメントについて」（p.78、79）を説明している。	

	資料3-2-3-(7)-03 大分工業高等専門学校各種委員会規程(学生相談室運営委員会)	「学生相談室の運営に関すること」や「学生相談についての研修等に関すること」に関する委員会	
	資料3-2-3-(7)-04 R3 学生相談室のご案内	学生相談室の案内をした学生への配布資料	
	資料3-2-3-(7)-05_大分工業高等専門学校における発達障害者への教育上の配慮に関する申合せ	発達障害者の障害の状態に応じ、適切な教育上の配慮を行い、職業に必要な能力を身につけた技術者を育成することを目的とした申合せ。	
	資料3-2-3-(7)-06_発達障害の学生に対する対応について	発達障害の概要と当該学生への対応方法を解説した。	
(8) (7)の体制において、障害のある学生の支援を必要に応じて行っているか。 ■ 行っている	◇障害のある学生を支援する取組（ノートテーカー、チューターの配置）がわかる資料		
	資料3-2-3-(8)-01_令和元年度教育システム点検改善シート	障害のある学生に特化したノートテーカーやチューターが必要な事例はない。一方、発達障害等に関する特別支援学生に対しては定期的に支援チームによる検討会・連絡会を開催して、学生及び保護者への支援を行っている。	
	◇支援の実施状況がわかる資料		
	資料3-2-3-(8)-02_支援を必要とする学生の対応依頼((抜粋)授業担当教員宛)(非公表)	(非公表資料)	
	資料3-2-3-(8)-03_R2第2回学生相談室運営委員会議事概要(非公表)	(非公表資料)	
(9) 障害者差別解消法第5条及び第7条又は第8条（第9条、第10条、第11条の関係条項も含む。）に対応しているか。 ■ 対応している	◇対応状況がわかる資料		
	資料3-2-3-(9)-01 大分工業高等専門学校各種委員会規程(施設整備計画・環境委員会)		
	資料3-2-3-(9)-02 平成28年度教育システム点検改善シート(玄関スロープ)		
	資料3-2-3-(9)-03 平成29年度教育システム点検改善シート(レクチャー／可動長机)		
	資料3-2-3-(9)-04 平成30年度教育システム点検改善シート(体育館多目的トイレ)		
	資料3-2-3-(9)-05_下肢障害者の入学志願に係る対応について(経緯メモ)(非公表)		
(10) 上記以外の特別な支援を行っているか。 ■ 行っていない	◆左記について、該当する取組があれば、資料を基に記述する。		

観点3-2-④ 学生の生活や経済面に係わる指導・相談・助言等を行う体制が整備され、機能しているか。			
【留意点】なし。			
関係法令 (法)第12条 学校保健安全法第8条、第13条 いじめ防止対策推進法第35条			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学生の生活や経済面における指導・相談・助言等の体制に関し、どのように整備しているか。（複数チェック■可） ■ 学生相談室 ■ 保健センター ■ 相談員やカウンセラーの配置 ■ ハラスメント等の相談体制 ■ 学生に対する相談の案内等	◇それぞれの体制の整備状況がわかる資料（生活指導の体制、指導内容、組織図、関連規程、委員会等。）		
	資料3-2-4-(1)-01 大分工業高等専門学校学生相談室規程	学生の悩みや相談に応じる体制として、学生相談室を設置し、学生相談室運営委員会（学生相談室長、副相談室長、各学科からの相談室員で構成）により年間の活動計画等が立案されている。 http://www.oita-ct.ac.jp/soudan/	
	資料3-2-4-(1)-02 大分工業高等専門学校各種委員会規程		
	資料3-2-4-(1)-03 学生相談室のご案内		
	資料3-2-4-(1)-04_学生相談室案内(学内掲示・まほろば掲示・大分高専HP)		
	資料3-2-4-(1)-05 学生相談室学内掲示		
	資料3-2-4-(1)-06 学生相談室の新体制について(学校運営委員会資料)	2018年からの現体制です	
	資料3-2-4-(1)-07 学生便覧(保健室について p.92)	保健室（保健センター）には、常勤看護師1名、非常勤看護師1名（平成30年11月より）を配置している。利用者の増加から、対応できるスペースを広げた。 （非公表資料）	
	資料3-2-4-(1)-08 令和2年度保健室利用状況		
	資料3-2-4-(1)-09_令和2年度第2回学生相談室運営委員会議事概要(非公表)		
	資料3-2-4-(1)-01 大分工業高等専門学校学生相談室規程	外部専門家として平成30年10月より月曜日から金曜日まで臨床心理士5名体制（各2時間、合計10時間対応、平成30年9月までは火、水、木の3名）、ソーシャルワーカー1名（隔週6時間）、嘱託として連携精神病院1院を配置し、学生対応の充実を図っている。さらに、看護師が本来業務（学内の保健管理・疾病対応）の他、休憩時間・放課後に学生の相談を受け、インターカーとしての役目を果たしている。 http://www.oita-ct.ac.jp/soudan/	再掲
	資料3-2-4-(1)-04_学生相談室案内(学内掲示・まほろば掲示・大分高専HP)		
	資料3-2-4-(1)-10 大分工業高等専門学校におけるハラスメントの防止等に関する規程	学生へのハラスメントに対する対策としては、大分工業高等専門学校におけるハラスメントの防止等に関する規程（平成20年3月14日制定）に基づいて、苦情処理及びハラスメント防止委員会を設置し、学級担任や学生相談室員などを通じて苦情相談を受け付けている。	
	資料3-2-4-(1)-11 大分工業高等専門学校苦情処理及びハラスメント防止委員会規程		
	資料3-2-4-(1)-03 学生相談室のご案内	カウンセラーやソーシャルワーカーの来校日程の学生への周知は、毎月初め学内掲示板及び教室に掲示して行っている。	再掲
	資料3-2-4-(1)-04_学生相談室案内(学内掲示・まほろば掲示・大分高専HP)		再掲
	資料3-2-4-(1)-05 学生相談室学内掲示		再掲

■ 奨学金	資料3-2-4-(1)-12 奨学金の募集について	日本学生支援機構以外の奨学金情報についても、適宜、ＨＰへの掲載や教室・掲示	
	資料3-2-4-(1)-13 未来へのはばたき(学校案内・入学料及び授業料免除・奨学金などの制度)	板への掲示及び担任・専攻（副）主任を通じ学生に周知している。奨学金については、学校案内「未来へのはばたき」、学生便覧及び本校ホームページにその概略を示しており、また、入学時にも説明を行っている。実際の手続き等については、教室掲示により周知し、該当学生への説明会を実施している。	
	資料3-2-4-(1)-14 各種奨学金について(大分高専HP)	http://www.oita-ct.ac.jp/wpct/data/shogakukin.pdf	
	資料3-2-4-(1)-15 令和2年度奨学金説明会教室掲示		
■ 授業料減免	資料3-2-4-(1)-16 大分工業高等専門学校授業料等免除及び徴収猶予取扱規程	平成22年4月より導入された就学支援金支給制度により、入学後3年間は授業料の約半額が支援されている（経済的事情により全額支援の場合もある）。4年生以上及び専攻科学生においては、高等教育の修学支援新制度により、給付型奨学金と合わせて申し込むことで支援区分により、満額、2/3、1/3の授業料免除を受けられる。	
	資料3-2-4-(1)-13 未来へのはばたき(学校案内・入学料及び授業料免除・奨学金などの制度)	災害特例や卓越した学生に対する免除制度もある。授業料免除については、学校案内「未来へのはばたき」、学生便覧及び本校ホームページにその概略を示しており、また、入学時にも説明を行っている。実際の手続き等については、教室掲示により周知し、該当学生への説明会を実施している。	再掲
	資料3-2-4-(1)-13 未来へのはばたき(学校案内・入学料及び授業料免除・奨学金などの制度)	http://www.oita-ct.ac.jp/wpct/data/shogakukin.pdf	再掲
□ 特待生			
□ 緊急時の貸与等の制度			
■ いじめの防止・早期発見・対処等の体制	資料3-2-4-(1)-17 大分工業高等専門学校いじめ防止基本計画	いじめ防止対策推進法（平成25年法律第71号）、いじめの防止等のための基本的な方針（平成25年10月11日文科科学大臣決定）並びに独立行政法人国立高等専門学校機構いじめ防止等対策ポリシー（平成26年3月27日制定）及び独立行政法人国立高等専門学校機構いじめ防止ガイドライン（令和2年4月30日制定）に基づき、大分工業高等専門学校いじめ防止基本計画（令和2年6月30日校長裁定）を策定して対策を行っている。	
	資料3-2-4-(1)-18 大分工業高等専門学校いじめ防止プログラム		
	資料3-2-4-(1)-19 大分工業高等専門学校いじめ早期発見・事案対応マニュアル		
	資料3-2-4-(1)-20 大分工業高等専門学校いじめ対策委員会規程	いじめは、いじめを受けた学生の教育を受ける権利を著しく侵害し、その心身の健全な成長及び人格の形成に重大な影響を与えるのみならず、その生命又は身体に重大な危険を生じさせるおそれがあるものと認識し、本校における全ての学生が安心して学校生活を送ることができるよう、本校におけるいじめの防止等（いじめの防止、いじめの早期発見及びいじめへの対処をいう。）のため、いじめ対策委員会を設け、2か月に1度会議を行うことで、いじめの早期発見と対応の検討を行っている。	
□ その他	資料3-2-4-(1)-21 令和3年度第1回いじめ対策委員会議事概要(非公表)	いじめ対策委員会は、定期的に開催している。（非公表資料）	
	◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。		

(2) 健康診断及び健康相談・保健指導を定期的に行っているか。	◇各取組の実施状況がわかる資料		
	■ 実施している	資料3-2-4-(2)-01 学生定期健康診断	学生の健康管理のため保健室を設置し、全学生に対して4月中に定期健康診断を実施しているほか、入学時には健康調査票、入学後には毎年4月に学生定期健康診断問診票を提出させ、学生の健康状態の把握に努めている。
(3) (2)以外で、(1)の体制に基づいた学生の生活や経済面における指導・相談・助言	◇相談実績（相談・対応例）、各体制に係る委員会等の実施状況がわかる資料		
	■ 利用されている	資料3-2-4-(1)-08 令和2年度保健室利用状況	保健室を利用する学生は年々増加しており、対応職員の増員などを適宜行ってきた。また、学生情報の守秘の観点から、保健室の狭隘化が問題となった。
		資料3-2-4-(1)-09_令和2年度第2回学生相談室運営委員会議事概要	令和3年度より、新たに学生相談室のスペースを確保した。学生相談の内容や課題について、学生相談室運営委員会において議論し、改善をはかっている。ともに非公表資料。
		資料3-2-4-(3)-01_令和2年度第6回施設整備委員会議事録(非公表)	
		資料3-2-4-(1)-15 令和2年度奨学金説明会教室掲示	また、経済的に困窮している学生に対しては、奨学金などの経済的支援制度を知らせ、安心して勉学に励めるようにしている。
		資料3-2-4-(1)-12 奨学金の募集について	
		資料3-2-4-(1)-14 各種奨学金について(大分高専HP)	
資料3-2-4-(3)-02_令和2年度第6回奨学金資金等委員会議事概要(非公表)		(非公表資料)	
観点3-2-⑤ 就職や進学等の進路指導を含め、キャリア教育の体制が整備され、機能しているか。			
【留意点】			
○ 資格試験や検定試験のための補習授業や学習相談を行っている場合には、担当教員、受講者数、実施科目、対象者別実施回数、使用教材、配布プリント等、概要がわかる資料を根拠資料として提示すること。 また、資格試験・検定試験の受験者数、合格者数等の実績から機能しているかを分析すること。			
○ 資格取得による単位修得の認定を行っている場合には、関連規程、単位認定実績等を根拠資料として提示すること。			
○ 外国留学に関する手続きの支援、単位認定、交流協定の締結等を行っている場合には、内容が把握できる資料や関連規程、留学実績等を根拠資料として提示すること。			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）			
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。			
■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 就職や進学等の進路指導を含め、キャリア教育の体制を整備しているか。	◇体制の整備状況がわかる資料		
	■ 整備している	資料3-2-5-(1)-01 大分工業高等専門学校各種委員会規程	本校では、入学から卒業まで切れ目のないキャリア教育の支援体制が整備され、機能している。
(2) (1)の体制の下、就職や進学等の進路指導を含めたキャリア教育に関して、学校としてどのような取組を行っているか。（複数チェック■可）	◇左記でチェック■した取組状況がわかる資料		
	□ キャリア教育に関する研修会・講演会の実施		
	□ 進路指導用マニュアルの作成		
	■ 進路指導ガイダンスの実施	4年・専攻科1年では、インターンシップ、学生と保護者向け進路説明会、5年・専攻科2年では、進路スケジュールに沿った進路指導等を行っている。	
	■ 進路指導室	資料3-2-5-(2)-01 専攻科学生 進路決定活動・支援フロー 資料3-2-5-(2)-02 平成30年度機械工学科5年面接指導スケジュール	

■ 進路先（企業）訪問 ■ 進学・就職に関する説明会 □ 資格試験や検定試験のための補習授業や学習相談 ■ 資格取得による単位修得の認定 □ 外国留学に関する手続きの支援、単位認定、交流協定の締結等 □ その他	資料3-2-5-(2)-03 平成30年度進路指導出張報告書		
	資料3-2-5-(2)-04 平成30年度保護会進路関係説明会配布資料一覧		
	資料3-2-5-(2)-05 大分工業高等専門学校における校外実習、課題学修及び特別学修に関する細則		
	資料3-2-5-(2)-06 平成29年度単位認定実績		
	◆その他の項目をチェックした場合は、具体的な内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。		
(3) (2)の取組が機能しているか。	◇それぞれの取組の（活用）実態がわかる資料		
	資料3-2-5-(3)-01_平成29年度進路指導委員会議事概要(非公表)	進路指導の評価は、進路指導委員会で審議され、次年度へ反映される。（非公表資料）	
観点3－2－⑥ 学生の部活動、サークル活動、自治会活動等の課外活動に対する支援体制が整備され、適切な責任体制の下に機能しているか。			
【留意点】なし。			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）			
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。			
■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	
(1) 学生の課外活動に対する支援体制を整備しているか。	◇課外活動に関する規程、組織図、施設の整備状況がわかる資料		
	資料3-2-6-(1)-01 大分工業高等専門学校各種委員会規程	課外活動は、学生主事および学生主事室、学生部委員会の指導のもと学生会により運営されている。学生会は、大分高専学生全員をもって構成され、学生の自発的な活動を通じてその人間形成を助け、高専教育の目的達成のために活動している。	
	資料3-2-6-(1)-02 大分工業高等専門学校学生会規約		
	資料3-2-6-(1)-03 学校要覧(学生会)		
	資料3-2-6-(1)-04 大分工業高等専門学校クラブ代表顧問会議申合せ	課外活動は、学生会顧問の教員の助言や指導により、校内の施設を用いて運営されている。また、学生会顧問の教員は、年に2回開催されるクラブ代表顧問会議において、各課外活動の問題点や方針を話し合っている。資料3-2-6-(1)-06は非公表資料。	
	資料3-2-6-(1)-05 学校要覧(施設、校舎及び学寮等配置図)		
	資料3-2-6-(1)-06_クラブ代表顧問会議議事概要(非公表)		
	資料3-2-6-(1)-07 独立行政法人国立高等専門学校機構非常勤教職員就業規則	顧問教員では対応できない専門性の高い技術を教授していただくために、外部コーチを招聘して、指導を依頼している。	
	資料3-2-6-(1)-08_令和3年度外部コーチ一覧表(非公表)		

(2) (1)の体制において、責任の所在が明確になっているか。 ■ なっている	◇(1)の体制において、責任の所在がわかる資料		
	資料3-2-6-(2)-01 大分工業高等専門学校学則	学生のクラブ活動及び学生会活動は、学生主事室（学生主事1名及び学生主事補4名）が指導監督にあっている。	
	資料3-2-6-(2)-02 大分工業高等専門学校運営組織規則		
	資料3-2-6-(2)-03 学生主事補担当一覧		
(3) 学校としての支援活動の内容からみて、(1)の体制が機能しているか。 ■ 機能している	◇課外活動に対する支援活動の内容がわかる資料		
	資料3-2-6-(3)-01_令和2年度第40回学生主事室会議議事概要(非公表)	学生主事室は、クラブ活動および球技大会、体育祭、高専祭、音楽祭等の諸行事において、学生会を指導・支援する。学生は、学生会を中心に、クラスの学生だけでなく部活動、寮やその他の活動を通じて、学年、学科に関係なく交友関係を広げており、毎年1月には、体育局・文化局の各部長、副部長及び学生会役員を対象としたクラブリーダー研修を実施し、外部講師による特別講演や情報交換等により、リーダーとしての資質向上を目指している。資料3-2-6-(1)-06は非公表資料。	
	資料3-2-6-(1)-06_クラブ代表顧問会議議事概要		
	資料3-2-6-(3)-02 学生会・体育局・文化局クラブリーダー研修プログラム		
	資料3-2-6-(1)-07 独立行政法人国立高等専門学校機構非常勤教職員就業規則	外部コーチからの指導で、競技特有の専門性の高い技術を身に付けられるようにしている。	再掲
	資料3-2-6-(1)-08_令和3年度外部コーチ一覧表(非公表)		再掲
観点3－2－⑦ 学生寮が整備されている場合には、学生の生活及び勉学の場として有効に機能しているか。			
【留意点】なし。			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学生寮を整備しているか。 ■ 整備している	◇整備状況がわかる資料	「大分工業高等専門学校学則（第58条）」に定めるところにより、「学校要覧（p31 学寮）」および「学生便覧p130～136, p155, p162～167」に記載しているように学生寮が整備され、本学の学生ばかりでなく、諸外国からの短期留学生にも門戸を開いている。 一方で、「令和元年度外部評価報告および改善計画書p30, p31, p33, p36」に記載されている通り、例えばゲストルームなど、短期交換留学生との交流スペースの確保といったインフラ整備が求められている。	
	資料3-2-7-(1)-01 大分工業高等専門学校学則		
	資料3-2-7-(1)-02 学校要覧(学寮p.31)		
	資料3-2-7-(1)-03 学生便覧(学寮p.130-136,155,162-167)		
	資料3-2-7-(1)-04_寮務報告_教員会議210402(非公表)		
	資料3-2-7-(1)-05 令和元年度外部評価報告及び改善計画書(p.30-31,33,36)		

(2) 生活の場として整備しているか。 ■ 整備している	◇生活支援の内容がわかる資料（談話室、補食室等の整備状況等。）	「学校要覧（p31 学寮）」、「寮生手帳p5～12」, 「学生便覧p130～136, p155, p162～167」に記載されているように、学寮は校舎の近隣に設置されており、勉学やクラブ活動に十分な時間を割くことができる。各寮には談話室や補食室が整備され、生活の場および寮生間の交流の場として機能している。平成25年に寮生居室にもエアコンが完備され、8月前半まで続く前期行事日程に対応できるようになった。女子寮には、毎日17時～22時に非常勤寮母が勤務して女子特有の問題に対応できるよう配慮している。女子寮玄関は、指紋認証式電子錠とし、1F窓は警備会社に直結したセンサを配備し、万全のセキュリティ体制を整えている。「大分工業高等専門学校学寮宿日直細則」に示されるように、寮生の夜間や休日等の生活・学習支援に対応するため、夜間は、教員1名と男性の学生寮指導員1名の宿直体制、休日の昼間は学生寮指導員1名の日直体制が整っている。	
	資料3-2-7-(1)-02 学校要覧(学寮p.31)		再掲
	資料3-2-7-(2)-01 令和3年度 明野寮 寮生手帳		
	資料3-2-7-(2)-02 大分工業高等専門学校学寮宿日直細則		
	資料3-2-7-(1)-03 学生便覧(学寮p.130-136,155,162-167)		再掲
(3) 勉学の場として整備しているか。 ■ 整備している	◇学習支援の内容がわかる資料（自習室の整備状況、自習時間の設定状況等の整備面での工夫等。）	「学生便覧p134」, 「寮生手帳p4」日課表に従って、新型コロナウイルス感染症を取りながら21:30～23:00を学習時間として統一している。自習室は整備しておらず、各居室で学習を行う。一方、食堂を使ってSAによる勉強会を実施している。寮生がレポート製作等で資料を得る手段として、各居室にインターネット環境が整備済みである。	
	資料3-2-7-(1)-03 学生便覧(学寮p.130-136,155,162-167)		再掲
	資料3-2-7-(2)-01 令和3年度 明野寮 寮生手帳		再掲
	資料3-2-7-(3)-01 令和3年度 SA勉強会について		
	資料3-2-7-(3)-02 寮内LAN利用の手引き		
	資料3-2-7-(3)-03 大分工業高等専門学校学寮内規		
(4) (2)(3)について、有効に機能しているか。 ■ 機能している	◇入寮状況がわかる資料	「学校要覧p31学寮」に記載されているように収容能力は本科生・専攻科生・男女合わせて300名であり、「寮務報告_教員会議210402」の通り、現在約200名が生活している。	
	資料3-2-7-(1)-02 学校要覧(学寮p.31)		再掲
	資料3-2-7-(1)-04_寮務報告_教員会議210402(非公表)		再掲
	◇勉学の場としての活用実績がわかる資料	毎年、専攻科や5年生をSA(Student Asistant)とした勉強会が実施されている。	
	資料3-2-7-(4)-01 SAの実績		
	資料3-2-7-(3)-03 大分工業高等専門学校学寮内規		再掲
	資料3-2-7-(4)-02 寮務報告資料(H2018.10.10教員会議)		
(5) 管理・運営体制を整備しているか。 ■ 整備している	◇学生寮の管理規程等の資料	「大分工業高等専門学校各種委員会規定」の別表中の12に寮運営委員会の審議事項、組織、庶務担当等が示され、「大分工業高等専門学校学寮管理規程」に寮の管理に関する規則が規定されている。	
	資料3-2-7-(5)-01 大分工業高等専門学校各種委員会規程		
	資料3-2-7-(5)-02 大分工業高等専門学校学寮管理規程		
3－2 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			

基準 3

優れた点			
改善を要する点			
ゲストルームや短期交換留学生との交流スペースの確保といったインフラ整備が求められており、寮改修に合わせた施設整備が必要である。 寮内のバリアフリー化が全く進んでいない。老朽化に合わせた改修工事の継続的な予算要求を行っているが、付いていない状況である。			
	資料3-2-7-(1)-05_令和元年度外部評価報告及び改善計画書(p.30-31,33,36)	「令和元年度外部評価報告および改善計画書p30, p31, p33, p36」	再掲
	資料3-1-1-(10)-01_令和3年度第3回施設整備計画・環境委員会議事要旨(非公表)		再掲
	資料3-1-1-(10)-02_平成30年度営繕要求資料 学生寄宿舍 1 寮改修(Ⅱ期)		

基準 4 財務基盤及び管理運営

評価の視点

4－1 学校の目的を達成するために、教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有しており、活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、履行されていること。
また、学校の財務に係る監査等が適正に実施されていること。

観点 4－1－① 学校の目的に沿った教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有しているか。

【留意点】

- 学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できるよう校地、校舎等の資産を保有しているか、経常的な収入が確保できているか、債務超過や支出超過の状態がある場合、運営上問題とならないものかなどについて分析すること。

関係法令 (設)第27条の2

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 過去 5 年間の貸借対照表等による財務状態は適切な状況となっているか。 ■ なっている	◇過去 5 年間の貸借対照表等の財務諸表		
	資料4-1-1-(1)-01_損益計算書(過去5年間H28-R2)推移		
	資料4-1-1-(1)-02_貸借対照表(過去5年間H28-R2)推移		
	◇長期未払金、長期借入金がある場合は、その内容を確認できる資料		
	資料4-1-1-(1)-03_長期未払金(過去5年間H28-R2)	教育用電算システムのリース代である	
	◇臨時利益又は臨時損失が計上されている場合は、その内容を確認できる資料		
(2) 校地、校舎等の資産を保有しているか。 ■ 保有している	◇その内容を確認できる資料		
	資料4-1-1-(2)-01_現物出資財産受渡証書		
	資料4-1-1-(2)-02_学校要覧(p.41-42)	41ページ施設名称、および延べ面積を示しており、42ページ 大分工業高等専門学校配置図を示している	
(3) 過去 5 年間に於いて運営費交付金、授業料、入学料、検定料等の経常的な収入を確保しているか。 ■ 確保している	◇過去 5 年間の運営費交付金、授業料、入学料、検定料等の収入状況		
	資料4-1-1-(3)-01_収入の状況(過去5年間H28-R2)推移		

	◆確保できない年があった場合は、実状を踏まえて、資料を基に記述する。		
(4) 過去5年間の収支状況において支出超過となっていないか。 ■ 支出超過となった年があった	◇過去5年間の資金収支計算書及び消費収支計算書 資料4-1-1-(4)-01 収入支出決算書(過去5年間H28-R2) ◆支出超過となった年があった場合は、実状を踏まえて、資料を基に記述する。 H28、R02年度に支出超過があった。H28年度の全体の収支のマイナスは、寄付金で前年度以前受け入れの寄付金を当該年度に多く使用したため支出が多くなっていることが、主な理由思われる。また、R02年度は主な原因は令和元年度に施設整備のため受け入れた運営費交付金を繰り越して令和2年度に執行した。そのためR02年度の配分がマイナス配分となっているため。		
観点4-1-② 学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。			
【留意点】なし。			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 収支に係る方針、計画等を策定しているか。 ■ 策定している	◇収支に係る方針や計画策定に関する予算関連規程等 資料4-1-2-(1)-01 大分工業高等専門学校各種委員会規程 ◇予算配分や収支に係る方針、計画等がわかる資料 資料4-1-2-(1)-02_令和2年度当初予算配分 資料4-1-2-(1)-03_令和2年度校内予算当初配分表	第7条に財務委員会の規定を示しており、別表 大分工業高等専門学校各種委員会の表中番号21に財務委員会の審議事項を予算配分の基本方針、予算配分(案)の作成、およびその他予算に関することとしている。 1ページに機構配分予算、2ページ以降に校内予算配分額、4ページ以降に配分方針について述べている。 各経費について予算案を前年度実績と方針をもとに予算計画している	
(2) (1)を関係者（教職員等）へ明示しているか。 ■ 明示している	◇予算の関係者（教職員等）への明示状況を把握できる資料 資料4-1-2-(2)-01_令和2年度第4回教員会議議事概要(非公表) 資料4-1-2-(2)-02_予算明示(総務課) 資料4-1-2-(2)-03_予算明示(学生課) 資料4-1-2-(2)-04_予算明示(技術部)	教員会議は全員参加であり、資料を配布し説明している 総務課では、学校運営委員会の議事概要を回覧し周知している 学生課では、学校運営委員会の議事概要を回覧し周知している 技術部では、技術部会議にて予算案を配布して周知している	

観点4－1－③ 学校の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む）に対しての資源配分を、学校として適切に行う体制を整備し、行っているか。

【留意点】

- 予算配分の方針が定められ、その方針に則り実際の予算配分が行われているか、プロセス（手続きの流れ）の適切性も含めて分析すること。
- 予算の配分状況と、その実績（執行状況）を対比させて分析すること。
- 校長裁量経費等の重点配分経費の配分基準等の策定状況（手続き、経路、決定機関等。）についても併せて分析すること。

関係法令 (設)第27条の2

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

☒ 満たしていると判断する			
---	--	--	--

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学校の目的を達成するために、教育研究活動に対して適切な資源配分を決定する際、明確なプロセスに基づいて行っているか。 ■ 行っている	◇予算配分実績(教育経費、研究経費、施設設備費の配分実績)		
	資料4-1-2-(1)-03_令和2年度校内予算当初配分表		再掲
	◇校長裁量経費等の重点配分経費を設定している場合は、その資源配分が把握できる資料		
	資料4-1-3-(1)-01_校長裁量経費採択一覧(過去5年間H28-R2)		
	◇予算関連規程等		
	資料4-1-2-(1)-01 大分工業高等専門学校各種委員会規程	第7条に財務委員会の規定を示しており、別表 大分工業高等専門学校各種委員会の表中番号21に財務委員会の審議事項を予算配分の基本方針、予算配分(案)の作成、およびその他予算に関することとしている。	再掲
	◇予算配分に係る審議状況がわかる資料（議事録等）		
	資料4-1-3-(1)-02_令和2年度第4回学校運営委員会(非公表)		
	資料4-1-3-(1)-03_令和2年度第1回財務委員会議事概要(非公表)		
	資料4-1-3-(1)-04_令和2年度第2回財務委員会議事概要(非公表)		
	◇施設・設備の整備計画の全体像がわかる資料（学内全体のマスタープラン等。）		
資料4-1-3-(1)-05 キャンパスマスタープラン			
(2) 資源配分が、4－1－②の収支に係る方針、計画と整合性を有しているか。 ■ 整合性がある	◆資源配分と収支に係る方針、計画との整合性、執行状況との対応について、資料を基に記述する。その際、資源配分の決定プロセスの整合性についても言及する。		
	資料4-1-2-(1)-03_令和2年度校内予算当初配分表		再掲
	資料4-1-2-(1)-01 大分工業高等専門学校各種委員会規程		再掲
	資料4-1-3-(1)-02_令和2年度第4回学校運営委員会(非公表)		再掲

	資料4-1-3-(1)-03_令和2年度第1回財務委員会議事概要(非公表)		再掲
	資料4-1-3-(1)-04_令和2年度第2回財務委員会議事概要(非公表)		再掲
	資料4-1-3-(1)-01_校長裁量経費採択一覧(過去5年間H28-R2)		再掲
	資源配分と収支に係る方針を勘案して、学校規則に則り、財務委員会によって原案が作成され、学校運営委員会で審議のうえ、承認される。高専教育充実設備費として機構本部から配布される予算は、校長裁量経費として学内で研究題目を公募・採択し、充当している。		
(3) 資源配分の内容について、関係者（教職員等）に明示しているか。 ■ 明示している	◇予算の関係者（教職員等）への明示状況を把握できる資料		
	資料4-1-3-(3)-01_令和2年度第4回教員会議資料(非公表)	財務委員会、学校運営委員会委員会での議を経た予算を示している	
	資料4-1-2-(2)-01_令和2年度第4回教員会議議事概要(非公表)	学校運営委員会で承認された予算案（校内予算配分）は、教員会議において、教職員へ周知されている	再掲
	資料4-1-2-(2)-02_予算明示(総務課)		再掲
	資料4-1-2-(2)-03_予算明示(学生課)		再掲
	資料4-1-2-(2)-04_予算明示(技術部)		再掲
観点 4－1－④ 学校を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。また、財務に係る監査等が適正に行われているか。 【留意点】 ○ 設置者の説明責任を果たすという観点から、財務書類の公表状況について分析すること。 ○ 会計監査の実施状況についても分析すること。			
関係法令 独立行政法人通則法第38条、第39条 私立学校法第47条 私立学校振興助成法第14条 その他財務諸表に関する各種法令等 独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律施行令第12条 その他情報公開に関する法令等、それぞれの設置形態別に定められた法令 私立学校法第37条第3項 私立学校振興助成法第14条第3項 地方自治法第199条 その他会計監査等に関する各種法令等			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 設置者は、法令等に基づき、財務諸表等を作成・公表しているか。 ■ 作成・公表している	◇作成・公表状況がわかる資料		
	資料4-1-4-(1)-01_財務諸表機構ウェブサイトで公開	https://www.kosen-k.go.jp/Portals/0/resources/documents/zaimusyohyoR1.pdf	
(2) 財務に係る監査等を実施しているか。 ■ 実施している	◇学内会計監査規程（科学研究費助成事業等の外部資金に関する監査規程も含む。）		
	資料4-1-4-(2)-01_独立行政法人国立高等専門学校機構内部監査規則	高専機構の内部監査規則や本校の内部監査実施規程に基づいた検査も実施されている。	
	資料4-1-4-(2)-02_大分工業高等専門学校内部監査実施規程		
	資料4-1-4-(2)-03_令和2年度_高専相互会計内部監査の実施について		
	資料4-1-4-(2)-04_独立行政法人国立高等専門学校機構会計規則		

	資料4-1-4-(2)-05 独立行政法人国立高等専門学校機構における公的研究費等の取扱いに関する規則		
	◇外部監査、学内監査の監査報告書、国立高等専門学校の場合は、国立高等専門学校間の相互監査報告書		
	資料4-1-4-(2)-06_令和2年度_会計経理に関する内部監査報告書		
	資料4-1-4-(2)-07_令和2年度_高専相互会計内部監査報告書		
4－1 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			
評価の視点 4－2 学校の目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能していること。また、外部の資源を積極的に活用していること。			
観点4－2－① 管理運営の諸規程が整備され、各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動しているか。			
【留意点】 ○ 観点2－1－③の教育に係る組織等を除き、管理運営に係る体制について、分析すること。 ○ 組織図については、観点2－1－③の教育に係る組織等を含む、学校全体の教育研究及び管理運営全体がわかるものの提示が望ましい。 ○ 議事録又は議事要旨等については、過去1年分提示すること。 ○ 役割分担が適切であるとは、各種委員会及び事務組織等がそれぞれの役割分担において責任を有しつつ協力して円滑な管理運営の実現に資する状況にあることを想定している。			
関係法令 (法)第120条第3項 (施)第175条 (設)第3条の3、第10条			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 管理運営体制に関する規程等を整備しているか。 ■ 整備している	◇管理運営に関する諸規程、整備状況がわかる資料		
	資料4-2-1-(1)-01 大分工業高等専門学校学則	本校は、学校教育法第120条第3項・学校教育法施行規則第175条・高等専門学校設置基準第10条に適合している。本校の副校長は、総務担当の総務主事と教務担当の教務主事の2名である。また、上記の副校長2名に加えて、学生主事、寮務主事、専攻科長、地域共創テクノセンター長（地域連携・国際連携担当）、企画・広報担当、点検評価担当の合計8名が校長補佐となっている。本校の総合企画会議は校長・校長補佐・事務部長によって組織されている。さらに本校の学校運営委員会は、校長・副校長・専攻科長・校長補佐・各学科長・一般科文系と理系の各科長・図書館長・総合情報センター長・学生相談室長・事務部長から成る。以上の管理運営体制に関する規程等は整備されている。	
	資料4-2-1-(1)-02 大分工業高等専門学校運営組織規則		
	資料4-2-1-(1)-03 大分工業高等専門学校総合企画会議規程		
	資料4-2-1-(1)-04 大分工業高等専門学校学校運営委員会規程		

(2) 委員会等の体制を整備しているか。	■ 整備している	◇諸規程、整備状況がわかる資料（組織図等）		
		資料4-2-1-(2)-01 大分工業高等専門学校教員会議規程	本校で最高位の会議体は、上記の学校運営委員会である。その下に教員会議がある。教員会議は校長が議長を務め、非常勤講師を除く全教員と事務部長によって組織される。教員会議では、各種委員会において審議した事項のうち、校長が特に必要と認めた事項、その他校長が必要と認めた重要な事項について審議される。「大分工業高等専門学校教員会議規程」・「大分工業高等専門学校専攻科運営委員会規程」・「大分工業高等専門学校各種委員会規程」には、教員会議の審議事項及び会議の開催、専攻科運営委員会の組織及び審議事項、各種委員会の審議事項及び組織についてそれぞれ明記されており、委員会等の体制は整備されている。	
		資料4-2-1-(2)-02 大分工業高等専門学校専攻科運営委員会規程		
		資料4-2-1-(2)-03 大分工業高等専門学校各種委員会規程		
(3) 校長、主事等の役割分担が明確になっているか。	■ なっている	◇役割分担がわかる資料		
		資料4-2-1-(1)-01 大分工業高等専門学校学則	本校の4主事（総務主事、教務主事、学生主事、寮務主事）は校長補佐でもある。総務を担当する総務主事を除いて、教務主事、学生主事、寮務主事にはそれぞれ3～5名の主事補が付き、主事を補佐している。主事と主事補からなる主事室が形成されており、毎週主事室会議が開かれる。その点が主事と他の校長補佐の違いである。他の校長補佐の下で会議が開催されたとしても不定期であり、主事室のような組織は形成されていない。	再掲
		資料4-2-1-(1)-02 大分工業高等専門学校運営組織規則		再掲
(4) 事務組織の体制を規程等に基づき整備しているか。	■ 整備している	◇規程等、整備状況がわかる資料		
		資料4-2-1-(4)-01 大分工業高等専門学校事務組織及び事務分掌規程	本校には、事務部が置かれており、事務部長が事務部の事務を掌理する。事務部は、総務課と学生課に分かれており、それぞれ総務課長と学生課長が課の事務を処理する。また、それぞれ課長補佐が、課長を補佐し、課の事務を調整している。「大分工業高等専門学校事務組織及び事務分掌規程」「事務機構図」「学校要覧（教職員定員及び現員）」には、事務組織及び事務分掌、事務機構図が明示されており、事務組織の体制は規程等に基づき整備されている。	
		資料4-2-1-(4)-02 事務機構図		
		資料4-2-1-(4)-03 学校要覧(教職員定員及び現員)		
(5) 教員と事務職員等とが適切な役割分担の下、必要な連携体制を確保しているか。	■ 確保している	◇規程等、教員と事務職員が構成員として構成されている合議体がわかる資料		
		資料4-2-1-(2)-03 大分工業高等専門学校各種委員会規程	学校運営委員会や総合企画会議の委員を事務部長が務めることをはじめ、各種委員会には事務部長、総務課長、学生課長が委員として参加している。また、各種委員会においては、該当する事務の部署がそれぞれ庶務を担当し、所属する教員との連携体制を確保している。	再掲

(6) (1)～(5)の体制の下、効果的な活動を行っているか。 ■ 行っている	◇活動状況がわかる資料（会議の開催回数、議事録等。）		
	資料4-2-1-(4)-01 大分工業高等専門学校事務組織及び事務分掌規程	学校運営委員会は、令和2年度には臨時の回を含めて合計17回開催されている。令和元年度の各種委員会で開催回数が多いのは、学校運営委員会の15回、教員会議の14回、教務部委員会と専攻科運営委員会の11回となっている。なお、令和2年度は、コロナの影響で通常の委員会開催が実施しづらい状況であったため、資料は令和元年度のものを提出している。管理運営体制・委員会等の体制・事務組織の体制が整備された状況下で効果的な活動が行われている。	再掲
	資料4-2-1-(6)-01_学校運営委員会議事概要(非公表)		
	資料4-2-1-(6)-02 各種委員会回数		
観点4－2－② 危機管理を含む安全管理体制が整備されているか。 【留意点】なし。			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学校として、責任の所在を明確にした危機管理を含む安全管理体制を整備しているか。 ■ 整備している	◇規程等、整備状況がわかる資料		
	資料4-2-2-(1)-01 大分工業高等専門学校における危機管理に関する要項	本校では、校長が危機管理を統括する責任者であり、校長の下に危機管理室が設置される。危機管理室は、校長、総務主事、教務主事、学生主事、寮務主事、事務部長、総務課長、学生課長、その他校長が指名する者によって構成される。危機に関する情報の収集や分析、対応策の立案や実施、緊急時の情報伝達体制の整備などが、危機管理室の業務となっている。	
(2) 危機管理マニュアル等を整備しているか。	◇危機管理マニュアル等の資料		
■ 整備している	資料4-2-2-(2)-01 大分工業高等専門学校危機管理マニュアル	本校の危機管理マニュアルには、災害発生時の危機管理、学生を巡る危機管理、教職員を巡る危機管理、個人情報漏えい時の危機管理など、項目ごとに詳細な説明がなされている。	
(3) (1)(2)に基づき、定期的に訓練を行うなど、危機に備えた活動を行っているか。 ■ 行っている	◇訓練や講習会等の実施状況がわかる資料		
	資料4-2-2-(3)-01 防災訓練について(通知)	本校では、毎年、防災訓練が学校行事並びに寮の行事の中に組み込まれている。その際、消防訓練等の実施概要、防災訓練避難経路図が全校に対して示される。防災訓練には、教職員、学生全員が参加し、消火器を使った訓練も実施される。	
	資料4-2-2-(3)-02 消防訓練等実施概要		
	資料4-2-2-(3)-03 防災訓練避難経路図_R2		

観点4－2－③ 外部資金を積極的に受入れる取組を行っているか。

【留意点】

○ 過去5年間の外部資金について、明確な獲得方策（獲得のための取組。）を有するか、十分な獲得実績があるかなどについて、分析すること。

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 外部の財務資源（科学研究費助成事業による外部資金、受託研究、共同研究、受託試験、奨学寄附金、同窓会等からの寄付金等）を積極的に受入れる取組を行っているか。 ■ 行っている	◇過去5年間の科学研究費助成事業による外部資金、受託研究、共同研究、受託試験、奨学寄附金、同窓会等からの寄付金等、外部の財務資源の受入れへの取組及び受入実績に関する資料		
	資料4-2-3-(1)-01 科学研究費採択状況		
	資料4-2-3-(1)-02 外部資金獲得状況		
	資料4-2-3-(1)-03 GEAR5.0外部資金等獲得状況	高専機構の未来技術の社会実装プロジェクトGEAR5.0マテリアル協力校として外部資金受入れ実績を把握し、申請件数や獲得件数を分析している。	
	資料4-2-3-(1)-04 令和3年度第5ブロック外部資金等獲得目標額【大分高専抜粋】	外部資金獲得目標額を設定して外部資金獲得の取り組みを行っている。	
	資料4-2-3-(1)-05 地域共創テクノセンター活動報告	外部資金獲得目標額に対する達成状況を把握する取り組みを行っている。教員会議で外部資金獲得状況の実績報告および達成状況の周知を行っている。	
	資料4-2-3-(1)-06 第5ブロック「科研費オンライントレーニング」	外部資金の受入れのための学外の取り組みの活用事例を示す。	
	資料4-2-3-(1)-07 第2回K-DRIVE(マテリアル)共同研究勉強会の開催について	外部資金受入れに向けた学内の取り組みの事例を示す。	
(2) 公的研究費を適正に管理するシステムが整備されているか。 ■ 整備されている	◇管理体制がわかる資料（規程等）		
	資料4-2-3-(2)-01 独立行政法人国立高等専門学校機構における公的研究費等の取扱いに関する規則		
	資料4-2-3-(2)-02 独立行政法人国立高等専門学校機構公的研究費等の不正使用に係る調査等に関する取扱規則		
	資料4-2-3-(2)-03 大分工業高等専門学校公的研究費等の運営・管理体制に関する申合せ		
	資料4-2-3-(2)-04 大分工業高等専門学校における公的資金の使用手続き及び管理マニュアル		

観点4-2-④ 外部の教育資源を積極的に活用しているか。

【留意点】

- 高等専門学校の教育研究の基盤としての、地域や同窓会等を中心とする外部教育資源、又は退職技術者を含む企業人等の教育研究的資源の活用について分析すること。
- 「社会とともに次世代の技術者を育成する」協働教育の理念を実践する活動例について分析すること。
- 財務的資源については、観点4-2-③で分析し、ここでは教育資源、研究的資源について分析すること。
- 提示する資料の例としては、次のものを想定している。（全ての取組を求めているものではない。）
 - ・ 高等教育機関の間で締結している学生・教員交流等、外部の機関の持つ教育力の活用例の資料（協定等を含む。）
 - ・ 産学連携関係の共同研究や共同教育の実施例の資料
 - ・ 地域や同窓会等の有識者や経験者による授業、実習、課外活動等の指導支援に関する資料
 - ・ 地域にある教育設備（図書館、博物館等。）、体育施設の利用及び支援がわかる資料
 - ・ 地域の催事等を含む地域社会との交流体験実施例の資料

観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 外部の教育・研究資源を活用しているか。	◇活用状況がわかる資料		
■ 活用している	資料4-2-4-(1)-01 高等教育機関との協定締結状況のまとめ	本校と高等教育機関との協定の締結状況は、「大分県内の高等教育機関」および「九州沖縄地区高等専門学校」との協定に分類される。締結状況のまとめと協定書の写しを示す。	
	資料4-2-4-(1)-02 大学等間の単位互換		
	資料4-2-4-(1)-03 大分高等教育協議会設立趣旨書		
	資料4-2-4-(1)-04 大分大学工学部・大学院工学研究科と大分工業高等専門学校との教育研究等交流・協力に関する協定書	本校は、大分県内の高等教育機関（大分大学、大分県立看護科学大学、大分県立芸術文化短期大学、日本文理大学、別府大学、別府大学短期大学部、別府溝部学園短期大学、立命館アジア太平洋大学、放送大学大分学習センター、東九州短期大学）と各種協定を締結して、単位互換や教育研究等の交流・協力を行っている。また、九州沖縄地区の9高専（久留米、有明、北九州、佐世保、熊本、都城、鹿児島、沖縄、大分）とも共同教育実施や単位互換に関する協定を結んでいる。現在、6つの協定を締結している。以上のように、本校は外部の教育・研究資源を活用した活動を行っている。	
	資料4-2-4-(1)-05 大学等による「おおいた創生」推進協議会単位互換に関する協定書		
	資料4-2-4-(1)-06 九州沖縄地区大学間連携共同教育推進事業の共同実施に関する協定書		
	資料4-2-4-(1)-07 九州沖縄地区9国立工業高等専門学校間における単位互換に関する協定書		
	資料4-2-4-(1)-08 農工連携の協働講義資料.docx	高専間の協働講義の活用状況として、KOSEN4.0イニシアティブ「アグリエンジニアリング教育（研究）の導入」の事例を示す。資料中のp.41に一関高専と都城高専との協働TV講義実施状況を記す。また、p.43に本校が作成したWEB講義システムを活用した協働講義に関する記述を示す。	
	資料4-2-4-(1)-09 国交省大分河川国道事務所と協定締結：「近年の災害と今後の防災対策」で今田所長による特別講義	国交省九州地方整備局大分河川国道事務所との間で協定を締結し、学生への特別講義も実施し、KOSEN4.0イニシアティブ「災害に強いおおいたづくりを支えるレジリエントマインドと基盤的知識を持ったエンジニア育成」の教育を実践している。	

資料4-2-4-(1)-10 外部から派遣された講師による講演等の例(特活)	特活において、外部講師や同窓生を招いて講演会を実施している。その内容は、知的財産教育、キャリア教育、議会の仕組みや役割に関する講演など多岐に渡る。また、情報モラル、SNSコミュニケーションやネット依存症、心と体の健康などの現代社会で問題となっている事例についての教育を実践している。さらに、地域企業のエンジニアを招へいたCSR講義も開催している。講演会は5年間の平均で各学科10回程度実施している。	
資料4-2-4-(1)-11 企業CSR活動等で高専に派遣された講師と講義の実績や例		
資料4-2-4-(1)-12 第4学年インターンシップ派遣先一覧	産学が連携して次世代の技術者を育成するための取り組みとして、インターンシップや工場見学を実施しており、その実施状況を示す。インターンシップは毎年多くの学生が参加している。平成31年度は機械工学科34社、電気電子工学科36社、情報工学科26社、都市・環境工学科30社の実績がある。また、工場見学旅行は2年生は日帰り、3年生は1泊2日で2～3社、4年生は2泊3日で3～6社の企業・工場見学を実施している。さらに、低学年では授業の一環で大分県内企業の工場見学・現場見学を実施しており、令和2年度はコロナ禍で見学数が減少したが、平成27年度～令和2年度の6年間平均で7.5回の見学を実施している。	
資料4-2-4-(1)-13 工場見学旅行(各学科の旅行先)スケジュール		
資料4-2-4-(1)-14 各学科低学年で実施の工場見学・現場見学等のリスト		
資料4-2-4-(1)-15 「大分を創る人材を育成する科目」各大学が提供する単位互換科目一覧	大学等による「おおいた創生」推進協議会単位互換に関する協定の活用状況の事例として、「大分を創る人材を育成する科目」の単位互換科目一覧と本校が提供する科目のシラバスを示す。本校からは環境科学の授業を提供している。	
資料4-2-4-(1)-16 シラバス 環境化学		
資料4-2-4-(1)-17 「とよのまなびコンソーシアムおおいた」単位互換提供科目	「大分高等教育協議会設立趣旨書」の活用状況の事例として、「とよのまなびコンソーシアムおおいた」単位互換提供科目一覧と本校が提供する科目のシラバスを示す。本校からは農学概論と物理学特論の授業を提供している。	
資料4-2-4-(1)-18 シラバス 農学概論・物理学概論		
資料4-2-4-(1)-19 大分大学との合同研究発表会(ポスター発表)実施要項	大分大学工学部との教育研究等交流・協力に関する協定の活用状況として合同発表会の事例を示す。2019年で第6回目の開催となった。高専と大学の学生によるポスター概要講演と発表を30件程度実施している。	
資料4-2-4-(1)-20 共同研究一覧(過去5年分)	産学連携の実施例として過去5年間の共同研究一覧と実績を示す。件数と総額は、令和2年度は18件(14469千円)、令和元年度は12件(9116千円)、平成30年度は9件(6184千円)、平成29年度は14件(7722千円)、平成28年度は12件(6279千円)であり、共同研究の締結数と受け入れ金額ともに増加傾向がみられる。	

観点4-2-⑤ 管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上を図るための取組（スタッフ・ディベロップメント）が組織的に行われているか。

【留意点】

○ ファカルティ・ディベロップメントに関連した教育の質の向上や授業の改善に関する教育支援者に対する取組は観点2-4-③で分析するため、ここでは、スタッフ・ディベロップメント（以下「SD」という。）への取組を分析すること。

○ SDとは、事務職員等のほか、教授等の教員や校長等の執行部に対し、教育研究活動等の効果的な運営を図るため、必要な知識及び技能を習得させ、その能力及び資質を向上させるための研修（管理運営等の研修）のことをいう。

関係法令（設）第10条の2

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) SD等を実施しているか。	◇規程等の資料		
■ 実施している	資料4-2-5-(1)-01 独立行政法人国立高等専門学校機構教職員就業規則(第42条)	本校では、独立行政法人国立高等専門学校機構教職員就業規則第42条にそって、業務に関する必要な知識及び技能を向上させるため、様々な研修や講演会などが実施されている。また、学外で実施される研修会も用意されている。	
	追加資料4-2-5-(1)-02 独立行政法人国立高等専門学校機構教職員の研修に関する規則	独立行政法人国立高等専門学校機構教職員の研修に関する規則にのっとり、理事長は、日常の執務を離れての研修を教職員が受けることを命じることが出来る。また、研修時間は、所定労働時間と見なされている。	
	◇実施状況（参加状況等）がわかる資料		
	資料4-2-5-(1)-03 事務職員研修等参加状況資料	最新の令和2年度においては、独立行政法人国立高等専門学校機構 初任職員研修会に5名が参加するなど、本校の職員は、事務職員及び管理職員のための研修を必要に応じて受けている。	
	資料4-2-5-(1)-04 FD・SD講演会開催一覧(H28～)	本校では、FD・SD講演会の中でSDに関する研修も行われている（資料4-2-5-(1) SD講演会開催一覧）。年間4回ほど実施されているが、校長をはじめ、教授等の執行部は毎回出席している。講師は、本校の教員や外部の専門家が務めている。最近のSDに関する事例では、弁護士による職場におけるセクハラ・パワハラ対策、外部資金獲得のための戦略について、パソコンの適正な管理と情報セキュリティについてなど、内容は多岐にわたる。	
	資料4-2-5-(1)-05 機構本部主催の研修について	新任教員、新任職員、中堅教員、女性教員管理職育成など、様々な教職員に対応した研修が機構本部主催で実施されている。新任校長、新任事務部長、新任課長といった役職者も研修を受けることになっており、該当者は参加している。	
	資料4-2-5-(1)-06 令和2年度研修等日程(令和2年3月23日現在)	令和2年度の分が、最新の研修等日程となっている。	

4-2 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。

評価の視点

4－3 学校の教育研究活動等の状況やその活動の成果に関する情報を広く社会に提供していること。

観点4－3－① 学校における教育研究活動等の状況についての情報（学校教育法施行規則第172条の2に規定される事項を含む。）が公表されているか。

【留意点】

○ 高等専門学校の教育研究活動の状況や、その活動の成果に関する情報を、わかりやすい表現やアクセスしやすい手段を用いて、社会に発信しているか分析すること。

関係法令（施）第165条の2、（施）第172条の2、学校教育法施行規則等の一部を改正する省令の施行について（通知）22文科高第236号平成22年6月16日

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 教育情報を法令に従い適切に公表しているか。（複数チェック■可） ■ 高等専門学校の教育上の目的及び学校教育法施行規則第165条の2第1項の規定により定める方針 ■ 教育研究上の基本組織 ■ 教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績 ■ 入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況 ■ 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画 ■ 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準 ■ 校地、校舎等の施設及び設備その他の学生 の教育研究環境 ■ 授業料、入学科その他の高等専門学校が徴収する費用 ■ 高等専門学校が行う学生 の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援	◇刊行物の該当箇所がわかる資料 資料4-3-1-(1)-01 教育研究上の組織：学校要覧 資料4-3-1-(1)-02 教員の数及び教員組織：学校要覧 ◇【別紙様式2－5】ウェブサイト掲載項目チェック表 資料4-3-1-(1)-03 各教員が有する学位及び業績：本校ホームページ 資料4-3-1-(1)-04 入学者の数、収容定員及び在学する学生の数：学校要覧 資料4-3-1-(1)-07 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画：学校要覧 資料4-3-1-(1)-08 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準：学生便覧、専攻科学生便覧 資料4-3-1-(1)-09 校地、校舎等の施設及び設備その他の学生 の教育研究環境：学校要覧 資料4-3-1-(1)-10 授業料、入学科その他の本校が徴収する費用：未来へのはばたき、専攻科学生募集要項 資料4-3-1-(1)-11 本校が行う学生 の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援：学生便覧(学生相談について)、本校ホームページ	学校教育法施行規則第172条の2に規定する公表すべき教育研究活動等の状況について、「学校要覧」や本校のホームページ、「学生便覧」、「専攻科学生便覧」、「未来へのはばたき」、「学生募集要項」、「専攻科学生募集要項」で情報を発信している。 「学校要覧 http://www.oita-ct.ac.jp/yoran/ 」「学生便覧 http://onct.oita-ct.ac.jp/students/pdf/gakuseibinran_kyomu.pdf 」「専攻科学生便覧 http://onct.oita-ct.ac.jp/senkou/2019_senkou_binran.pdf 」「未来へのはばたき https://www.oita-ct.ac.jp/habataki/ 」「学生募集要項 http://onct.oita-ct.ac.jp/exam/nyushi/pdf/honka_yoko.pdf 」「専攻科学生募集要項 http://onct.oita-ct.ac.jp/exam/nyushi/pdf/senko_yoko.pdf 」	

4－3 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。

基準 4

優れた点

改善を要する点

基準 5 準学士課程の教育課程・教育方法

評価の視点			
5－1 準学士課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準等が適切であること。			
観点 5－1－① 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、授業科目が学年ごとに適切に配置され、教育課程が体系的に編成されているか。			
【留意点】 ○ 観点 1－2－②の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を踏まえた授業科目の配置となっているか分析すること。			
関係法令（設）第15条、第16条、第17条、第17条の2			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を踏まえて、適切な授業科目を体系的に配置しているか。	◇カリキュラム一覧表、授業科目系統図等の授業科目配置状況がわかる資料		
	資料5-1-1-(1)-01 シラバス(教育課程表)		
	資料5-1-1-(1)-02 シラバス(授業科目系統図)		
	資料5-1-1-(1)-03 シラバス(授業実施計画図)		
(2) 一般教育の充実に配慮しているか。	◇配慮していることがわかる資料		
	資料5-1-1-(2)-01 大分工業高等専門学校の教育目的等に関する規則	一般科目は、主に1～3学年の低学年に多く配置し、4、5学年でも教養科目を選択として配置するなど一般科目の充実の配慮を行っている。	
	資料5-1-1-(2)-02 一般科目教育課程表		
	資料5-1-1-(2)-03_大分工業高等専門学校教務に関する申合せ		
(3) 進級に関する規程を整備しているか。	◇進級に関する規程の整備状況がわかる資料		
	資料5-1-1-(3)-01 大分工業高等専門学校学則	17条	
	資料5-1-1-(3)-02 大分工業高等専門学校学業成績の評価及び課程修了等に関する内規		
	資料5-1-1-(2)-03_大分工業高等専門学校教務に関する申合せ		再掲
(4) 1年間の授業を行う期間を定期試験等の期間を含め、35週確保しているか。	◇35週が確保されている状況が確認できる資料（学年暦等。）		
	資料5-1-1-(4)-01 行事予定表	1年間の授業を行う期間を定期試験等を含め35週確保している。	
	資料5-1-1-(4)-02 時間割表	なお、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響のために、令和元年度の資料を提示した。	

(5) 特別活動を90単位時間以上実施しているか。 ■ 実施している	◇特別活動の実施状況がわかる資料（学年暦等。）	90単位時間以上を実施している。年間を通じて毎週特別活動を設け、履修を義務付けている。特別活動においては予定表のとおり球技大会、体育祭などもカウントしている。		
	資料5-1-1-(5)-01 大分工業高等専門学校学則	人間性の涵養及び学習・教育目標（Ａ２）の技術者としての倫理観の涵養を目的として、年間を通じて毎週特別活動を設け、履修を義務付けている。同活動は、「人間性の育成」などを目的とした主体的な集団活動などを行う内容で、教務主事室と各学年のクラス担任が協力して計画立案している。		
	資料5-1-1-(5)-02 平成31年度 特活予定表			
	資料5-1-1-(4)-02 時間割表		再掲	
観点５－１－② 教育課程の編成及び授業科目の内容について、学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請等が配慮されているか。 【留意点】 ○ 例えば、国際的に活躍できる技術者の養成が目的に含まれる場合には、外国語の伝達と読解の基礎能力育成について分析するなど、目的や卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に照らして授業科目の内容の工夫を行っているか分析すること。 ○ この観点では教育課程の編成について分析するものであり、正規的教育課程とは別に実施しているもの（例えば、補習や補講等。）は、この観点の対象ではないことに留意すること。				
関係法令 （設）第19条、第20条 観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■ 満たしていると判断する				
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）		自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請等を踏まえ、教育課程における具体的な配慮としてどのようなことを行っているか。（複数チェック■可）		◇チェックした配慮項目に関して、実施状況がわかる資料		
☐ 他学科の授業科目の履修を認定 ■ インターンシップによる単位認定		資料5-1-2-(1)-01 学生便覧(p.56 第2章 校外実習)	インターンシップでは、４学年の夏季休業中に希望により多くの学生が参加できるよう企業へ要請して受入れ先を確保し、規定の条件を満たした学生には、単位を認定するとともに、各学科で発表会を開催している。	
		資料5-1-2-(1)-02 インターンシップ実績		
		資料5-1-2-(1)-03 令和2年度 行事予定表(10～12月)		
☐ 専攻科課程教育との連携 ■ 外国語の基礎能力（聞く、話す、読む、書く）の育成		資料5-1-2-(1)-04 英語シラバス	外国語の基礎能力の育成として、1～4学年に対しては英語を通年の必修科目、5学年には実用英語Ⅰ・Ⅱおよび資格英語Ⅰ・Ⅱを選択科目として設定している。	
■ 資格取得に関する教育 ■ 他の高等教育機関との単位互換制度		資料5-1-2-(1)-04 英語シラバス	TOEIC Bridge の受験を義務化して資格取得の教育を実施している。	再掲
		資料5-1-2-(1)-05 九州沖縄地区9高等専門学校における単位互換に関する協定書	単位互換制度としては、九州地区高等専門学校の9高専との単位互換協定の他、大分県内国公立大学との単位互換協定を締結している。また、単位互換協定の有無に関わらず他の高等教育機関における学修も特別学修として単位認定を行っている。	
		資料5-1-2-(1)-06 大分県内大学高専単位互換協定		
		資料5-1-2-(1)-07 とよのまなびコンソーシアムおおいだ覚書		
		資料5-1-2-(1)-08 大学等による「おおいだ創生」推進協議会単位互換に関する協定書		

☒ 個別の授業科目内での工夫 ☐ 最先端の技術に関する教育 ☐ その他	資料5-1-2-(1)-04 英語シラバス	個別の授業科目内での工夫としては、1～3学年の低学年はTOEIC Bridgeの受験を義務化し、そのスコアを学年末の英語の総合評価の一部とするとともに、数学の基礎学力育成のために学科共通の数学到達度試験を実施している。	再掲
	資料5-1-2-(1)-09 数学シラバス		
	◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。		
(2) 他の高等教育機関との単位互換制度を設けている場合、法令に従い適切に取り扱っているか。	◇単位互換制度の内容がわかる資料		
☒ 適切に取り扱っている	資料5-1-2-(1)-05 九州沖縄地区9高等専門学校における単位互換に関する協定書	単位互換制度としては、九州地区高等専門学校の9高専との単位互換協定の他、大分県内国公私立大学との単位互換協定を締結している。また、単位互換協定の有無に関わらず他の高等教育機関における学修も特別学修として単位認定を行っている。	再掲
	資料5-1-2-(1)-06 大分県内大学高専単位互換協定		再掲
	資料5-1-2-(1)-07 とよのまなびコンソーシアムおおいた覚書		再掲
	資料5-1-2-(1)-08 大学等による「おおいた創生」推進協議会単位互換に関する協定書		再掲
	資料5-1-2-(2)-01 学生便覧(p.3 第16条)		
	資料5-1-2-(2)-02 大分工業高等専門学校における校外実習、課題学修及び特別学修に関する細則		
観点5－1－③ 創造力・実践力を育む教育方法の工夫が図られているか。 【留意点】 ☐ 創造力を育む教育方法の工夫がわかる資料には、PBL型の授業や創造型の演習等における具体的な教育方法の工夫がわかる資料を提示すること。 ☐ 創造力を育む教育方法の工夫については、学校としてどう捉え、どう展開しているかを踏まえて分析すること。 ☐ 実践力を育む教育方法の工夫がわかる資料には、インターンシップの活用等の具体的な教育方法の工夫がわかる資料を提示すること。 (注) PBLとは、プロジェクト課題を学生にグループ単位で与え、その課題を達成するためのアイデアの創出、計画立案、実現等を学生自身に遂行させることにより、学生の学習意欲、知識の活用能力、計画立案・遂行能力、ディベート能力、プレゼンテーション能力、組織運営能力等の向上を図るための学習・教育の方法のこと。Problem - based Learning 又は Project - based Learning の略。			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ☒ 満たしていると判断する			

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 創造力を育む教育方法の工夫を行っているか。 ■ 行っている	◇創造力を育む教育方法の工夫がわかる資料（PBL型の授業や創造型の演習の実施等）		
		各学科は、実験や実習に十分な時間を割き、内容や方法を工夫した創造性を育む教育に取り組んでおり、全学科とも、教育課程は、学習・教育目標の（D）に対応して創造性を磨くカリキュラム体系となるように設計され、各学科にPBLおよびエンジニアリングデザイン科目を配置している。	
	資料5-1-3-(1)-01_PBL型授業及び創造型授業のシラバス		
	◇実施状況がわかる資料		
	資料5-1-3-(1)-02_授業点検シートB_教員の評価書(エンジニアリングデザイン対応科目)		
	◆工夫を行った結果、学生が創造力を発揮し、あげた成果や効果があれば具体的に、資料を基に記述する。		
	資料5-1-3-(1)-03_おおいた協働ものづくり展お礼状		
	資料5-1-3-(1)-04_来場者アンケート結果 2018集計		
	おおいた協働ものづくり展（現：OITAものづくり展）は大分のものづくり企業や学校が一般の人たちを対象に科学展示をしたり、工作体験の場を設けるイベントである。本校は毎年学生が主体となって展示や体験コーナーを作成し出展している（資料5-1-3-(1)-03_「おおいた協働ものづくり展お礼状」。資料5-1-3-(1)-04_「来場者アンケート結果2018集計」によると2018年には来場者アンケート結果において本校の展示が第1位となった。		
(2) 実践力を育む教育方法の工夫を行っているか。 ■ 行っている	◇実践力を育む教育方法の具体的な工夫がわかる資料（インターンシップの中での具体的な工夫内容等。）		
	資料5-1-3-(2)-01_校外実習シラバス	実践力を育む教育方法としてインターンシップを実施している。4学年の夏季休業中に多くの学生が参加できるよう企業へ要請して受入れ先を確保し、クラス担任が積極的に参加を働きかけ、規定の条件を満たした学生には、単位を認定するとともに、各学科で発表会を開催している。また、キャリアデザインを必修科目として設定し、実践力の向上を図っている。	
	資料5-1-3-(2)-02_キャリアデザインシラバス		
	資料5-1-2-(2)-02_大分工業高等専門学校における校外実習、課題学修及び特別学修に関する細則		
	◇実施状況がわかる資料		再掲
	資料5-1-3-(2)-03_インターンシップ実績		
	◆工夫を行った結果、学生が実践力を発揮し、あげた成果や効果があれば具体的に、資料を基に記述する。		
	資料5-1-3-(2)-04_インターンシップ受入可能会社数		
	実践力を育む教育方法としてインターンシップを実施しており、会社からはよい評価を受けているため、受入可能会社数が毎年増加している（令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響）。		

5－1 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			
課外活動の自由な取り組みとして、県内外の家庭等から寄贈された古く壊れた足踏みミシンを分解・修理し、そのミシンを東南アジア諸国の貧困層などに贈呈することにより現地の人々の生活および就労支援を図ることを目的とした学生参加型の国際ボランティア活動を行っている。同活動は2020年の11月、第55回社会貢献者表彰を受賞している（資料5-1-特-01_「足踏みミシンボランティア活動の表彰」）。また、アグリエンジニアリング(AE)と災害レジリエントマインド(RM)に関する科目を設定し（資料5-1-特-02_「アグリエンジニアリング教育育成プログラム科目一覧表」と資料5-1-特-03_「災害レジリエントマインド育成教育」）、幅広い視野を有する人材育成と活躍できる場を広げる為に農業技術と災害技術に対応する教育を実施している。			
	資料5-1-特-01 足踏みミシンボランティア活動の表彰		
	資料5-1-特-02 アグリエンジニアリング教育プログラム科目一覧表		
	資料5-1-特-03 災害レジリエントマインド育成教育		
評価の視点 5－2 準学士課程の教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。			
観点 5－2－① 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導上の工夫がなされているか。			
【留意点】 なし。			
関係法令 （設）第17条の2			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ☒ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に照らして、講義、演習、実験、実習等の適切な授業形態が採用されているか。 ☒ 採用されている	◇授業形態の開講状況（バランスを含む。）がわかる資料		
	資料5-2-1-(1)-01 授業科目系統図		
	資料5-2-1-(1)-02 学年別英語、社会国語系科目の単位数一覧		
	資料5-2-1-(1)-03 学科、学年別講義、演習、実験実習割合一覧		
	資料5-2-1-(1)-04 カリキュラムのタイル図(各学科)	カリキュラムのタイル図は横軸が1週間のコマ数、縦軸が学年となっている。	
	◆授業形態のバランスが適切であることについて、資料を基に記述する。		

	教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)に照らして、講義、演習、実験、実習等をバランスよく配置するために、教養科目を低学年に多く、専門科目を高学年に多くなるように互いが楔形の関係として配置している(資料5-2-1-(1)-04_「カリキュラムのタイル図(各学科)」)。専門科目にあっては、講義科目が約6割～7割、実験実習演習関係科目が約3割～4割と、導入から専門基礎そして専門応用と順序立てて学習できるように考慮して配置し、教養力、科学と工学の基礎力、実践的技術力が確実に育成されるように配置している。		
(2) 教育内容に応じて行っている、学習指導上の工夫には、どのような工夫があるか。(複数チェック■可)	◇チェックした項目の実施状況がわかる資料		
☐ 教材の工夫			
☐ 少人数教育			
■ 対話・討論型授業	資料5-2-1-(2)-03 対話・討論型授業のシラバス		
■ フィールド型授業	資料5-2-1-(2)-05 フィールド型授業のシラバス		
■ 情報機器の活用	資料5-2-1-(2)-07 情報機器の活用(Moodle)		
■ 基礎学力不足の学生に対する配慮	資料5-2-1-(2)-08 数学の学力不足の学生に対する補講についてのアナウンス	数学の学力不振学生に対する補講についてのアナウンス	
	資料5-2-1-(2)-09_数学の学力不足の学生に対する補講についての結果報告	数学の学力不振学生に対する補講についての結果報告	
■ 一般科目と専門科目との連携	資料5-2-1-(2)-10_教員連絡協議会の議事概要(一般科と専門学科間(非公表))	本校本科、専攻科のカリキュラムにおける科目間の調整を図るとともに、より一層本校の教育を充実させることを目的として大分工業高等専門学校教員連絡協議会を設置しており、同協議会を毎年1回以上開催している。	
■ その他	資料5-2-1-(2)-11 大分工業高等専門学校教員連絡協議会要項		
	◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。		
	資料5-2-1-(2)-01 ALH(アクティブラーニングアワー)の活用について		
	資料5-2-1-(2)-02 ALH使用状況 実施状況		
	資料5-2-1-(2)-04 SAの採用計画について		
	資料5-2-1-(2)-06 SAの年間の実務実施時間数と実施状況		
	本校では、自学自習を行うためのアクティブラーニングアワー(ALH)を設定している(資料5-2-1-(2)-01_「ALH(アクティブラーニングアワー)の活用について」)。学生は、このALHの時間に学業や学校生活全般に関する質問、相談あるいは個人的な指導等を受けることもできる(資料5-2-1-(2)-02_「ALH使用状況 実施状況」)。また、高学年の学生が低学年の学生の学習を指導するSA(学生トアシスタント)制度も導入して学習支援の一助とし(資料5-2-(2)-04_「SAの採用計画について」)、さまざまな学力の学生に対応できる多様な学習指導上の工夫に取り組んでいる(資料5-2-1-(2)-06「SAの年間の実務実施時間数と実施状況」)。		

観点5－2－② 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）の趣旨に沿って、適切なシラバスが作成され、活用されているか。				
【留意点】 なし。				
関係法令（設）第17条、第17条の3				
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ☐ 満たしていると判断する				
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲	
(1) 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を踏まえて適切に設定された項目に基づきシラバスを作成しているか。（複数チェック■可） ☐ 授業科目名 ☐ 単位数 ☐ 授業形態 ☐ 対象学年 ☐ 担当教員名 ☐ 教育目標等との関係 ☐ 達成目標 ☐ 教育方法 ☐ 教育内容（1授業時間ごとに記載） ☐ 成績評価方法・基準 ☐ 事前に行う準備学習 ☐ 高等専門学校設置基準第17条第3項の規定に基づく授業科目か、4項の規定に基づく授業科目かの区別の明示 ☐ 教科書・参考文献 ☐ その他	◇シラバスの作成要領や具体例等の左記内容がわかる資料 資料5-2-2-(1)-01 シラバス(シラバスの利用について、シラバス利用に際しての留意事項)	教員は、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）の趣旨に沿って、シラバスを作成している。シラバスには、開講時期、必修・選択科目の区別、単位数、担当教員名及び授業の概要、達成目標と評価方法、学習・教育目標との対応を記している。学生はシラバスにより授業項目と内容の記載から、毎回の授業内容を確認することで、理解度も把握できる。履修上の注意及び自学上の注意には、学習上の注意事項が書かれ、参考図書から関連専門知識を自習できる。授業科目系統図での関連科目も分かり、総合評価には具体的評価方法が記載されている。		
(2) 教員及び学生のシラバスの活用状況を把握し、その把握した状況を基に改善を行っているか。 ☐ 改善を行っている	◇活用状況がわかる資料 資料5-2-2-(2)-01 授業点検シートAの集計結果 ポートフォリオ点検日における指導内容について 資料5-2-2-(2)-02 授業アンケート集計結果 資料5-1-3-(1)-02 授業点検シートB 教員の評価書(エンジニアリングデザイン対応科目) ◆改善を行った事例があれば、改善内容について、資料を基に記述する。	前期末と学年末のポートフォリオ点検日において、シラバスに設けられた自己点検質問項目に学生が理解度を記入し確認できるようになっており、授業アンケート結果から活用の度合いが分かる		

	教員の活用状況については、授業アンケート結果及び教員の作成する授業点検シート A（資料5-2-2-(2)-01_「授業点検シートA(該当箇所)」）によって把握され、活用に問題がある場合には授業点検シート B（資料5-1-3-(1)-02_「授業点検シート B」）により学科長などから指導が行われ、シラバスの活用の促進が促される仕組みとなっており、改善が毎年行われている。		
(3) 設置基準第17条第3項の30単位時間授業では 1 単位当たり30時間を確保しているか。	◇状況が確認できる資料（学年暦、時間割等。）		
■ 確保している	資料5-2-2-(3)-01 大分工業高等専門学校学業成績の評価及び課程修了等に関する内規第3条第1項		
	資料5-1-1-(4)-01 行事予定表	行事予定表および時間割表のとおり授業時間は確保されている。	再掲
	資料5-1-1-(4)-02 時間割表		再掲
(4) (3)の30単位時間授業では、1 単位時間を50分としているか。	◆ 1 単位時間を50分以外で運用している場合は、標準50分に相当する教育内容を確保していることについて、学校の現状を踏まえ、資料を基に記述する。		
■ 1 単位時間 = 50分で規定・運用	資料5-2-2-(4)-01 大分工業高等専門学校学則	第14条第1項	
	資料5-2-2-(4)-02 大分工業高等専門学校学業成績の評価及び課程修了等に関する内規	第 3 条	
	30単位時間授業では1単位時間を50分とし、学則に明示している。ただし、授業効果を配慮して連続して授業を行う場合は、90分の授業をもって2単位時間としている。		
(5) 1 単位の履修時間が授業時間以外の学修と合わせて45時間である授業科目を配置している場合には、授業科目ごとのシラバス、あるいはシラバス集、履修要項等に、1 単位の履修時間は授業時間以外の学修等を合わせて45時間であることを明示しているか。	◇シラバス集、履修要項等の明示状況がわかる資料	1単位の履修時間が授業時間以外の学修等と合わせて45時間であることを学則に明示している。	
■ 明示している	資料5-2-2-(5)-01 該当授業科目のシラバス	シラバスの注意点（履修上の注意）に学生が分かりやすいように記載している。	
(6) (5)の履修時間の実質化のための対策としてどのような方策を講じているか。（複数チェック■可）	◇チェックした方策の具体的な内容がわかる資料		
■ 授業外学習の必要性の周知	資料5-2-2-(6)-01 該当授業科目のシラバス(G科目を示したシラバス)	必ず課題を課し単位修得の前提としシラバス上に記載している。g科目と呼称。	
■ 事前学習の徹底	資料5-2-2-(6)-02_教育プログラム委員会の議事概要(非公表)		
■ 事後展開学習の徹底			
■ 授業外学習の時間の把握			
□ その他			
	◆その他の項目にチェックした場合は、具体的な内容を記述する。		

5－2 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			
評価の視点 5－3 準学士課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）並びに卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、成績評価・単位認定及び卒業認定が適切に行われており、有効なものとなっていること。 観点5－3－① 成績評価・単位認定基準が、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に従って、組織として策定され、学生に周知されているか。また、成績評価・単位認定が適切に実施されているか。 【留意点】 なし。 関係法令 （設）第17条の3 観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 成績評価や単位認定に関する基準を、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、策定しているか。 ■ 策定している	◇成績評価や単位認定に関する規程等の該当箇所		
	資料5-3-1-(1)-01 大分工業高等専門学校学則	第17条	
	資料5-3-1-(1)-02 大分工業高等専門学校学業成績の評価及び課程修了等に関する内規	第1条、第2条、第7条、第8条、第13条	
	資料5-3-1-(1)-03_大分工業高等専門学校教務に関する申合せ(非公表)	非公表資料	
(2) 成績評価や単位認定に関する基準に基づき、各授業科目の単位認定等を行っているか。 ■ 行っている	◇成績評価の組織内でのチェック等、成績評価が適切に実施されていることがわかる資料		
	資料5-3-1-(2)-01_教員会議14議事概要(進級判定)	非公表資料	
	資料5-3-1-(2)-02_教員会議進級判定資料(非公表)		
(3) 1単位の履修時間が授業時間以外の学修と合わせて45時間である授業科目を配置している場合、授業時間以外の学修についての評価がシラバス記載どおりに行われていることを学校として把握しているか。 ■ 把握している	◇学校として把握していることがわかる資料		
	資料5-3-1-(3)-01 学修単位のシラバスの例		
	資料5-3-1-(3)-02 授業点検シートB(学修単位科目)		

	学修単位科目のシラバスには、例えば「本科目は学修単位であり、4単位の修得には授業時間外の学修等とあわせて180単位時間の学修が必要な科目である。本科目では授業時間外の学修として課題を課す」のように注意点（履修上の注意）で記されており、シラバスの記載通りに行われているかは、授業点検シートB(学修単位科目)で確認されることになっている。		
(4) 成績評価や単位認定に関する基準を学生に周知しているか。	◇周知を図る取組の内容（学生の手引きへの掲載、ウェブサイトでの明示等。）がわかる資料		
■ 周知している	資料5-3-1-(4)-01 大分工業高等専門学校学業成績の評価及び課程修了等に関する内規	備考欄（教育プログラム説明会） 教務説明会（1年生（6/5），2年生（4/17），3年生（4/24））	
	資料5-1-1-(4)-01 行事予定表		再掲
	資料5-3-1-(4)-02 平成31(2019)年度前期特活予定表		
(5) (4)について、学生の認知状況を学校として把握しているか。	◇認知状況がわかる資料	学生個人が記入・作成した単位修得計画表（ポートフォリオ用）で成績評価や単位認定に関する基準を学生一人一人が認知しているかの確認を学級担任が行っており、学校としては教育プログラムアンケートの質問項目「教育支援システム」で成績評価や単位認定に関する基準の説明についての周知状況を包括的に把握している。	
■ 把握している	資料5-3-1-(5)-01 R02_M科単位修得計画表(ポートフォリオ用)		
	資料5-3-1-(5)-02 R2-授業アンケートのお願い		
	資料5-3-1-(5)-03 R2-教育プログラムアンケート集計結果		
(6) 追試、再試の成績評価方法を定めているか。	◇追試、再試の成績評価の規程等がわかる資料	第6条，第9条，第10条 第1，第2，第3，第12	
■ 定めている	資料5-3-1-(1)-02 大分工業高等専門学校学業成績の評価及び課程修了等に関する内規		再掲
	資料5-3-1-(1)-03_大分工業高等専門学校教務に関する申合せ(非公表)		再掲
(7) 成績評価結果に関する学生からの意見申立の機会があるか。	◇成績評価結果に関する学生からの意見申立の機会の規程等がわかる資料	成績評価結果については、学生が自ら確認し意見申立が出来るように、成績確認（対応）日（2回/年）を行事日程に組込んで実施している。R01年度は9/2（前期分）と3/3（学年末分）に実施した。 http://ikenbako.oita-ct.ac.jp/iken_std/	
■ ある	資料5-1-1-(4)-01 行事予定表		再掲
	資料5-3-1-(7)-01 「WEBサイトによる学生の意見申立機会と方法の提供」が分かる資料		
(8) 成績評価等の客観性、厳格性を担保するため、どのような組織的な措置を行っているか。（複数チェック■可）		中段（試験問題・答案 1.） 資料の行事予定表では8/7～8/9および2/14～2/21 質問項目6.	
■ 成績評価の妥当性の事後チェック	資料5-3-1-(8)-01 授業点検シートB		
■ 答案の返却	資料5-1-1-(4)-01 行事予定表		再掲
	資料5-3-1-(8)-02 授業点検シートA		
■ 模範解答や採点基準の提示	資料5-3-1-(8)-03 模範解答や採点基準の例がわかる資料(微分積分Ⅱ)	非公表資料，左下部分 中段（試験問題・答案 1.）	
□ G P A の進級判定への利用			
■ 成績分布のガイドラインの設定	資料5-3-1-(8)-04_総合成績評価表の度数分布表(非公表)		
■ 複数年次にわたり同じ試験問題が繰り返されていないことのチェック	資料5-3-1-(8)-01 授業点検シートB		再掲

☒ 試験問題のレベルが適切であることのチェック ☐ その他	資料5-3-1-(8)-01_授業点検シートB	中段（試験問題・答案 3.）	再掲
	資料5-3-1-(2)-01_教員会議14議事概要(進級判定)		再掲
	資料5-3-1-(2)-02_教員会議進級判定資料(非公表)		再掲
	◆実施状況や成績分布を踏まえて、成績評価や単位認定における基準の客観性・厳格性を担保するための措置が、有効に機能しているかどうかについて、資料を基に記述する。		
	成績評価や単位認定における基準の客観性・厳格性を担保するために、前期末および学年末に試験解説指導期間を設ける（資料5-2-2-(3)-02_「行事予定表R01(試験解説・指導期間)」）とともに、全科目の試験答案や総成績評価表を保存し、毎年適切に評価が行われていることを確認している（資料5-3-1-(8)-02_「授業点検シートA」、資料5-3-1-(8)-01_「授業点検シートB」）。成績評価・単位認定と進級判定に関して、内規（資料5-3-1-(4)-01_「大分工業高等専門学校学業成績の評価及び課程修了等に関する内規」）に定めているとおり、教員会議によって厳正に評価し認定および判定がなされている。成績評価・単位認定と進級判定に関して、内規に定めているとおり教員会議によって厳正に評価し認定および判定がなされている（資料5-3-1-(2)-01_「教員会議14議事概要（進級判定）」、資料5-3-1-(2)-02_「教員会議進級判定資料」）。		
◆その他の項目をチェックした場合は、具体的な内容を記述する。			

観点 5－3－② 卒業認定基準が、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に従って、組織として策定され、学生に周知されているか。また、卒業認定が適切に実施されているか。

【留意点】
なし。

関係法令 （法）第117条 （設）第17条第3～6項、第17条の2、第17条の3、第18条、第19条、第20条

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

☒ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学則等に、修業年限を5年（商船に関する学科は5年6月。）と定めているか。 ☒ 定めている	◇学則等の該当箇所がわかる資料	第2条	
	資料5-3-1-(1)-01_大分工業高等専門学校学則		再掲

(2) 卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、卒業認定基準を定めているか。 ■ 定めている	◇定めている該当規程や卒業認定基準		
	資料5-3-2-(2)-01 「三つの方針」が分かる資料	https://www.oita-ct.ac.jp/wpct/data/3-hoshin_2020.pdf p.1, p.3, p.4, p.6, p.8, p.10, p.13, p.17	
	資料5-3-1-(1)-01 大分工業高等専門学校学則	第17条	再掲
	資料5-3-1-(1)-02 大分工業高等専門学校学業成績の評価及び課程修了等に関する内規	第1条, 第13条, 第15条	再掲
	大分工業高等専門学校の教育目的/養成すべき人材像及び学習・教育目標/卒業（修了）認定に関する方針/教育課程の編成及び実施に関する方針/入学者の受入れに関する方針の中でディプロマ・ポリシーとして、「各学科・専攻科各専攻の教育目的に基づき、・・・」と定義しており、4 専門学科ごとのディプロマ・ポリシーに沿った卒業判定を行う構造となっている。		
(3) 卒業認定基準に基づき、卒業認定しているか。 ■ 認定している	◇関係する委員会等の会議資料		
	資料5-3-2-(3)-01 教員会議議事概要(卒業判定)(非公表)	非公表資料	
	資料5-3-2-(3)-02 卒業判定資料(非公表)	非公表資料	
	資料5-3-1-(1)-02 大分工業高等専門学校学業成績の評価及び課程修了等に関する内規	第1条, 第13条, 第15条	再掲
	卒業認定は、資料5-3-2-(3)-02に基づいて全教員が判定資料の確認を行い、その結果を卒業判定会議に挙げ、校長が卒業者を認定する（資料5-3-2-(3)-01）というプロセスで行われる。		
(4) 卒業認定基準を学生に周知しているか。 ■ 周知している	◇周知を図る取組の内容（学生の手引きへの掲載、ウェブサイトでの明示等。）がわかる資料		
	資料5-3-2-(4)-01 学生便覧	p.40, p.48, p.50, p.51	
	資料5-3-2-(4)-02 教員会議資料(H31年度当初の行事関係等)(教務関係)(非公表)	p.1, p.2	
	資料5-3-2-(4)-03 教務・教育プログラム説明会プレゼン資料(例：5年生)		
	学生に配布される学生便覧および年度当初に学年ごとに全学対象で実施される教務・教育プログラム説明会によって学生に周知されている。		
(5) (4)について、学生の認知状況を学校として把握しているか。 ■ 把握している	◇学生の認知状況を把握していることがわかる資料		
	資料5-3-2-(5)-01 単位修得計画表		
	資料5-3-1-(5)-02 R2-授業アンケートのお願い		再掲
	資料5-3-2-(5)-02 R2-授業アンケート集計結果(M科)		
	学生個人が記入・作成した単位修得計画表（ポートフォリオ用）で卒業認定基準を学生一人一人が認知しているかの確認を学級担任が行っており、学校としては教育プログラムアンケートの質問項目「教育支援システム」で卒業認定基準の説明についての周知状況を包括的に把握している。		

5－3 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			

基準 5

優れた点

課外活動の自由な取り組みとして、県内外の家庭等から寄贈された古く壊れた足踏みミシンを分解・修理し、そのミシンを東南アジア諸国の貧困層などに贈呈することにより現地の人々の生活および就労支援を図ることを目的とした学生参加型の国際ボランティア活動を行っている。同活動は2020年の11月、第55回社会貢献者表彰を受賞している（資料5-1-特-01_「足踏みミシンボランティア活動の表彰」）。また、アグリエンジニアリング(AE)と災害レジリエントマインド(RM)に関する科目を設定し（資料5-1-特-02_「アグリエンジニアリング教育育成プログラム科目一覧表」と資料5-1-特-03_「災害レジリエントマインド育成教育」）、幅広い視野を有する人材育成と活躍できる場を広げる為に農業技術と災害技術に対応する教育を実施している。

自学自習（ALH）および低学年の学生の学習を指導する制度(SA)も導入して、さまざまな学力の学生に対応できる多様な学習指導上の工夫に取り組んでいる（資料5-2-1-(2)-01_「ALH(アクティブラーニングアワー)の活用について」、資料5-2-1-(2)-04_「SAの採用計画について」、資料5-2-1-(2)-06_「SAの年間の実務実施時間数と実施状況」）。

成績評価・単位認定基準はカリキュラム・ポリシー、卒業認定基準はディプロマ・ポリシーに従って、組織として策定され、学生に周知されているとともに全ての学生の成績状況を全教員で把握し、成績評価・単位認定および卒業認定を判定する仕組みを整えている（資料5-3-2-(2)-01_「三つの方針」が分かる資料」）。

	資料5-1-特-01_足踏みミシンボランティア活動の表彰		再掲
	大分高専HP https://www.oita-ct.ac.jp/blog/2021/01/15/20201129_syakaikoken/ (PDF化)		
	資料5-1-特-02_アグリエンジニアリング教育プログラム科目一覧表		再掲
	資料5-1-特-03_災害レジリエントマインド育成教育		再掲
	資料5-2-1-(2)-01_ALH(アクティブラーニングアワー)の活用について		再掲
	資料5-2-1-(2)-04_SAの採用計画について		再掲
	資料5-2-1-(2)-06_SAの年間の実務実施時間数と実施状況		再掲
	資料5-3-2-(2)-01_「三つの方針」が分かる資料		再掲

改善を要する点

基準 6 準学士課程の学生の受入れ

評価の視点			
6－1　入学者の選抜が、入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な方法で実施され、機能していること。また、実入学者数が、入学定員と比較して適正な数となっていること。			
観点6－1－①　入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な入学者選抜方法が採用されており、実際の学生の受入れが適切に実施されているか。			
【留意点】			
○　合否判定基準については、提示できるものがあれば、提示すること。自己評価書での提示が不可能な場合は、訪問調査時に提示すること。			
関係法令　（設）第3条の2			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）			
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。			
■　満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）、特に入学者選抜の基本方針に沿った入学者選抜方法（学生募集の方針、選抜区分（学力選抜、推薦選抜等。）、面接内容、配点・出題方針等。）となっているか。	◇入学者選抜要項、面接要領、合否判定基準、入学試験実施状況等がわかる資料	非公表資料 非公表資料 非公表資料 非公表資料	
	資料6-1-1-(1)-01 学生募集要項		
	資料6-1-1-(1)-02_推薦入学者選抜試験実施要領(非公表)		
	資料6-1-1-(1)-03_入学者選抜方式(入学試験委員会、学校運営委員会資料)(非公表)		
	資料6-1-1-(1)-04_学校運営委員会議事概要(入試判定)(非公表)		
	資料6-1-1-(1)-05_教員会議議事概要(入試判定)(非公表)		
観点6－1－②　入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生を実際に受入れているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。			
【留意点】なし。			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）			
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。			
■　満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 検証及び検証結果を改善に役立てる体制を整備しているか。	◇検証の体制に関する資料	3　入学試験委員会 非公表資料，「入学試験委員会」記入シート 目次（添付の出願書類等（○入学志願者調査書）） 非公表資料	
	資料6-1-2-(1)-01 大分工業高等専門学校各種委員会規程		
	資料6-1-2-(1)-02_教育システム点検改善シート(非公表)		
	資料6-1-2-(1)-03 学生募集要項		
	資料6-1-2-(1)-04_令和3年度新入学学生アンケート(非公表)		
	◇改善に役立てる体制に関する資料		

	資料6-1-2-(1)-01 大分工業高等専門学校各種委員会規程	非公表資料	再掲
	資料6-1-2-(1)-02_教育システム点検改善シート(非公表)		再掲
	毎年度、入学試験委員会において検証した結果を基に同委員会にて具体的な改善提案を行い、改善している。		
(2) (1)の体制の下、実際に入学した学生が、入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿っているかどうかの検証を行っているか。 ■ 行っている	◇検証を行っていることがわかる資料	非公表資料	
	資料6-1-2-(2)-01_令和2年度第1回入学試験委員会議事概要(非公表)		非公表資料
	資料6-1-2-(2)-02_令和2年度第2回入学試験委員会議事概要(非公表)		非公表資料
	資料6-1-2-(2)-03_新入学生アンケート実施結果(非公表)		非公表資料
	入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿った入学者を受け入れているかについては、入学志願者調査書と新入学生アンケートの実施結果を受けてこれを分析し、入学試験委員会において検証することとなっており、これまでに検証した実績がある。		
(3) (2)の検証の結果を入学者選抜の改善に役立てているか。 ■ 改善に役立てている	◆検証の結果に基づいた具体的な改善の実施状況を踏まえて、検証の結果を改善に役立てている状況について、資料を基に記述する。	非公表資料	再掲
	資料6-1-2-(2)-03_新入学生アンケート実施結果(非公表)		
	資料6-1-2-(3)-01_平成30年度第1回入学試験委員会議事概要(非公表)		
	資料6-1-2-(3)-02_平成29年度第4回入学試験委員会議事概要(非公表)		
	資料6-1-2-(3)-03_平成30年度第3回入学試験委員会議事概要(非公表)		
	入学志願者調査書と新入学生アンケートの実施結果を受けてこれを分析し入学試験委員会において検証しているが、資料6-1-2-(2)-01_平成30年度第1回入学試験委員会議事概要にあるように、直近6年間では改善の必要は無かったため改善実績は無い。しかしながら検証結果は入学者選抜の改善には役立てており、推薦選抜試験における適性検査方法の改善（資料6-1-2-(3)-01）や学力選抜試験における帰国子女・外国人に配慮した試験制度の導入（資料6-1-2-(3)-02）などの実績がある。また、入学試験委員会での検討（資料6-1-2-(3)-03_「平成30年度第3回入学試験委員会議事概要」により、推薦選抜においては数学と国語の適正検査を実施することにより学力のレベルが保証されてアドミッションポリシーに沿った生徒が入学できるようになった。		
観点6－1－③ 実入学者数が、入学定員を大幅に超過、又は大幅に不足している状況になっていないか。また、その場合には、入学者選抜方法を改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。			
【留意点】 ○ (2)の体制の整備は、必ずしもこの取組に特化した組織を整備することを求めているのではなく、既存の委員会で対応することとしている場合には、当該委員会に関する規定の所掌において定員と実入学者数との関係の把握と必要な改善のための取組が明示されていることを分析すること。 ○ (3)の入学定員に対する入学者数は、大学、大学院、短期大学及び高等専門学校の設置等に係る認可の基準に照らして、分析すること。			
関係法令（設）第4条の2、第5条第2項 大学、大学院、短期大学及び高等専門学校の設置等に係る認可の基準（平成15年3月31日文科科学省告示第45号）			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■ 満たしていると判断する			

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学生定員を学科ごとに1学級当たり40人を標準として、学則で定めているか。 ■ 定めている	◇学則の該当箇所	第7条	
	資料6-1-3-(1)-01 大分工業高等専門学校学則		
(2) 学科ごとの入学定員と実入学者数との関係を把握し、改善を図るための体制を整備しているか。 ■ 整備している	◇体制の整備に係る規程等がわかる資料	3 入学試験委員会 非公表資料	
	資料6-1-2-(1)-01 大分工業高等専門学校各種委員会規程		再掲
	資料6-1-1-(1)-03_入学者選抜方式(入学試験委員会、学校運営委員会資料)(非公表)		再掲
	入学試験委員会では、入学者選抜の企画及び実施に関することを審議事項の一つに抱えており、その中で学科ごとの入学定員と実入学者数との把握がなされ、改善を図る体制として機能している。ここでは入学者選抜方式として定められた選抜方法により、実入学者数は各学科とも定員を下回ることなく、また上回る場合も公平性担保の場合のみであり、その数は少数に留まるように定められている。		
(3) 過去5年間の学科ごとの入学定員に対する実入学者数が適正であるか。 ■ 適正である	◇【別紙様式2-2】平均入学定員充足率計算表		
(4) 過去5年間で、実入学者数が、入学定員を大幅に超過、又は大幅に不足している状況にあった場合は、改善の取組を行っているか。 ■ 過去5年間で大幅に超過、大幅に不足していないので、該当しない	◆大幅に超過、又は大幅に不足している状況にあった場合には、該当する学科について、実入学者数の改善に資する取組や教育環境等の改善により教育等に支障が生じないように取った対応等、実際に行った事例がわかる資料を基に記述する。		
6－1 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			

基準 6

優れた点			
推薦選抜において、数学と国語の適正検査を実施することにより学力のレベルが保証されてアドミッションポリシーに沿った生徒が入学できるようになった。また、資料6-1-2-(3)-02_「平成29年度第4回入学試験委員会議事概要」および資料6-1-S-01_「帰国子女入試・外国人入試について」に示すように、高専機構本部の要請を受け帰国子女入試外国人入試選抜方式を新設し、この方式を使っての入試が実際に行われた（資料6-1-S-02_「令和2年度第7回入学試験委員会議事概要」）。			
	資料6-1-2-(3)-03_平成30年度第3回入学試験委員会議事概要(非公表)	非公表資料	再掲
	資料6-1-特-01_帰国子女入試・外国人入試について(非公表)	非公表資料	
	資料6-1-特-02_令和2年度第7回入学試験委員会議事概要(非公表)	非公表資料	
改善を要する点			

基準 7 準学士課程の学習・教育の成果

評価の視点

7-1 卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に照らして、学習・教育の成果が認められること。

観点 7-1-① 成績評価・卒業認定の結果から判断して、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に沿った学習・教育の成果が認められるか。

【留意点】

○ 学生の成績（卒業時のGPA値等。）や原級留置の状況、単位修得率（登録授業単位数に対する修得単位数の率。）等、成果を総合的に分析すること。

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学生が卒業時に身に付ける学力、資質・能力について、成績評価・卒業認定の結果から学習・教育の成果を把握・評価するための体制を整備しているか。 ■ 整備している	◇体制の整備状況がわかる資料		
	資料7-1-1-(1)-01 大分工業高等専門学校の教育目的等に関する規則		
	資料7-1-1-(1)-02 大分工業高等専門学校の教育目的養成すべき人材像及び学習・教育目標卒業(修了)認定に関する方針教育課程の編成及び実施に関する方針入学者の受入れに関する方針		
	資料7-1-1-(1)-03 授業科目系統図	ディプロマ・ポリシーに基づいて授業科目系統図が設定され、授業科目シラバスに基づいて、科目担当者が、科目毎の成績を評価し、内規に基づいて、教員会議の議を経て校長が、卒業を認定し、教育の成果について教育プログラム委員会が把握・評価する体制となっている。	
	資料7-1-1-(1)-04 大分工業高等専門学校 シラバス 機械設計法Ⅱ		
	資料7-1-1-(1)-05 大分工業高等専門学校学業成績の評価及び課程修了等に関する内規		
	資料7-1-1-(1)-06 大分工業高等専門学校自己点検・評価及び外部評価実施規程(PDCAサイクル図)		
	資料7-1-1-(1)-07 大分工業高等専門学校各種委員会規程		
(2) 学生が卒業時に身に付ける学力、資質・能力について、成績評価・卒業認定の結果から学習・教育の成果を把握・評価しているか。 ■ 把握・評価している	◇成績評価・卒業認定等に関するデータ・資料		
	資料7-1-1-(2)-01_教員会議議事概要(卒業判定)(非公表)	教員会議議事録、卒業判定資料、取得単位一覧から、ディプロマ・ポリシーに沿った学習・教育の成果を評価していることがわかる。	
	資料7-1-1-(2)-02_卒業判定資料		
	資料7-1-1-(2)-03_修得単位一覧		
(3) (2)の結果から学習・教育の成果が認められるか。 ■ 認められる	◇把握・評価の実施状況がわかる資料		
	資料7-1-1-(3)-01 卒業認定単位に対する必修科目の割合	ディプロマ・ポリシーに基づいて設定された授業科目において、卒業認定単位に占める必修科目の割合は一番低い学科でも92%を超えており、この必修科目を習得することでディプロマ・ポリシーが達成されるようになっている。	
	資料7-1-1-(3)-02_過去5年間の卒業判定結果		

	◆左記(2)及び上記の資料を踏まえて、学習・教育の成果が認められることについて、資料を基に記述する。		
	教員会議議事録（資料7-1-1-(2)-01_「教員会議議事概要」）にあるように、平成2年度第5学年課程修了卒業判定不合格者は無く、資料（資料7-1-1-(3)-02_「過去5年間の卒業判定結果」）を見ても、不合格者は5年間の平均で約1.2%であり、さらに、卒業生の数は入学定員の96%となっており十分な学習・教育の成果が認められる。		
観点7-1-② 達成状況に関する学生・卒業生・進路先関係者等からの意見の聴取の結果から判断して、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に沿った学習・教育の成果が認められるか。			
【留意点】 ○ (1)の体制の整備が、観点7-1-①と同じ体制で実施されている場合には、観点7-1-①と同じ資料となる。 ○ (2)(3)(4)は、観点1-1-③で分析している種々の評価結果の一部と同一のものであるため、内容の整合性に留意して分析すること。			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学生が卒業時に身に付ける学力、資質・能力について、学生・卒業生・進路先関係者等からの意見聴取の結果に基づいて学習・教育の成果を把握・評価するための体制を整備しているか。 ■ 整備している	◇体制の整備状況がわかる資料		
	資料7-1-1-(1)-07 大分工業高等専門学校各種委員会規程	学生が卒業時に身に付ける学力、資質・能力について、学生・卒業生・進路先関係者等からの意見聴取の結果に基づいて学習・教育の成果を把握・評価するための体制として、教育プログラム委員会が整備されている。	再掲
	資料7-1-2-(1)-01 教育プログラム委員会各部会構成員名簿		
	資料7-1-2-(1)-02_令和2年度第1回教育プログラム委員会議事概要(非公表)		
(2) 学生が卒業時に身に付けた学力、資質・能力について、卒業時の学生に対する意見聴取の結果から学習・教育の成果の把握・評価を行っているか。 ■ 行っている	◇意見聴取の結果に関するデータ・資料		
	資料7-1-2-(2)-01 教育プログラムアンケート集計結果	学級担任が、卒業時に学生アンケートを実施し、評価は教育プログラム委員会で審議され、次年度へ反映される。	
	資料7-1-2-(2)-02_授業アンケート集計結果		
	資料7-1-2-(2)-03 学習教育目標達成度チェック表		
	資料7-1-2-(2)-04_令和3年度第1回教育プログラム委員会議事概要(非公表)		
(3) 学生が卒業時に身に付けた学力、資質・能力について、卒業生（卒業後5年程度経った者）に対する意見聴取の結果から学習・教育の成果の把握・評価を行っているか。 ■ 行っている	◇把握・評価の実施状況がわかる資料		
	資料7-1-2-(3)-01_令和3年度第1回教育プログラム委員会議事概要(非公表)	教育プログラム委員会アンケート部会が、隔年で卒業生アンケートを実施し、評価は教育プログラム委員会で審議され、次年度へ反映される。	
	資料7-1-2-(3)-02 令和2年卒業生アンケート結果		
	資料7-1-2-(3)-03_令和2年卒業生アンケート報告書		

(4) 学生が卒業時に身に付けた学力、資質・能力について、進路先関係者等に対する意見聴取の結果から学習・教育の成果の把握・評価を行っているか。 ■ 行っている			
	資料7-1-2-(4)-01_令和2年度第1回教育プログラム委員会議事概要(非公表)	教育プログラム委員会アンケート部会が、隔年で企業アンケートを実施し、評価は教育プログラム委員会で審議され、次年度へ反映される。	
	資料7-1-2-(4)-02_令和元年度企業アンケート集計結果		
(5) (2)～(4)の評価結果から学習・教育の成果が認められるか。 ■ 認められる			
	資料7-1-2-(5)-01_令和3年度第1回教育プログラム委員会議事概要(非公表)	卒業時のアンケート及び卒業してから数年経過した卒業生へのアンケート、卒業生の就職先企業へのアンケートの分析を教育プログラム委員会が行い、ディプロマ・ポリシーに沿った学習・教育の成果を確認している。	再掲
	◆左記(2)～(4)及び上記の資料を踏まえて、学習・教育の成果が認められることについて、資料を基に記述する。 本校では、達成状況に関する学生・卒業生・進路先関係者等からの意見の聴取の結果を、把握・評価する体制があり、意見の聴取結果に基づきディプロマ・ポリシーに沿った学習・教育の成果を認めている。		
観点7－1－③ 就職や進学といった卒業後の進路の状況等の実績から判断して、学習・教育の成果が認められるか。			
【留意点】なし。			
関係法令 (法)第122条 (施)第178条			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学校として把握している最近5年間の就職率及び進学率から判断して、学習・教育の成果が認められるか。 ■ 認められる	◇【別紙様式2-4】卒業生進路実績表		
(2) 学校として把握している就職先や進学先は、各学科の養成しようとする人材像に適したものとなっているか。 ■ なっている			
	◆就職率・進学率や就職先等から、養成しようとする人材像にかなった成果が得られているかどうかについて、資料を基に記述する。 【別紙様式】卒業生進路実績表に示すように、本科卒業生は各専門分野に関連する企業に就職し、さらに、理工系大学や本校専攻科へ進学していることから、本校の養成しようとする人材像にかなった成果が得られている。		

7-1 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			
企業アンケートから、英語によるコミュニケーション力の改善が求められている、TOEIC IP受験や英語検定に対する英語科教員の学習指導（資料7-1-特-02_シラバス資格英語Ⅰ）、後援会費による受験費用補助（資料7-1-特-03_令和2年度後援会費決算書類）、英語集中セミナーの開催（資料7-1-特-01_英語セミナー開催案内）、アクティブラーニングアワーを活用したイングリッシュルーム（資料7-1-特-04_イングリッシュルームの開催）の開催が積極的に行われており、今後に期待できる。			
	資料7-1-特-01_英語セミナー開催案内		
	資料7-1-特-04_イングリッシュルームの開催	https://www.oita-ct.ac.jp/blog/2021/04/26/20210421_english_room1/	
	資料7-1-特-02_シラバス資格英語Ⅰ		
	資料7-1-特-03_令和2年度後援会費決算書類		

基準 7

優れた点			
改善を要する点			
	資料7-1-特-02_シラバス資格英語Ⅰ		
	資料7-1-特-03_令和2年度後援会費決算書類		

基準 8 専攻科課程の教育活動の状況

評価の視点 8－1 専攻科課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、教育課程が体系的に編成され、専攻科課程としてふさわしい授業形態、学習指導法等が採用され、適切な研究指導等が行われていること。また、専攻科課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）並びに修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、成績評価・単位認定及び修了認定が適切に行われており、有効なものとなっていること。			
観点 8－1－① 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、授業科目が適切に配置され、教育課程が体系的に編成されているか。 【留意点】 ○ 観点 1－2－⑤の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を踏まえた授業科目の配置となっているか分析すること。 ○ 本評価書Ⅰ(1)4.において、特例適用専攻科又は J A B E E 認定プログラムについて記載した場合は、その結果を利用できる。利用する場合は、当該結果を根拠として本観点全体の判断を行うこととし、根拠理由欄に、この結果を踏まえた根拠理由を記述すること。自己点検・評価結果欄の項目について、個別の記入は要しない。			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■ 満たしていると判断する			
（根拠理由欄） 本校は、本科 4 年次から専攻科 2 年次までの「JABEE認定プログラム」の認定を受けているため、本観点を満たしていると判断する。			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を踏まえて、適切な授業科目を体系的に配置しているか。	◇カリキュラム一覧表、授業科目系統図等の授業科目配置状況がわかる資料		
（リストから選択してください）			
観点 8－1－② 準学士課程の教育との連携、及び準学士課程の教育からの発展等を考慮した教育課程となっているか。 【留意点】 ○ 本評価書Ⅰ(1)4.において、特例適用専攻科又は J A B E E 認定プログラムについて記載した場合は、その結果を利用できる。利用する場合は、当該結果を根拠として本観点全体の判断を行うこととし、根拠理由欄に、この結果を踏まえた根拠理由を記述すること。自己点検・評価結果欄の項目について、個別の記入は要しない。			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■ 満たしていると判断する			
（根拠理由欄） 本校は、本科 4 年次から専攻科 2 年次までの「JABEE認定プログラム」の認定を受けているため、本観点を満たしていると判断する。			

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 専攻科の教育課程は、準学士課程の教育との連携、及び準学士課程の教育からの発展等を考慮しているか。	◇連携及び発展等の考慮状況がわかる資料		
（リストから選択してください）			
観点 8－1－③ 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導上の工夫がなされているか。			
【留意点】 ○ 本評価書Ⅰ(1)4.において、J A B E E 認定プログラムについて記載した場合は、その結果を利用できる。利用する場合は、当該結果を根拠として本観点全体の判断を行うこととし、 根拠理由欄に、この結果を踏まえた根拠理由を記述すること。自己点検・評価結果欄の各項目について、個別の記入は要しない。			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■ 満たしていると判断する			
（根拠理由欄） 本校は、「JABEE認定プログラム」の認定を受けているため、本観点を満たしていると判断する。			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、講義、演習、実験、実習等の適切な授業形態が採用されているか。	◇授業形態の開講状況（バランスを含む。）がわかる資料		
（リストから選択してください）			
	◆授業形態のバランスが適切であることについて、資料を基に記述する。		
(2) 教育内容に応じて行っている、学習指導上の工夫には、どのような工夫があるか。（複数チェック■可）	◇チェックした項目の実施状況がわかる資料		
☐ 教材の工夫			
☐ 少人数教育			
☐ 対話・討論型授業			
☐ フィールド型授業			
☐ 情報機器の活用			
☐ 基礎学力不足の学生に対する配慮			
☐ 一般科目と専門科目との連携			
☐ その他			
	◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。		

観点8-1-④ 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、教養教育や研究指導が適切に行われているか。

【留意点】

○ 教養教育の実施状況や学生の研究指導が、学校教育法上の目的及び学校の教育の目的を達成する上で適切なものであるかどうかを分析すること。

○ 本評価書Ⅰ(1)4.において、特例適用専攻科について記載した場合は、その結果を利用できる。利用する場合は、当該結果を根拠として本観点全体の判断を行うこととし、根拠理由欄に、この結果を踏まえた根拠理由を記述すること。自己点検・評価結果欄の項目について、個別の記入は要しない。

関係法令（法）第119条第2項

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する

（根拠理由欄）

本校は、「特例適用専攻科」の認定を受けているため、本観点を満たしていると判断する。

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学生への教養教育や研究指導を、適切に行っているか。	◇教養教育や研究指導の実施状況がわかる資料		
（リストから選択してください）			

観点8-1-⑤ 成績評価・単位認定基準が、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に従って、組織として策定され、学生に周知されているか。また、成績評価・単位認定が適切に実施されているか。

【留意点】

○ 本評価書Ⅰ(1)4.において、JABEE認定プログラムについて記載した場合は、その評価結果を利用できる。利用する場合は、当該結果を根拠として本観点全体の判断を行うこととし、根拠理由欄に、この結果を踏まえた根拠理由を記述すること。自己点検・評価結果欄の各項目について、個別の記入は要しない。

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する

（根拠理由欄）

本校は、「JABEE認定プログラム」の認定を受けているため、本観点を満たしていると判断する。

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 成績評価や単位認定に関する基準を、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、策定しているか。	◇成績評価や単位認定に関する規程等の該当箇所		
（リストから選択してください）			

91

(2) 成績評価や単位認定に関する基準に基づき、各授業科目の単位認定等を行っているか。	◇成績評価の組織内でのチェック等、成績評価が適切に実施されていることがわかる資料		
(リストから選択してください)			
(3) 1単位の履修時間が授業時間以外の学修と合わせて45時間である授業科目を配置している場合、授業時間以外の学修についての評価がシラバス記載どおりに行われていることを学校として把握しているか。	◇学校として把握していることがわかる資料		
(リストから選択してください)			
(4) 成績評価や単位認定に関する基準を学生に周知しているか。	◇周知を図る取組の内容（学生の手引きへの掲載、ウェブサイトでの明示等。）がわかる資料		
(リストから選択してください)			
(5) (4)について、学生の認知状況を学校として把握しているか。	◇認知状況がわかる資料		
(リストから選択してください)			
(6) 追試、再試の成績評価方法を定めているか。	◇追試、再試の成績評価の規程等がわかる資料		
(リストから選択してください)			
(7) 成績評価結果に関する学生からの意見申立の機会があるか。	◇成績評価結果に関する学生からの意見申立の機会の規程等がわかる資料		
(リストから選択してください)			

(8) 成績評価等の客観性、厳格性を担保するため、どのような組織的な措置を行っているか。（複数チェック■可） ☐ 成績評価の妥当性の事後チェック ☐ 答案の返却 ☐ 模範解答や採点基準の提示 ☐ G P A の進級判定への利用 ☐ 成績分布のガイドラインの設定 ☐ 複数年次にわたり同じ試験問題が繰り返されていないことのチェック ☐ 試験問題のレベルが適切であることのチェック ☐ その他			
	◆実施状況や成績分布を踏まえて、成績評価や単位認定における基準の客観性・厳格性を担保するための措置が、有効に機能しているかどうかについて、資料を基に記述する。		
	◆その他の項目にチェックした場合は、具体的な内容を記述する。		

観点 8－1－⑥ 修了認定基準が、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に従って、組織として策定され、学生に周知されているか。また、修了認定が適切に実施されているか。

【留意点】
○ 本評価書Ⅰ(1)4.において、J A B E E 認定プログラムについて記載した場合は、その評価結果を利用できる。利用する場合は、当該結果を根拠として本観点全体の判断を行うこととし、根拠理由欄に、この結果を踏まえた根拠理由を記述すること。自己点検・評価結果欄の各項目について、個別の記入は要しない。

関係法令 (法)第119条第2項

観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する

（根拠理由欄）
本校は、「JABEE認定プログラム」の認定を受けているため、本観点を満たしていると判断する。

自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学則等に、修業年限を1年以上と定めているか。	◇学則等の該当箇所がわかる資料		
（リストから選択してください）			

(2) 修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、修了認定基準を定めているか。	◇定めている該当規程や修了認定基準		
(リストから選択してください)			
(3) 修了認定基準に基づき、修了認定しているか。	◇関係する委員会等の会議資料		
(リストから選択してください)			
(4) 修了認定基準を学生に周知しているか。	◇周知を図る取組の内容（学生の手引きへの掲載、ウェブサイトでの明示等。）がわかる資料		
(リストから選択してください)			
(5) (4)について、学生の認知状況を学校として把握しているか。	◇学生の認知状況を把握していることがわかる資料		
(リストから選択してください)			
8－1 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。 特に専攻科課程の教育課程及び教育方法に関して、準学士課程の5－1及び5－2の内容を参考に、特記すべき個性や特色等があれば、自由に記入すること。			
本校では、多様な視点を持つ人材の育成を目標として、アグリエンジニアリング教育および災害レジリエントマインド育成教育を実施しており、このうち専攻科課程では、「農学概論」「プロジェクト実験Ⅰ(PBL)」「社会技術概論」「つながり工学」「経営デザイン」「災害レジリエンス工学」のような特色ある科目を開講している。アグリエンジニアリング教育プログラムを修了した学生には修了証を発行している。			
	資料8-3-特-01_03-1高専フォーラムポスターセッション用ポスター(教育関係) 大分高専20190416		
	資料8-3-特-02_アグリエンジニアリング教育プログラム科目一覧表		
	資料8-3-特-03_災害レジリエントマインド育成教育		
	資料8-3-特-04_大分高専災害RM育成教育プログラム科目一覧表		

評価の視点

8－2 専攻科課程としての入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切に運用されており、適正な数の入学状況であること。

観点8－2－① 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な入学者選抜方法が採用されており、実際の学生の受入れが適切に実施されているか。

【留意点】

○ 合否判定基準については、提示できるものがあれば、提示すること。自己評価書での提示が不可能な場合は、訪問調査時に提示すること。

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■

 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）、特に入学者選抜の基本方針に沿った入学者選抜方法（学生募集の方針、選抜区分（学力選抜、推薦選抜等。）、面接内容、配点・出題方針等）となっているか。	◇入学者選抜要項、面接要領、合否判定基準、入学試験実施状況等がわかる資料		
	資料8-2-1-(1)-01_令和4年度専攻科学生募集要項	専攻科のアドミッション・ポリシーは次の①②からなる。 ①本校の学習・教育目標を達成する能力のある人 ②本校の学習・教育目標を達成するために必要な学習履歴があり、一般及び専門の基礎学力を有する人	
	資料8-2-1-(1)-02_専攻科選抜基準(申合)学生用_2016改訂(非公表)	専攻科の入学者の選抜には、推薦選抜、学力選抜、社会人特別選抜の3つがある。これらの合否判定は専攻科運営委員会で行うことが定められている。①については、調査書、学力試験及び面接を通じて判定し、②については、入学検査前に提出される書類（調査書や成績証明書等）を審査することにより判定している。	
	資料8-2-1-(1)-03_面接等担当教員メモ(推薦)(非公表)	面接要領	
	資料8-2-1-(1)-04_面接等担当教員メモ(学力)(非公表)		
	資料8-2-1-(1)-05_令和2年度第3回専攻科運営委員会議事概要0526(非公表)	合否判定会議の議事録	
	資料8-2-1-(1)-06_令和2年度第5回専攻科運営委員会議事概要0630(非公表)		

観点8－2－② 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生を受入れているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。

【留意点】

なし。

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■

 満たしていると判断する

95

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 検証及び検証結果を改善に役立てる体制を整備しているか。 ■ 整備している	◇検証の体制に関する資料		
	資料8-2-2-(1)-01 大分工業高等専門学校専攻科運営委員会規程	専攻科の入学者選抜に関する審議は専攻科運営委員会で行うこととしている。	
	資料8-2-2-(1)-02_専攻科年間スケジュール(非公表)	年度当初の専攻科運営委員会において、前年度の入学者選抜の検証を行い、必要に応じて改善を行うこととしている。	
	◇改善に役立てる体制に関する資料		
	資料8-2-2-(1)-01 大分工業高等専門学校専攻科運営委員会規程	専攻科の入学者選抜に関する審議は専攻科運営委員会で行うこととしている。	再掲
	資料8-2-2-(1)-02_専攻科年間スケジュール(非公表)	年度当初の専攻科運営委員会において、前年度の入学者選抜の検証を行い、必要に応じて改善を行うこととしている。	再掲
(2) (1)の体制の下、実際に入学した学生が、入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿っているかどうかの検証を行っているか。 ■ 行っている	◇検証を行っていることがわかる資料		
	資料8-2-2-(2)-01_令和3年度第1回専攻科運営委員会議事概要0426(非公表)	年度当初の専攻科運営委員会において、前年度の入学者選抜の検証を行っている。	
	資料8-2-2-(2)-02_令和2年度第2回専攻科運営委員会議事概要0422(非公表)	アドミッションポリシーのうち、入学者が「学習履歴」の要件を満たすことは、出願時の書類で確認している。この検証は、専攻科運営委員会が審議された入試日程に基づいて実施している（出願書類閲覧）。	
	資料8-2-2-(2)-03_専攻科推薦選抜日程表(非公表)		
	資料8-2-2-(2)-04_専攻科学力検査日程表(非公表)		
(3) (2)の検証の結果を入学者選抜の改善に役立てているか。 ■ 改善に役立てている			
	資料8-2-2-(2)-01_令和3年度第1回専攻科運営委員会議事概要0426(非公表)	年度当初の専攻科運営委員会において、前年度の入学者選抜の検証を行っており、必要に応じて選抜方法の改善を検討している。	再掲
	資料8-2-2-(2)-05_令和3年度第4回専攻科運営委員会議事概要0526(非公表)		
	◆検証の結果に基づいた具体的な改善の実施状況を踏まえて、検証の結果を改善に役立てている状況について、資料を基に記述する。		
	専攻科運営委員会において、アドミッションポリシーに基づく選抜が実施されていることの検証を行っている。R3年度の委員会では、学力選抜における数学の足切り基準について検討を行い、改善の必要がないと判断している。（資料8-2-2-(2)-01、資料8-2-2-(2)-05）		
観点8－2－③ 実入学者数が、入学定員を大幅に超過、又は大幅に不足している状況になっていないか。また、その場合には、入学者選抜方法を改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。			
【留意点】 ○ (2)の体制の整備は、必ずしもこの取組のためだけの組織を整備することを求めているのではなく、既存の委員会に対応することとなっている場合には、当該委員会に関する規程の所掌において定員と実入学者数との関係の把握と必要な改善のための取組が明示されていることを分析すること。			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■ 満たしていると判断する			

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学生定員を専攻ごとに学則等で定めているか。 ■ 定めている	◇学則等の該当箇所		
	資料8-2-3-(1)-01 大分工業高等専門学校学則	専攻科の学生定員は学則第47条に定められており、機械・環境システム工学専攻（MC専攻）8名、電気電子情報工学専攻（ES専攻）が8名である。	
(2) 専攻ごとの入学定員と実入学者数との関係を把握し、改善を図るための体制を整備しているか。 ■ 整備している	◇体制の整備に係る規程等がわかる資料		
	資料8-2-2-(1)-01 大分工業高等専門学校専攻科運営委員会規程	専攻科の入学者選抜に関する審議は専攻科運営委員会で行うこととしている。	再掲
(3) 過去5年間の専攻ごとの入学定員に対する実入学者数が適正であるか。 ■ 超過又は不足がある	◇【別紙様式2-2】平均入学定員充足率計算表		
	資料8-2-3-(3)-01 専攻科過去5年間の入学者数等	入学者数と実入学者数との関係は、過去5年間の平均でMC専攻が1.99倍、ES専攻が1.49倍である。	
(4) 過去5年間で、実入学者数が、入学定員を大幅に超過、又は大幅に不足している状況にあった場合は、改善の取組を行っているか。 ■ 行っている	◆大幅に超過、又は大幅に不足している状況にあった場合には、該当する専攻について、実入学者数の改善に資する取組や教育環境等の改善により教育等に支障が生じないように取った対応等、実際に行った事例がわかる資料を基に記述する。		
	資料8-2-3-(4)-01_令和元年度第5回専攻科運営委員会議事概要(非公表)	専攻科運営委員会において、入学者数が適正であるかどうかの審議を行い、現在の専攻科担当教員数は、専攻科入学者数に対して十分な教育を教示でき、適正であると判断している。	
	資料8-2-3-(4)-02 各専攻の専攻科担当教員数(令和2年度)	令和2年度は、機械・環境システム工学専攻は在籍学生30名に対して指導教員15名を擁しており、電気電子情報工学専攻は在籍学生19名に対して指導教員18名を擁している。	
	資料8-2-3-(4)-03_科目別受講者数(非公表)	受講申請学生数、履修学生数、修得学生数について、それぞれ資料の通り適正な数となっている。	
	資料8-2-3-(4)-04_令和2年度第24回専攻科会議議事概要(非公表)	各研究室の学生定員は、同一学年2名を上限とする運用としており、各専攻において問題ないことを確認している。	
	資料8-2-3-(4)-05 R2-教育プログラムアンケート集計結果	R2年度の学生アンケート（教育プログラムアンケート）でも、専攻科学生49名中43名が教育関連施設・設備・環境に対して全般的に満足していると回答しており、教育関連施設・設備・環境に関して大きな問題は生じていないと認識している。	

	専攻科運営委員会において、入学者数が適正であるかどうかの審議を行い、現在の専攻科担当教員数は、専攻科入学者数に対して十分な教育を実施でき、適正であると判断している。各研究室の学生定員は、同一学年2名を上限とする運用としており、学生のアンケートからも、教育関連施設・設備・環境に関して問題が生じていないことを確認している。		
8－2 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			
評価の視点 8－3 修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に照らして、学習・教育・研究の成果が認められること。			
観点8－3－① 成績評価・修了認定の結果から判断して、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に沿った学習・教育・研究の成果が認められるか。 【留意点】 ○ 学生の成績（修了時のGPA値等。）や修業年限内修了率、単位修得率（登録授業単位数に対する修得単位数の率。）等、成果を総合的に分析すること。			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学生が修了時に身に付ける学力、資質・能力について、成績評価・修了認定の結果から学習・教育・研究の成果を把握・評価するための体制を整備しているか。 ■ 整備している	◇体制の整備状況がわかる資料		
	資料8-3-1-(1)-01 大分工業高等専門学校各種委員会規程	教育プログラム委員会において、教育プログラムの実施および点検・改善に関する事項を審議することとなっている。	
(2) 学生が修了時に身に付ける学力、資質・能力について、成績評価・修了認定の結果から学習・教育・研究の成果を把握・評価しているか。 ■ 把握・評価している	◇成績評価・修了認定等に関するデータ・資料		
	資料8-3-1-(2)-01 専攻科及び教育プログラム修了判定様式		

(3) (2)の結果から学習・教育・研究の成果が認められるか。 ■ 認められる	◇把握・評価の実施状況がわかる資料		
	資料8-3-1-(3)-01_令和2年度第9回専攻科運営委員会議事議事概要(非公表)	専攻科運営委員会において、DPに基づく専攻科修了要件について確認し、修了判定を行っている。	
	資料8-3-1-(3)-02 大分工業高等専門学校システムデザイン工学プログラム履修規則	具体的には、DPにおいて定められている資質・能力(A 1)～(E 3)について、所定の条件を満たすことが教育プログラムの修了要件となっている。	
	資料8-3-1-(3)-03 履修の手引き 別表1-3, 2, 様式1		
	資料8-3-1-(3)-04 大分工業高等専門学校専攻科における授業科目の履修等に関する規則	上記の条件は専攻科修了要件にも含まれている。	
	◆左記(2)及び上記の資料を踏まえて、学習・教育・研究の成果が認められることについて、資料を基に記述する。 専攻科の修了を判定するにあたっては、DPに基づく専攻科修了要件をみたとを確認している(資料8-3-1-(3)-01)。具体的には、DPにおいて定められている資質・能力(A 1)～(E 3)について、所定の条件を満たすことが教育プログラムの修了要件となっており、これらの条件は、専攻科修了要件にも含まれている(資料8-3-1-(3)-03, 資料8-3-1-(3)-04)。以上より、修了する学生には十分な学習・教育・研究の成果が認められるといえる。		
観点8-3-② 達成状況に関する学生・修了生・進路先関係者等からの意見の聴取の結果から判断して、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に沿った学習・教育・研究の成果が認められるか。			
【留意点】 ○ (1)の体制の整備が、観点8-3-①同じ体制で実施されている場合には観点8-3-①と同じ資料となる。 ○ (2)(3)(4)は、観点1-1-③で分析している種々の評価結果の一部と同一のものであるため、内容の整合性に留意して分析すること。			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学生が修了時に身に付ける学力、資質・能力について、学生・修了生・進路先関係者等からの意見聴取の結果に基づいて、学習・教育・研究の成果を把握・評価するための体制を整備しているか。 ■ 整備している	◇体制の整備状況がわかる資料		
	資料8-3-1-(1)-01 大分工業高等専門学校各種委員会規程	教育プログラム委員会において、教育プログラムの実施および点検・改善に関する事項を審議することとなっている。	再掲
(2) 学生が修了時に身に付けた学力、資質・能力について、修了時の学生に対する意見聴取の結果から学習・教育・研究の成果の把握・評価を行っているか。 ■ 行っている	◇意見聴取の結果に関するデータ・資料		
	資料8-3-2-(2)-01 学習・教育目標達成度自己評価チェック表	学習・教育目標達成度自己評価チェック表により、学生は1年次修了時と2年次修了時に達成度の自己評価を行っている。このチェック表は、専攻科主任・副主任が確認している（確認印欄）	
	資料8-3-2-(2)-02_学習・教育目標達成度自己評価結果		

(3) 学生が修了時に身に付けた学力、資質・能力について、修了生（修了直後でない者）に対する意見聴取の結果から学習・教育・研究の成果の把握・評価を行っているか。 ☒ 行っている	◇把握・評価の実施状況がわかる資料		
	資料8-3-2-(3)-01 令和2年卒業生アンケート結果	卒業生アンケート（対象：本科卒業生および専攻科修了生）は、隔年で実施している。	
	資料8-3-2-(3)-02_令和3年度第1回教育プログラム委員会議事概要(非公表)	教育プログラム委員会において、卒業生アンケート（対象：本科卒業生および専攻科修了生）の結果から学習・教育・研究の成果の把握・評価を行っている。	
(4) 学生が修了時に身に付けた学力、資質・能力について、進路先関係者等に対する意見聴取の結果から学習・教育・研究の成果の把握・評価を行っているか。 ☒ 行っている	◇把握・評価の実施状況がわかる資料		
	資料8-3-2-(4)-01_令和元年企業アンケート集計	企業アンケートは、隔年で実施している。	
	資料8-3-2-(4)-02_令和2年度第1回教育プログラム委員会議事概要(非公表)	教育プログラム委員会において、企業アンケートの結果から学習・教育・研究の成果の把握・評価を行っている。	
(5) (2)～(4)の評価結果から学習・教育・研究の成果が認められるか。 ☒ 認められる			
	資料8-3-2-(5)-01_平成27年度教員連絡協議会2015年度第1回英語教育について(非公表)	意見聴取の結果から、学生の英語力にやや問題があることがわかった。英語力を改善するための取り組みとして、教員連絡協議会を開催し、本科も含めた英語教育の改善について議論した。	
	◆左記(2)～(4)及び上記の資料を踏まえて、学習・教育・研究の成果が認められることについて、資料を基に記述する。		
	専攻科学学生の学習・教育目標達成度自己評価チェック表の結果からは、英語に関する学習・教育目標（C2）を除いた学習・教育目標において、例年平均4点以上の高い自己評価となっており、教育の成果や効果は概ね高い水準にあると判断できる（資料8-3-2-(2)-01）。英語力については、2015年度に教員連絡協議会を開催し、その結果、専攻科においては、2016年度より英語コミュニケーション演習Iを必修とすることとなった（資料8-3-2-(5)-01）。		
観点 8－3－③ 就職や進学といった修了後の進路の状況等の実績から判断して、学習・教育・研究の成果が認められるか。			
【留意点】なし。			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック ☒) 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ☒ 満たしていると判断する			

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学校として把握している最近5年間の就職率及び進学率から判断して、学習・教育・研究の成果が認められるか。 ☐ 認められる	◇【別紙様式2－4】修了者進路実績表		
	資料8-3-3-(1)-01 専攻科修了生進路一覧(H28～R02)	過去5年間の修了生の高い就職率および進学率から、学習・教育・研究の成果が十分に認められる。	
(2) 学校として把握している就職先や進学先は、各専攻の養成しようとする人材像に適したものとなっているか。 ☐ なっている			
	◆就職率・進学率や就職先等から、養成しようとする人材像にかなった成果が得られているかどうかについて、資料を基に記述する。		
	各専攻とも主な就職先・進学先は専攻する分野に関係する企業・大学院研究科であり、養成しようとする人材像にかなったものとなっている（資料8-3-3-(1)-01）。		
観点8－3－④ 修了生の学位取得状況から判断して、学習・教育・研究の成果が認められるか。 【留意点】 ☐ 学位の取得を目的としていない専攻科については、「 ☐ 学位の取得を目的としていないので、該当しない」の欄をチェックすること。			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ☐ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 過去5年間の修了生の学位取得の状況から、学習等の成果が認められるか。 ☐ 認められる	◇学位取得状況がわかる資料		
	資料8-3-4-(1)-01 過去5年間年度別学位申請・授与状況一覧	過去5年間の修了生については、全員が学位を取得しており、学習等の成果は十分認められる。	

8－3 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			

基準 8

優れた点			
改善を要する点			